

基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書

－ ウガンダ －

平成 24 年 8 月
(2012 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社 国際開発センター

人間
JR
12-061

基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書

－ ウガンダ －

平成 24 年 8 月
(2012 年)

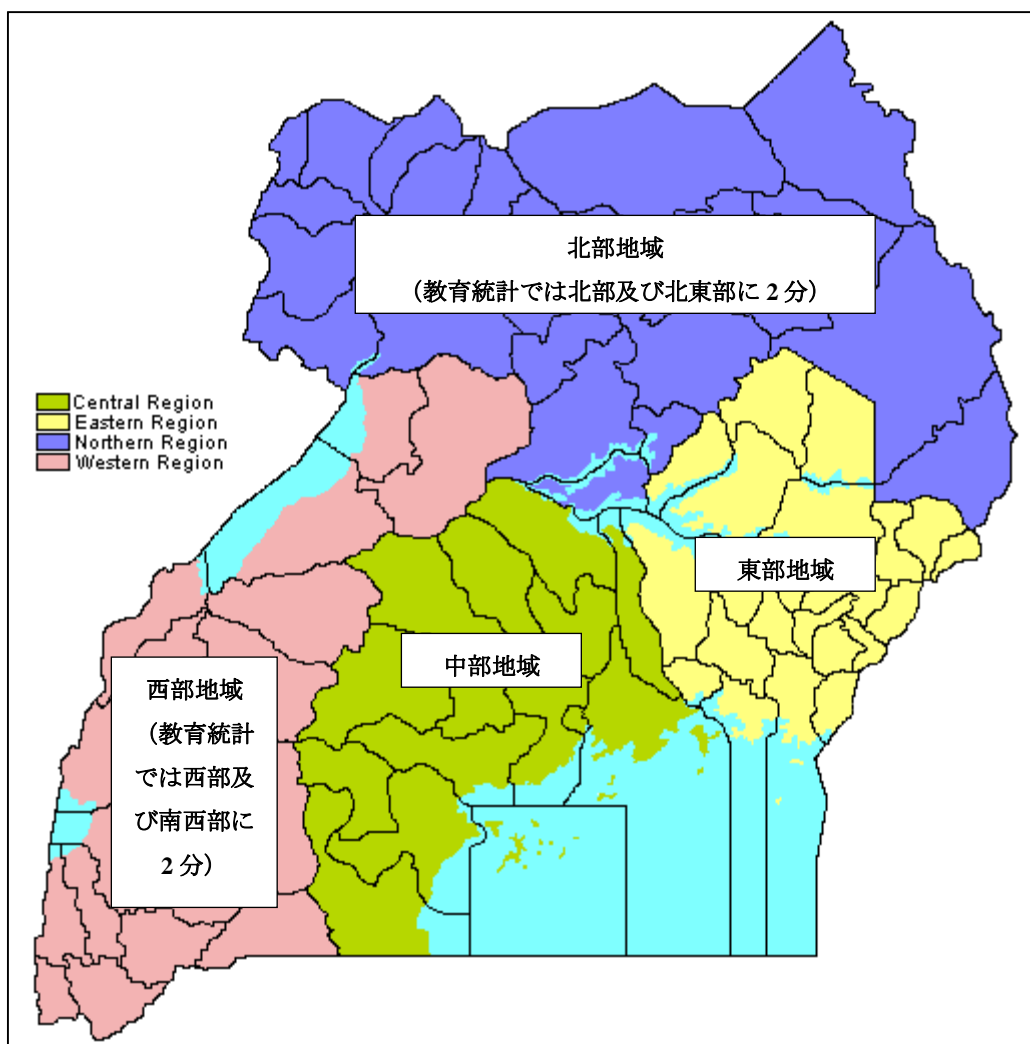
独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社 国際開発センター



(出所：JICA、2012)

ウガンダ全国地図 I : 113 県位置図 (2012 年 6 月現在)



(出所：ウガンダ共和国の有用地図集 <http://hiki.trpg.net/BlueRose/?RepOfUganda+UFmaps>)

ウガンダ全国地図Ⅱ：4地域（Region）位置図

(教育統計では北部、西部地域がそれぞれ2分されており全6地域)

(2006年7月、全国行政区分が80県だった時点の地図)

略 語

AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
ASC	Annual School Census	年次学校センサス
BRMS	Basic Requirements Minimum Standards	基本要件及び最低限の基準
BTJET	Business Technical, Vocational Education and Training	ビジネス技術・職業教育・訓練
CAO	Chief Administrative Officer	県最高行政官
CCT	Coordinating Center Tutor	調整センター指導員
CDRF	Capacity Development Results Framework	キャパシティ・ディベロップメント 成果枠組
DEO	District Educaiton Officer	県教育官
DFID	Department for International Development	英国国際開発省
ECD	Early Childhood Development	就学前教育
EDP	Education Development Partner	教育分野支援ドナー（開発 パートナー
EFA	Education for All	万人のための教育
EMIS	Education Management Information System	教育管理情報システム
EPDC	Education Policy and Data Center	教育政策・データ・センター
ESC	Education Service Commission	教育サービス委員会
ESCC	Education Sector Consultative Committee	教育セクター評議委員会
ESIP	Educaiton Sector Investment Plan	教育セクター投資計画
ESSP	Educaiton Sector Strategic Plan	教育セクター戦略計画
EU	European Union	欧州連合
FAL	Functional Adult Literacy	機能的成人識字
FTI	Fast Track Initiative	ファースト・トラック・イニシアチブ
GBS	General Budget Support	一般財政支援
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GER	Gross Enrolment Rate	総就学率
GIZ	Deutsche Gesellschaft fur Internationale Zusammenarbeit	ドイツ国際協力公社
GNI	Gross National Income	国民総所得
GoU	Government of Uganda	ウガンダ政府
GPE	Global Partnership for Education	教育のためのグローバル・パート ナーシップ
GPI	Gender Parity Index	ジェンダー平等指数
HDI	Human Development Index	人間開発指数
HIPC	Heavily Indebted Poor Country Initiative	重債務貧困国
HIV/AIDS	Human Immunodeficiency Virus / Acquired Immune Deficiency Syndrome	ヒト免疫不全ウイルス/ 後天性免疫不全症候群

IDCJ	International Development Center of Japan Inc.	国際開発センター
IFMS	Integrated Financial Management System	統合財務管理システム
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
IMU	Instrumental Materials Unit	教材ユニット
INSET	In-Service Training	現職教員研修
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
LRA	Lord's Resistance Army	神の抵抗軍
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MFPED	Ministry of Finance, Planning and Economic Development	財務計画経済開発省
MGLSD	Ministry of Gender, Labour and Social Development	ジェンダー・労働・社会開発省
MoES	Ministry of Education and Science	教育スポーツ省
MoU	Memorandum of Understanding	了解覚書
MTEF	Medium-term Expenditure Framework	中期支出枠組
NAPE	National Assessment of Progress in Education	全国学習達成状況調査
NCDC	National Curriculum Development Centre	国家カリキュラム開発センター
NCS	National Council for Sports	国家スポーツ審議会
NDP	National Development Plan	国家開発計画
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
NRM	National Resistance Movement	国民抵抗運動
NTC	National Teachers' College	中等教員カレッジ
OVC	Orphans and Other Vulnerable Children	孤児及び社会的弱者の子どもたち
PAF	Poverty Action Fund	貧困アクション基金
PEAP	Poverty Eradication Action Plan	貧困撲滅行動計画
PIASCY	Presidential Initiative on AIDS Strategy for Communication to Youth	青年啓発 AIDS 戦略に係る 大統領イニシアティブ
PLE	Primary Leaving Examination	初等教育修了試験
PRESET	Pre-Service Training	教員養成
PRSP	Poverty Reduction Strategic Paper	貧困削減戦略文書
PTC	Primary Teachers' College	初等教員カレッジ
SACMEQ	Southern and Eastern Africa Consortium for Monitoring Education Quality	南東アフリカ諸国連合地域学力 調査
SADC	Southern African Development Community	南部アフリカ開発共同体
SESEMAT	Secondary School Science and Mathematic Teachers	中等理数科教員強化全国展開 プログラム
SMC	School Management Committee	学校運営委員会
SWAps	Sector Wide Approaches	セクター・ワイド・アプローチ
TDMS	Teachers Development and Management System	教員開発管理システム

TMM	Top Management Meeting	トップマネジメント会合
UACE	Uganda Advanced Certificate of Education	後期中等教育修了資格試験
UBS	Uganda Bureau of Statistics	ウガンダ統計局
UCE	Uganda Certificate of Education	前期中等教育修了資格試験
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UIS	UNESCO Institute for Statistics	UNESCO 統計機関
UNCCD	United Nations Convention to Combat Desertification	UN 砂漠化防止条約
UNEB	Uganda National Examination Board	ウガンダ国家試験ボード
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国際連合教育科学文化機関
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
UNICEF	United Nations Children's Fund	国際連合児童基金
UPE	Universal Primary Education	初等教育普及政策
UPPET	Universal Post Primary Education and Training	初等教育後教育及び訓練
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
USE	Universal Secondary Education	中等教育普及政策
WB	World Bank	世界銀行
WBI	World Bank Institute	世界銀行研究所
WFP	World Food Programme	国連世界食糧計画

要 約

第1章 本調査の概要

万人のための教育（EFA）及びミレニアム開発目標（MDGs）の目標年 2015 年を間近に控え、セクター・ワイド・アプローチ（SWAps）や財政支援が進展する中で、独立行政法人国際協力機構（JICA）は、より戦略的かつ効果的な協力を進めるために、従来以上に、幅広いセクター情報を収集し、途上国の基礎教育セクターの全体像を把握したうえで、深い分析を行う必要があるとの考えから、本調査を実施することとした。

本調査は、サブサハラ・アフリカ及び中南米の 13 か国を対象国とし、これらの国々に対して国別分析及び総合分析を行い、(1) 対象国の基礎教育セクターの全般に係る情報を整理し、その中で優先的開発課題を特定するとともに、(2) JICA における今後の基礎教育セクター分析への改善提案を取り纏めることを目的とした。

第2章 ウガンダの政治・社会経済事情

基礎指標は、一人当たり GNI は 500US\$ (Atlas method、2010 年)、1,250 International Current \$ (PPP、2010 年)、GDP 成長率 5.2%、1 日 1US\$ 以下で生活する人口割合 7%、平均寿命 54 才、成人識字率 73.2%となっている。

第3章 教育セクター政策・改革動向

「Uganda Vision 2025」に沿って、国家開発計画として 1997 年に PEAP が策定され、2010 年 4 月には、5 か年の NDP が策定された。教育セクターは、優先 8 目標のうち「社会サービスのアクセス及び質の改善 (Increasing access to quality social services)」に含まれる。初等・中等教育を通して 7-6 制の教育制度がとられており、1996 年に初等教育普及政策 (UPE) が導入され、1997 年には初等教育 7 年間が無償化され、2008 年には義務教育となった。中等教育は、2007 年より段階的に無償化されている。

2003 年に教育セクター計画として ESSP (2004 年～2015 年) が策定された。2010 年の再改訂版 ESSP は、i) 初等教育及び中等教育への公正なアクセスと修了率の向上、ジェンダー格差の是正、ii) 初等教育及び中等教育の質と妥当性の改善、iii) 職業訓練及び高等教育への公正なアクセスの向上、iv) 職業訓練及び高等教育の妥当性と質の改善、v) 計画策定、管理、モニタリングの能力を強化することによって、教育の全段階における教育サービス・デリバリーの有効性及び効率性の向上、等を主要戦略に掲げる。

第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題

【アクセス】 初等教育の純就学率は 2002 年の 84.8%から 2010 年には 96.0%となった。男女差はほとんどなく、女子の純就学率が若干男子を上回る。初等教育の純入学率は 70.2%と低く、これは正規の入学年齢である 6 歳で入学する子どもが未だ少ないためである。中等教育の純就学率は 24.6%で、男子の値が高く、男女差は若干拡大した。初等・中等教育共に、スーダン、コンゴ、ルワンダ等の多国籍の就学者数が多いことも特徴的である。

【内部効率】 留年率は初等教育の修了試験がある 7 年生の 1 年前の学年の 6 年生で 12.0%と最も高く、次いで 1 年生、5 年生も 11.6%と高い値であり、中退率も 2010 年で 4.4%であつ

た。5年生までの残存率は2010年で62.0%と低い値であった。

【公平性】 初等教育のアクセスでは男女格差はみられないが、中等教育では男子の値が女子を上回る。女子の中退及び欠席が多い理由には、10代での妊娠、セクハラ、女性器切除、衛生施設の未整備等があげられる。地域格差では、遊牧民族が多く居住する北東部カラモジャ地域の教育開発の遅れが目立つ。

【学習の質】 初等教育7年生の修了率は2002年には49.1%であったが、2010年には54.0%に増加した。男子の値が常に女子を上回っているが、男女差は20ポイントから5ポイントに減少した。前期中等教育4年生の修了率は2002年の22.0%から2010年には39.0%と改善したが、男女差は6ポイントから13ポイントへと拡大した。全国統一試験及び国際地域学力調査の結果からは、学習成果達成状況は近隣諸国に比較して、読解力、計算力共に、未だ低レベルに留まっていることが理解される。

【学習環境】 UPE 導入により初等教育の就学者数が急増しており、一教室当たりの児童数は全体で58人、公立学校では67人と低レベルの値であった。中等教育でもUSE導入により就学者数が増加したため、公立学校の一教室当たりの生徒数が増加し、ダブル・シフト制が導入されつつある。

【教材調達・配布制度】 教科書の選定・配布は教育省を中心に行われている。児童一人当たりの教科書数も各教科において3人の児童に1冊の教科書の割合と厳しい値であった。

【カリキュラム】 初等教育のカリキュラムはセマティック・カリキュラム（複数の科目を総合的な主題に沿って教育を行うカリキュラム）に改訂されたが、これに合わせた教員教育のカリキュラム改訂が計画通りに進んでいないため、教育現場での普及に不安が残る。中等教育はカリキュラム・レビュー、改訂が進められている。

【教員】 UPE 導入に伴って教員数は増加されたが、初等教育の教員一人当たり就学者数は2010年で、公立学校では57人と、私立学校の26人に比較して2倍以上の高い値にある。地域別には、北東部地域が79人と高い値であった。

第5章 教育行財政

教育省と主要ドナーの間でドナー調整・協調が推し進められており、教育省側のリーダーシップは高い。一方、同国の意思決定には政治色が強いことは否めない。中央レベルの教育予算等については監査が行われているが、汚職等の防止策は十分とは言えない。初等及び中等教育とも就学者の急増を公立学校でカバーできない部分は私立学校に任せているが、教育省は私立学校を管理できておらず教育の質の面での課題は多い。

教育分野は、2010年度には国家予算の17.0%を占め、各セクターの中で最も高いシェアを占めた。2011年度の教育分野の承認予算の内訳は、経常予算が全体の76.6%、開発予算は23.4%を占めた。人件費は経常予算の70.0%を占め、人件費以外の経常予算は30.0%であった。毎年のセクター・レビュー時の合意により、教育予算の最低65%を初等教育に配分することとなっていたが、2007年の中等教育無償化を受けて割合が見直され、中等教育への配分が大幅に増加した。

第6章 ドナー支援動向

ウガンダでは援助協調が進展しており、各セクターでSWApsを通じた援助協調が行われており、教育セクターは、保健、水分野と並んで最も協調が進んでいるセクターと言われている。ウガンダの教育セクターでは、ベルギー、オランダ、EU及びアイルランドが財政支援を行う一方、JICA、USAID、GIZ、国連機関等のドナー及び財政支援を行っているドナーの多くもオフ・バジェットでプロジェクト支援を提供している。財政支援ドナーの発言力は強く、パリ宣言やパートナーシップ・プリンシプルの遵守等について議論の主導権を握っているが、プロジェクト型支援を排除する動きはない。

第7章 分析結果

ウガンダの基礎教育セクター（初等教育及び前期中等教育）の優先的課題は、1) 初等教育の残存率及び修了率が低いこと、2) 教員一人当たりの児童数が多いこと、3) 学習成果達成状況が低いこと、4) 教員の欠勤率が高いこと、5) 教材不足、6) 中等学校の総就学率が低いこと、7) 住民による学校へのオーナーシップが低いこと、と考えられる。

残存率及び修了率が低い理由としては、留年率及び中退率が高いことがあげられる。中退の主な理由は、教育に係る費用を支払えないこと、教育への無関心、家の手伝いが主な理由であった。女子の中退率及び欠席が多いことについては、学校のトイレが整備されていないこと、10代での妊娠、セクハラ（レイプ）、女性性器切除（割礼）等があげられる。また、地域格差では、遊牧民族が多く居住する北東部カラモジャ地域の修了率の低さが目立つ。UPEの導入によって初等教育の就学者数が急増し、多くの新しい教員が雇用されているにもかかわらず、教員一人当たりの児童数には改善がみられない。USEの導入により中等教育の就学者数も増加し、中等学校の教員一人当たりの児童数も増加しつつある。

ウガンダでは初等教育のアクセスは改善されたものの、一教室当たりの児童数、教員一人当たりの児童数が高く、教科書・教材が不足する上に、教員の教授法が詰め込み型であり、教科書・教材が授業で適切に用いられていないなど、教育の質の面での課題は多い。初等教育無償化により公立学校の保護者が子どもの学習を学校に任せてしまい、学校運営等に対して無関心であること、学校のモニタリングや視察が適切に行われていないことも学習成果達成状況を低くしている要因としてあげられる。教員の欠勤率が高いことは子どもたちの低い出席率にもつながっている。

中等学校の総就学率も低い。多くの世帯にとって学費が負担できないこと、中等学校の数が少なく遠隔地にあること、さらに公立中等学校の受入れ数が限定的であることが主な要因と考えられる。

本調査を通して、基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点は、1) 統計データが未整備であること、2) 既存資料に基づく分析を中心とした調査の場合、教育省・ドナーの視点からの分析となりがちで、学校レベルまたは地方レベルの視点からの分析や、調査者からみた教育現場の実態を反映させることは困難であることがあげられる。

基礎教育セクター情報収集・確認調査
- ウガンダ -
国別基礎教育セクター分析報告書

目次

位置図

略語

要約

第1章 本調査の概要	1
1.1 背景	1
1.2 目的	1
1.3 調査方針	1
1.4 調査対象国	2
1.5 調査手法・手順及び全体スケジュール	2
1.6 実施体制	3
第2章 ウガンダの政治・社会経済事情	4
2.1 政治情勢	4
2.2 社会経済事情	4
第3章 教育セクター政策・改革動向	7
3.1 国家開発計画	7
3.2 教育法	7
3.3 教育政策	8
3.4 教育制度	8
3.5 教育セクター計画	9
3.6 監督官庁	10
第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題	12
4.1 アクセス	12
4.1.1 学齢人口統計	12
4.1.2 就学前教育の就学動向	12
4.1.3 初等教育の就学動向	13
4.1.4 中等教育の就学動向	15
4.1.5 識字教育	17
4.2 内部効率（量的内部効率）	17
4.3 公平性	20
4.3.1 集団毎のアクセス比較分析	20
4.3.2 障がい児の教育・インクルーシブ教育の動向	21
4.4 学習の質	23

4.4.1	学習成果達成状況.....	23
4.4.2	学習環境.....	25
4.4.3	教材調達・配布制度.....	26
4.4.4	学力の定義.....	27
4.4.5	教育の質保証制度.....	27
4.4.6	カリキュラム.....	29
4.4.7	教授言語.....	30
4.5	教員.....	31
4.5.1	教員資格・教員配置状況.....	31
4.5.2	教員教育制度.....	32
4.5.3	教員の待遇.....	34
4.5.4	教員採用・マネジメント.....	35
第5章 教育行財政.....		36
5.1	教育行政.....	36
5.1.1	教育セクターの分権化.....	36
5.1.2	教育省のマネジメント能力.....	36
5.2	教育財政.....	39
5.2.1	教育セクターの予算.....	39
5.2.2	ドナー支援予算フロー・管理.....	41
5.2.3	教育予算／公共支出管理制度.....	42
5.2.4	補助金の配分.....	43
5.2.5	私的教育支出.....	43
5.2.6	ユニットコスト分析.....	44
5.2.7	中期的教員需要・経費予測.....	45
第6章 ドナー支援動向.....		46
6.1	ドナー協調の仕組み.....	46
6.2	各ドナー支援動向.....	47
第7章 本調査における分析結果.....		49
7.1	基礎教育セクターの優先的課題.....	49
7.2	優先的課題の要因分析.....	50
7.3	ウガンダの政策的優先順位.....	53
7.4	基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点.....	54
添付資料：		
添付資料Ⅰ	本調査の調査項目	
添付資料Ⅱ	現地調査スケジュール（実績）	
添付資料Ⅲ	統計データ集	
添付資料Ⅳ	参考文献	

第1章 本調査の概要

1.1 背景

万人のための教育（EFA¹）及びミレニアム開発目標（MDGs²）の目標年2015年を間近に控え、途上国及び援助機関は基礎教育セクターの量・質の改善を強化してきた。近年、多くの途上国における基礎教育セクターの開発では、セクター・ワイド・アプローチ（SWAps³）が推進され、セクター・プログラムに対する財政支援がドナー支援の中心を占めつつある。しかし一方で、途上国政府の計画作成能力、予算執行能力等が不十分であることから、SWApsにも様々な課題が指摘されている。

独立行政法人国際協力機構（JICA⁴）は、途上国のセクター・プログラムに沿った協力やプログラム型の協力を進めてきた。今後は、個別案件を通じた支援に加えて、相手国政府に政策提言・助言を行い、必要な予算措置、政策改革、行政能力強化等の組織的、体系的な改革を促していくことが求められる。したがって、より戦略的かつ効果的なプログラムを進めるために、幅広いセクター情報を収集し、途上国の基礎教育セクターの全体像を把握したうえで、深い分析を行う必要があるとの考えから、本調査を実施することとなった。

1.2 目的

本調査は、サブサハラ・アフリカ及び中南米の13か国を対象国として選定し、これらの国々に対して国別分析及び総合分析を行い、(1)対象国の基礎教育セクターの全般に係る情報を整理し、その中での優先的開発課題を特定し、(2)JICAにおける今後の基礎教育セクター分析への改善提案を取り纏めることを目的とする。

1.3 調査方針

本調査実施の基本方針は以下の通りであった。

- (1) 本調査では、「質」と「アクセス」に加えて、「公平性」、「行財政能力」、「内部効率性」等の視点も重視して調査を行うとともに、対象国毎に調査の重点を事前に明らかにして情報収集・分析を行う。
- (2) 上記収集データに基づいて、対象国の基礎教育セクターの課題とその背景にある構造的欠陥を明らかにすることを試み、当該国における優先開発課題及び支援方法の特定に努める。
- (3) 対象13か国に対する国別の基礎教育セクター分析結果に基づいて、総合分析、比較

¹ EFA = Education for All

² MDG = Millennium Development Goal

³ SWAps = Sector-Wide Approaches

⁴ JICA = Japan International Cooperation Agency

分析を行うことによって、JICAにおける今後の基礎教育セクター分析の改善点を明らかにする。

1.4 調査対象国

本調査では、(1) JICAによる実施中案件が多い、(2) 今後案件形成が想定される等の理由から、以下の13か国が対象国として選定された。

サブサハラ・ アフリカ 11 か国	ケニア、エチオピア、ウガンダ、ルワンダ、マラウイ、ザンビア、 カメルーン、セネガル、マリ、ニジェール、ブルキナファソ
中米 2 か国	グアテマラ、ニカラグア

なお、マリについては、2012年3月に発生したクーデターの影響により同国への業務渡航が不可能となったことから、予定していた現地調査を中止し、国内調査のみ実施した。

1.5 調査手法・手順及び全体スケジュール

本調査では、JICAの「教育セクター分析の標準的項目と手法（2011年10月現在ドラフト）」に示された基礎教育セクター分析を行う際に原則としてカバーすべき標準的な調査項目⁵に沿って既存資料及び現地調査を通して情報収集・分析を行い、相手国の基礎教育セクターの優先課題を明らかにするとともに、課題と要因の因果関係、構造的欠陥等の分析を行った。本調査全体の実施方法・手順及びスケジュールは以下の通り。

<u>2012年2月～4月：</u>	<u>インセプション・レポート（国毎）の作成</u> <ul style="list-style-type: none"> 相手国政府、他ドナー、国際機関等が作成した既存資料の分析 日本国内での情報収集、JICA担当者との協議
<u>2012年2月～5月：</u>	<u>現地調査準備</u> <ul style="list-style-type: none"> 現地調査スケジュールの作成・アポ取り 現地調査実施方針の確認 収集データ・リスト及び質問票作成
<u>2012年3月～6月：</u>	<u>現地調査実施</u> <ul style="list-style-type: none"> 相手国中央・地方教育行政機関からの情報収集 他ドナー、国際機関からの情報収集 JICA現地事務所、支援プロジェクトからの情報収集 学校、プロジェクト・サイト等の視察
<u>2012年5月～6月：</u>	<u>「国別基礎教育セクター分析報告書」の作成</u> <ul style="list-style-type: none"> 学習の質、教育行財政等について分析 優先開発課題の検討、提言の作成
<u>2012年7月：</u>	<u>「ファイナル・レポート」の作成</u> <ul style="list-style-type: none"> 「国別基礎教育セクター分析報告書」の比較・総合分析 基礎教育セクター分析に対する提言の取り纏め。

⁵ 添付資料「本調査の調査項目」参照。

1.6 実施体制

本調査の情報収集・分析及び報告書作成は、コンサルタント 9 名から成る調査チームで実施した。マラウイに関する基礎教育セクター調査⁶は、IDCJ⁷石田が担当した。

調査チーム・メンバーの名前と担当国は表 1-1 に示す通り。

表 1-1 本調査の調査チーム・メンバー及び担当国

担当名	メンバー名 (所属機関)	担当国
総括／基礎教育セクター総合分析	石田 洋子 (株式会社国際開発センター (IDCJ))	ザンビア、マラウイ、ウガンダ
教育行財政分析	牟田 博光 (IDCJ)	グアテマラ、ニカラグア
各国基礎教育セクター分析 1	高澤 直美 (IDCJ)	ニジェール、カメルーン
各国基礎教育セクター分析 2	尾形 恵美 (IDCJ)	セネガル
各国基礎教育セクター分析 3	滝本 葉子 (株式会社リサイクルワン)	ケニア、エチオピア
各国基礎教育セクター分析 4	前川 美湖 (IDCJ)	ルワンダ
各国基礎教育セクター分析 5	坪根 千恵 (グローバルリンクマネジメント株式会社)	ブルキナファソ、マリ
業務調整／セクター分析補助 1	藪田 みちる (IDCJ)	
業務調整／セクター分析補助 2	高杉 真奈 (IDCJ)	

⁶ 添付資料「現地調査スケジュール」参照。

⁷ IDCJ = International Development Center of Japan Inc.

第2章 ウガンダの政治・社会経済事情

2.1 政治情勢

ウガンダは、1962年のイギリスからの独立以来、度重なる内乱やタンザニアとの戦争、独裁政権による人権侵害と経済崩壊等により、著しい内政混乱を経験してきた。1986年1月に国民抵抗運動（NRM⁸）が政権を樹立してからは、ムセベニ大統領による長期政権により、比較的安定した国政が続いている。同大統領は、1996年及び2001年の選挙で圧勝した。1986年以降無党制が続いていたが、2005年7月の国民投票により複数政党制が復活した。同年8月には議会で憲法が改正され、大統領任期制限が撤廃され、ムセベニ大統領は、2006年の選挙で3選、2011年2月の選挙で4選を果たした。

政治的安定とともに国内の治安も回復したものの、北部地域では20年間にわたり反政府勢力「神の抵抗軍（LRA⁹）」が政府軍との内戦を続けてきた。一時は200万人近くの国内避難民が発生したが、2006年の和平交渉開始後、北部地域の治安は大きく改善し、避難民の帰還が進んでいる（外務省、2011年）。

2.2 社会経済事情

ウガンダの社会経済事情は以下の通り。

1) 国名：	ウガンダ共和国 (Republic of Uganda)
2) 面積：	24.1万 Km ² (陸地面積 19.7万 Km ² * ¹)
3) 人口：	3,342万人 * ² 、年増加率 3.2% * ² 人口密度 167.3人/Km ² * ² 、都市部人口 35.9% * ² (以上、2010年)
4) 民族：	バガンダ族、ランゴ族、アチョリ族等 * ¹
5) 言語：	英語、スワヒリ語、ルガンダ語等 * ¹
6) 宗教：	キリスト教 (6割)、伝統宗教 (3割)、イスラム教 (1割) * ¹
7) 主要産業：	農業 (鮮魚、コーヒー、紅茶、綿花、たばこ) * ¹ 鉱業 (銅、コバルト、金) * ¹ 工業 (繊維、タバコ、セメント、砂糖、醸造) * ¹
8) 国内総生産 (GDP)：	17,011百万米ドル * ² (2010年)
9) 一人当たり GNI	1人当たり GNI500US\$ (Atlas method, current US\$)、1,250\$ (PPP, international \$) * ² (2010年)
10) GDP 成長率：	5.2% * ² (2010年)
11) 物価指数 (2005=100)：	150.0 * ¹ (2010年)
12) 通貨：	ウガンダ・シリング (U.shs)
13) 為替レート：	1ドル=2,420 U.shs (2011年) * ¹
14) 平均寿命：	54才 (2010年) * ²
15) 成人識字率：	73.2% (2010年) * ²
16) 成人 HIV ¹⁰ 感染率：	6.5% (2009年) * ²

*1 日本国外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/uganda/data.html>

*2 世界銀行ホームページ「World Data Bank」より (2012年6月16日入手)

⁸ NRM = National Resistance Movement

⁹ LRA = Lord's Resistance Army

¹⁰ HIV = Human Immunodeficiency Virus

独立以来、度重なる内乱により 1980 年代後半まで経済は混乱したが、1987 年以降世界銀行・IMF¹¹の支援を得て構造調整政策を積極的に推進し、マクロ経済が安定し、サハラ以南アフリカにおいて最も成長率の高い国となった。包括的な国家開発計画である貧困撲滅行動計画（PEAP¹²）の第一次改訂版（2000 年）は、世界銀行・IMF から世界最初の貧困削減戦略文書（PRSP¹³）として認定され、2005 年 3 月に他国に先駆けて重債務貧困国（HIPC¹⁴）イニシアティブに基づく債務削減が行われた。2004 年には第 3 次 PEAP を策定し、農産物を中心とした輸出産品の多様化、付加価値の付与を優先課題として貧困削減に向けて尽力してきた。2008 年以降は国際食糧・原油価格の高騰をきっかけとしてインフレ率が上昇、世界的景気後退による影響はあるが、経済は堅調に推移している（外務省、2012）。

同国は 113 の県（District）と首都カンパラから構成され、県は行政区ではない 4 つの地域（北部、中部、東部、西部）に分けられる。首都カンパラの人口密度が圧倒的に高く、人口増加率も国平均を上回っているものの、カンパラが位置する中部地域の人口増加率は最低である。人口密度は、最も低い北部地域で 64.8 人/Km²である。同国の地域別人口、面積、人口密度、人口増加率を添付資料「統計データ集」2-1 に示す。本報告書の分析では、EMIS¹⁵に基づき 6 つの地域別データを掲載する。

貧困率（同国政府設定の貧困ライン以下で生活する人口の割合）は、1990 年代にはウガンダ全国で 56%であったが、2009 年には 25%まで減少した。1990 年代まで猛威を奮った HIV/AIDS 感染率も、2000 年までには 20%から 10%以下、2009 年には 7%程度となった。このような経済成長や社会経済における改善はあったものの、主要産業である農業分野での生産性は低いままであり、農業セクターの過剰労働力を受け入れられるほど工業セクターが成長しなかったことがボトルネックとなり、国民一人当たり GNI は約 500\$ドル（Atlas method, current US\$）、1,250\$（PPP, international \$）、人間開発指標（HDI¹⁶）は世界 187 개국・地域中 161 位と非常に低く、現在も最貧国の一つに留まっている（UNDP、2011 及び GoU、2010）。

2002 年にはウガンダ全国の貧困率は 39%であり、北部地域の貧困率が最も高く 63%、中部地域が 22%と最も低い値であった。北部地域の中でも、特に、北東部地域（カラモジャ地域：カボンゴ県、コティド県、アビム県、モロト県、ナカピリピリ県）のケニア、スーダンとの国境付近は貧困率が 80%を超えた。同地域は半乾燥の高原地域で、大地溝帯外縁の山脈があり、放牧が主な生業である（以上、UBS¹⁷、2002）。2002 年の県別の貧困率を示した地図を添付資料「統計データ集」2-2 に示す。

Millennium Development Goals Report for Uganda 2010 に示された 2006 年時点¹⁸のデータに

¹¹ IMF = International Monetary Fund

¹² PEAP = Poverty Eradication Action Plan

¹³ PRSP = Poverty Reduction Strategic Paper

¹⁴ HIPC = Heavily Indebted Poor Country Initiative

¹⁵ EMIS = Education Management Information System

¹⁶ HDI = Human Development Index

¹⁷ UBS = Uganda Bureau of Statistics

¹⁸ ゴール 2（普遍的初等教育）については 2009 年のデータに基づく。

基づく同国における貧困及び教育関連の MDGs 目標（ゴール 1～ゴール 3）の達成状況について、ゴール 1 の貧困率関連の目標については「達成の見込みあり（On Track）」、初等教育の純就学率 100% 及び 5 年生修了率 100% 達成については、ともに「達成可能性は低い（Slow）」とされている。初等教育及び中等教育の就学者数における男女格差是正については達成可能性ありであった（MFPED¹⁹、2010）。

¹⁹ MFPED = Ministry of Finance, Planning and Economic Development

第3章 教育セクター政策・改革動向

3.1 国家開発計画

1995年に策定された「Uganda Vision 2025」は長期国家開発目標を示し、「開化され、広い見識を有し、経済的に繁栄する社会をつくるために、個人、コミュニティ、及び国家レベルでの開発に関する情報共有と、各レベルでの開発への国民参加を拡大する」ことを国家開発のビジョンとして掲げた（UNESCO、2010）。

Vision 2025 に沿って、国家開発計画として 1997年に貧困撲滅行動計画（PEAP）が策定された。PEAPは3年ごとに改訂され、2000年策定のPEAP IIは、世銀・IMFにより世界最初の貧困削減戦略書（PRSP）として認定された。続くPEAP IIIは、2009年6月に終了した。教育セクターは、第1次PEAPから継続してPEAPの柱のひとつである「貧困層の生活の質的向上及び人間開発」の重点課題に位置付けられた（外務省、2008）。

2010年4月、PEAPに代わり、5か年の国家開発計画（NDP²⁰）（2010/11～2014/15）が策定された。NDPは、PEAP同様に貧困削減を重視しつつも、経済成長をより重視した内容になっており、経済成長を国家開発の柱に位置付けた。そのための8つの目標として、i) 各家庭の収入の増加と公正性の推進、ii) 雇用機会の可能性拡大と質の改善、iii) 経済インフラの量・質の改善、iv) 社会サービスのアクセス及び質の改善、v) 科学技術、革新、ICTの推進と競争力の強化、vi) 人的資本開発、vii) グッドガバナンス、防衛、安全保障の強化、viii) 持続的な環境・天然資源活用の推進、を設定した。教育セクターは、上記8目標のうち「社会サービスのアクセス及び質の改善（Increasing access to quality social services）に含まれ、識字は「人的資本開発の強化」に含まれる。

NDPが示す教育関連の目標値を添付資料「統計データ集」3-1に示す。

3.2 教育法

教育法（Education Act）は2008年に制定された。教育法は、i) 教育政策、政府サービスを機能させ、ii) 地方分権化を進め、iii) 普遍的初等教育政策を推進し、iv) 普遍的中等教育及び訓練政策を推進し、v) 教育サービスにおける様々なステークホルダーとのパートナーシップを強化し、vi) 教育及び訓練の質の管理、vii) 学校における体育教育及びスポーツの振興を、その目標とする。教育法には、教育大臣の役割、教育関連機関の分類、政府の付属教育機関の機能、普遍的初等教育及び中等教育の無償化、教育段階、教員登録と資格、学校管理と運営、私立校についての規定、教育の質の管理等に関する規定が示される。

教育法には、「教育の提供は国家と保護者等関係者の共同責務である。基礎教育は、全ての人民の権利であり、初等教育は6歳以上のすべての子どもに対して普遍的に提供されるべき義務教育である」と明示されている（Article 13）。1995年制定の憲法も、「教育は全ての市民の権利であり、教育の提供は国家の責務である」と規定している（UNESCO、2010）。

²⁰ NDP = National Development Plan

3.3 教育政策

1992年に策定された「教育に関する政府白書」は、同国教育政策及びプログラムの基本文書とみなされており、教育改善が進んだ現在でも、教育セクターの優先ガイドラインの役割を果たしている（教育省、2007a）。

同白書では、教育の目的を以下のように定義している（UNESCO、2010）。

- ・ 内的関係性及び利益相互依存に対して適切に配慮しながら、国家の統一、愛国心、文化的遺産の価値に対する理解とアセスメントを強化する。
- ・ 個人に対して道徳、倫理、精神的価値を教え、自己統制、誠実さ、寛容さ、連帯意識を育成する。
- ・ 教育機関及びコミュニティにおけるグループ活動を通して、市民、社会、国家レベルの出来事に参加するためのサービス精神、義務感、リーダーシップを教える。
- ・ 個人及び国家開発を強化するために必要とされる科学的、技術的、文化的知識、スキル、態度を強化する。
- ・ 非識字を改善し、個人と国家開発、健康、栄養、家族生活、継続的学習のための環境づくりに必要な基本的技術と知識を個人が身につけられるようにする。
- ・ 統合的、自立的で独立した国家経済を築くために必要な能力を学習者が身につけられるようにする。

同白書以外にも、大統領のマニフェストに示された教育へのコミットメント、EFA及びMDGsの2つの国際的目標達成に対する政府コミットメントも、教育開発を進めるための重要な牽引力となっている（Purcell、2010）。

3.4 教育制度

就学前教育は、2歳または3歳から5歳の子どもを対象に提供され、義務教育外の扱いとなっている。初等教育の入学年齢は6歳で、1年生から7年生の7年間であり、中等教育は1年生から6年生の6年間である。初等・中等教育を通して7-6制の教育制度がとられている。ウガンダの基礎教育は、就学前教育、初等教育、前期中等教育から構成される。

初等教育は低学年（1年生～3年生、またはP1～P3）、中間学年（4年生、またはP4）、高学年（5年生～7年生、またはP5～P7）の3段階に分かれる。7年生修了時に児童は初等教育修了試験かつ前期中等教育入学試験（PLE²¹）を受ける。中等教育は2つのサイクルに分かれる。最初のサイクル（前期中等教育の1年生～4年生、またはS1～S4）の修了時には前期中等教育修了資格試験（UCE²²）試験を受ける。この試験に合格すると、前期中等教育レベル（Oレベル）の資格を取得できる。合格者は、その成績に応じて後期中等教育5年生～6年生（またはS5～S6）、各種専門学校（ビジネス・技術専門学校・職業訓練校等）、または初等教員カレッジ（PTC²³）への進学が可能となる。6年生修了時には、後期中等教育

²¹ PLE = Primary Leaving Examination

²² UCE = Uganda Certificate of Education

²³ PTC = Primary Teachers' College

修了資格試験（UACE²⁴）を受け、これに合格すると後期中等教育レベル（A レベル）の資格が取得できる。A レベル合格者は、成績により、大学、カレッジや各種専門大学、中等教員カレッジ（NTC²⁵）に進学できる（以上、UNESCO、2010）。

1996年に初等教育普及政策（UPE²⁶）が導入され、1997年には初等教育7年間が無償化され、2008年には義務教育となった。中等教育無償化は、2005年11月にムセベニ大統領が選挙公約として掲げ、中等教育は、2007年より中等教育普及政策（USE²⁷）イニシアティブ及び初等教育後教育及び訓練（UPPET²⁸）プログラムの実施によって段階的に無償化された（以上、UNESCO、2010及び荒川、2009）。

3.5 教育セクター計画

(1) 教育セクター戦略計画（ESSP²⁹）

1998年から開始された5か年の教育セクター投資計画（ESIP³⁰）（1998年～2003年）が、同国最初の本格的な教育セクター・プログラムである。ESIPは初等教育中心の計画であり、教育予算の65%以上を初等教育に配分することを義務付けた。ESIPに続き、2003年にはセクター全体を網羅したESSP（2004年～2015年）が策定された（荒川、2009）。

ESSPは、i) 初等教育がウガンダの子どもたちに、十分な識字教育、算数教育、基本的なライフスキル教育を提供していないこと、ii) 中等教育の卒業生は、卒業時点で就職または高等教育に必要とされる技術及び知識を提供されていないこと、iii) 大学及び技術機関は増加する中等教育の卒業生に対して適切な教育機会が提供できていないことの3つを重要課題として掲げた（教育省、2010d）。

ESSPは現在までに2度改訂された。2008年に、ESSP策定時には含まれていなかった中等教育無償化や初等教育カリキュラムの改訂等を反映させて、改訂版ESSP（2007年～2015年）が、2010年にはNDPの優先戦略に対応するために再改訂版ESSP（2010年～2015年）が策定された（荒川、2009）。

再改訂版ESSPでは、i) 初等教育及び中等教育への公正なアクセスと修了率の向上、ジェンダー格差の是正、ii) 初等教育及び中等教育の質と妥当性の改善、iii) 職業訓練及び高等教育への公正なアクセスの向上、iv) 職業訓練及び高等教育の妥当性と質の改善、v) 計画策定、管理、モニタリングの能力を強化することによって、教育の全段階における教育サービス・デリバリーの有効性及び効率性の向上、等を主要戦略に掲げる（教育省、2010d）。

また、再改訂版ESSPは、以下の2つを基本方針としている。

- 1) 正規の入学年齢（6歳）より低年齢または高年齢での入学者数を減少させることによって初等教育レベルの就学者の合理化を図り、留年及び中退を減少させて生徒の流れを

²⁴ UACE = Uganda Advanced Certificate of Education

²⁵ NTC = National Teachers' College

²⁶ UPE = Universal Primary Education

²⁷ USE = Universal Secondary Education

²⁸ UPPET = Universal Post Primary Education and Training

²⁹ ESSP = Education Sector Strategic Plan

³⁰ ESIP = Education Sector Investment Plan

改善する。これによって内部効率を向上するための活動に対して優先的に投資する。

- 2) 費用対効果が高い改革に対して優先的に投資し、少なめの投資で大きな変化をもたらすよう工夫する。特に教員の欠勤の改善は、学習達成度を向上させ、中退や留年の改善につながる。コミュニティの能力強化は、学校運営の改善と説明責任の強化に貢献する。ローコスト、ハイバリューの活動をより優先的に実践する(以上、教育省、2010d)。

(2) 初等教育無償化 (UPE)

1996年には学齢人口の60%が初等学校に就学するにとどまっておらず、ムセベニ大統領は学費がアクセス改善の阻害要因となっていると考えて初等教育無償化を提案し、1996年からUPEが導入され、1997年には各家庭の子ども4人まで初等教育ユーザー料金 (User Fee) が免除される初等教育無償化が全面的に開始された。2002年度以降は、UPEのもとで、初等教育学齢人口の子どもたち(6歳以上)全員に対して初等教育が公立学校を通して無償で提供されている(JICA、2008)。

UPEの目的は、i) 初等教育学齢人口の子どもたちに一定レベルの質の教育を提供する、ii) 根本的かつ積極的な方法で社会を変革する、iii) 全ての子どもたちに初等教育に入学して7年生まで修了するためのリソースを提供する、iv) 全ての学習者に対してアクセス可能で、妥当性の高い教育を提供する、v) 教育の格差及び不公平を改善する、vi) 国民の大部分にとって子どもに教育を受けさせるための費用を負担可能なレベルとする、vii) 非識字を解消する、viii) 個人の開発と国家開発に必要な基本的技術と知識を全国民に提供することであった(JICA、2008)。

(3) 初等教育後教育及び訓練無償化 (UPPET)

UPEによって増加した初等教育修了者を受け入れるために、2007年には教育省はUPPETプログラムを開始した。UPPETでは、一部の公立エリート校を除く全公立校と、公立校が存在しない地域の私立校またはコミュニティ校を対象に、PLEで基準点を満たした生徒の学費が免除される。UPPETの実施によって前期中等教育の就学者数が増加したが、その結果、教員不足及び教室不足が深刻化した(世銀、2009)。

教育省では、2009年以降10年間でUPPET拡充のためのプログラムが3つのフェーズに分けて実施している。フェーズIでは、前期中等教育の拡充とUPPET実施枠組の構築を目指し、公立及び私立のUSE参加校に対して学校補助金(頭割り計算による)提供、試験料支払い、女子及び障がいを持つ子どもたちへの奨学金提供、ダブル・シフト制の実施、教員配置の改善等を目指す。フェーズIIでは前期中等教育の継続的拡充と後期中等教育の拡充、フェーズIIIは中等教育全体の拡充が計画されている(世銀、2009)。

3.6 監督官庁

教育スポーツ省 (Ministry of Education and Sports、以下、教育省) は、就学前教育、初等教育、中等教育、技術・職業訓練、教員教育、高等教育を管轄する。

教育省の役割は、i) 教育、訓練、スポーツ関連サービス等の管理及びデリバリーに関する教育政策、法制度、規程、戦略の策定と実施、ii) 教育セクターの開発及びサービス・デ

リバリーを支援し、推進するために必要なリソースに関する計画作成と調達及び確保、iii) 教育システム、セクター計画、カリキュラム、政府発行資料の作成と定期的レビュー、iv) 教育及びスポーツ・セクターに関連した政策及びプログラムに関する調整、実施及びモニタリング評価、v) 教育及びスポーツの国家基準の質及び目標値について設定、普及、モニタリング、定期的評価実施、vi) 全教育段階の効率的、効果的で、公正、信頼性のある評価及び資格システムの構築、等である（UNESCO、2010）。

教育省の主な付属機関としては、ウガンダ国家試験ボード（UNEB³¹）、国家カリキュラム開発センター（NCDC³²）、国家スポーツ審議会（NCS³³）、教育サービス委員会（ESC³⁴）、国立大学等がある（UNESCO、2010）。

教育省の組織体制は、実務レベルの最高ポストである次官（Permanent Secretary）の下に、高等教育及び技術職業教育訓練局（Directorate of Higher, Technical and Vocational Education and Training）、基礎教育及び中等教育局（Directorate of Basic and Secondary Education）のサブセクター局に加えて、教育基準の設定と視察・モニタリング指導を担当する教育基準局（Directorate of Education Standard）の3つの局があり、さらに統計・予算編成・セクター開発計画実施管理等を担当する計画部（Department of Planning and Policy Analysis）、インクルーシブ及び特別教育部（Department of Inclusive and Special Education）、体育及びスポーツ部（Department of Physical Educaiton and Sports）等が置かれている（添付資料「統計データ集」3-3）。

³¹ UNEB = Uganda National Examinations Board

³² NCDC = National Curriculum Development Centre

³³ NCS = National Council for Sports

³⁴ ESC = Education Service Commission

第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題

4.1 アクセス

4.1.1 学齢人口統計

同国の基礎教育である初等教育及び前期中等教育の対象となる6歳～16歳までの人口は、2000年に約8,351千人、2005年に約9,828千人、2010年には約11,562千人であり、2005年～2010年の年平均増加率は3.30%で2000年～2005年の3.31%とほぼ同じであった（UIS、2012）。2010年に、学齢人口が総人口12,927千人（世銀、2012）に占める割合は34.0%であった。学齢人口予測データが入手できなかったことから、UNESCO Institute for Statistics (UIS)³⁵から入手したデータに基づいて2006年～2010年と同じ年平均増加率で学齢人口が増加すると仮定して推計すると、2020年には16百万人となる。

4.1.2 就学前教育の就学動向

ウガンダの就学前教育は2歳から5歳までを対象とし、民間機関によって有償で提供されることが教育法で定められており、義務教育ではない。政府の役割は、カリキュラム、ガイドライン、最低基準の設定、教員研修、就学前教育機関の登録と認可、監督である。2007年度に就学前教育政策（ECD³⁶政策）が策定され、80県（当時）中30県に普及された（以上、UNESCO、2010及び教育省、2010d）。

2007年度には就学前教育コミュニケーション戦略、コミュニティ動員及び管理委員会の研修マニュアルも策定された他、ECD政策を補足する形でNCDCによりECD学習フレームワークが開発され、16のローカル言語に翻訳された。実際は、多くの就学前教育機関が英国や東部アフリカ等のカリキュラムを採用している（以上、UNESCO、2010及び教育省、2010d）。

就学前教育の施設数は、2004年には538センターであったが、2009年には4.6倍の2,469センターとなった。就学前教育施設は、半数が都市部及びその周辺部に位置しており、全体の3割が中部地域に位置する。登録施設は全体の16%で、登録施設以外で認可を取得した施設も全体のわずか11%である。就学者数は、2004年の41,775人から2009年には234,428人と5倍近く増加した。就学率も増加傾向にあるが、2009年でも総就学率が7.60%と10%未満にとどまっている（以上、教育省、2009c）。

UNESCO統計によると、2008年には、アフリカ28か国の就学前教育総就学率の平均は28.5%であったが、ウガンダは平均値の半分以下の12.7%に留まる（UIS、2012）。

³⁵ UNESCO Institute for Statistics (UIS) ウェブサイトのData Centreより2012年5月25日入手
(http://stats.uis.unesco.org/unesco/TableViewer/document.aspx?ReportId=143&IF_Language=eng)

³⁶ ECD = Early Childhood Development

4.1.3 初等教育の就学動向

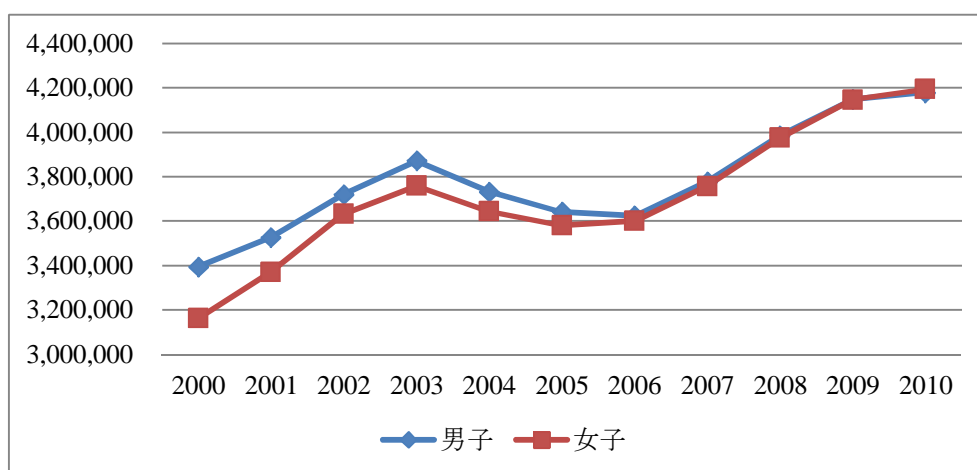
(1) 学校数

教育省教育統計（2002年～2010年）によると、2002年の教育省データベース上の初等学校数は14,281校であったが、2010年には20,448校となり、8年間で1.4倍に増加した。2010年年次学校センサス(ASC³⁷)質問票調査に回答を送ってきた学校数は17,865校(教育省データベース上の全初等学校の87.3%)で、このうち公立学校は12,576校(データベース上の公立初等学校数の102.1%)、残りの5,289校(データベース上の私立初等学校の79.4%)が私立学校であった(以上、教育省、2010e)。

例年、ほぼ全公立学校が学校センサスに回答を送っており、未回答の学校(2010年:2,583校)は大部分が私立学校(教育省計画局よりヒアリング)と推定すると、2010年の公立学校数は12,576校だが、私立学校7,872校と考えられる。従って、初等学校に占める公立学校の割合は61.5%、私立学校は38.5%となり、私立学校が4割近く占めることとなる。都市部・農村部別にみると、2010年に回答してきた初等学校のうち74.7%は農村部、13.5%は都市部近郊地域、8.0%は都市部に位置し、残りの3.8%は不明であった。また、回答した初等学校の76.6%は「教育省に登録済みの学校」であり、13.5%は「認可を取得しているが登録はしていない学校」、残りの9.9%は「認可取得も登録もしていない学校」であった(以上、教育省、2010e)。

(2) 就学者数

初等教育就学者数³⁸は、2000年の6,559千人から、2010年には8,374千人となり、10年間で1.3倍の増加となった(図4-1)。



(出所：教育省、2000～2010e)

図4-1 初等教育男女別就学者数の推移(2000年～2010年)(単位：人)

³⁷ ASC = Annual School Census

³⁸ ASCに回答した初等学校への就学者数。

2003年から2006年にかけて就学者数が一旦減少傾向をみせているのは、1997年の初等教育が無償化されて以降、学齢人口にありながらそれまで不就学であった子どもたちが2003年までの間に大量に就学したために増加を続け、その後は徐々に適切な学齢人口の子どもたちが就学するようになったためと考えられ、UPE政策によるモップアップ効果（不就学児童一掃の効果）の現れと理解される（教育省、2007a）。

男女別に就学者数をみると、2000年は男子の就学者数が女子の就学者数を23万人ほど上回っていたが、2006年以降はほぼ同数となり、2010年には女子の初等教育就学者数が男子を1万6千人上回った（以上、教育省、2000～2010e）。

上記の2010年の初等教育就学者数8,374千人のうち、公立学校への就学者数は7,171千人で全体の85.6%を占めた。2010年の就学者数を学年別・男女別にみると、1年生は1,944千人と2百万人近くの就学者数であるのに対して、2年生から4年生では1.3百万人に減少し、5年生では1.1百万人、6年生では85万人、7年生では54万人となり、1年生の就学者数のほぼ4分の1となる。特に、就学者数の減少率が高いのは1年生から2年生、6年生から7年生である（以上、教育省、2000～2010e）。

理由としては、1年生から2年生では正式な入学年齢の6歳未満で入学した子どもの間の留年率が高いことがあげられる、6年生から7年生では、初等教育の最終学年である7年生で修了試験を受けるに当たって、学力がそのレベルに達していないと教員が判断した場合、児童に6年生で留年することを勧めるケースがあるためと考えられる。これらの現象は、自動進級を原則とする政府の方針には合致しない。なお、1年生から7年生の就学者数について、大きな男女差はみられない（以上、教育省、2010e）。

(3) 就学率

初等教育の総就学率は、2002年には126.3%であった。その後多少の増減はあったものの、2009年、2010年でもそれぞれ133.3%、128%と120%を超えており大きな変化はない。純就学率は、2002年には84.8%（男子83.0%、女子99.8%³⁹）であったものが、その後徐々に改善して、2010年には96.0%（男子95.6%、女子96.4%）となった。男女差はほとんどなく、女子の純就学率が男子を若干上回る。2010年の純就学率を地域別にみると、東部地域110.6%、北部地域98.3%、南西部地域96.5%、中部地域90.8%、西部地域85.7%と5地域ではほぼ良好な数値であるが、北東部地域は45.6%と低かった（以上、教育省、2002～2010e）。

(4) 入学率

初等教育1年生の総入学率は2002年には155.0%で、その後増減があり、2010年には160.6%で依然として100%を大きく上回った。純入学率は2002年では57.8%であったが、2010年には70.2%と改善した。純入学率が改善しても未だ70%台である理由は、正規の年齢（6歳）で入学する子どもが少ないためである。2010年の全入学者1,751千人のうち、6歳の子どもは765千人で全体の43.7%と全体の5割に満たない状況で、一方、5歳以下の子どもは87千人（全体の5.0%）、7歳～9歳は772千人（同44.0%）、10歳以上は127千人（7.3%）

³⁹ 教育統計の入力ミスとも考えられるが、原因は不明。

であった（以上、教育省、2002～2010e）。

地域別にみると、2010年の東部地域の純入学率は84.5%、南西部地域も83.5%と高い値であるが、中部地域は70.1%とほぼ全国平均の値であり、西部地域59.0%、北部地域54.5%、さらに北東部地域は36.6%と低い値となっており、地域格差が大きい（教育省、2010e）。

(5) 国籍別就学者数

ウガンダの教育統計で特徴的なものとして、国籍別の就学者数が提示されていることがあげられよう。2010年の同国の初等教育全就学者8,374,648人のうち、ウガンダ国籍の就学者数は8,292,131人（全体の99.0%）であるが、スーダン国籍の就学者数は31,847人、コンゴ国籍15,291人、ルワンダ国籍15,185人、ケニア国籍6,576人等、他の国籍を有する子どもが1%就学している。スーダン国籍の就学者は北部地域に集中し、北部地域の全就学者数1,674,650人のうち、21,344人（全体の1.3%）がスーダン国籍であった（教育省、2010e）。

4.1.4 中等教育の就学動向

(1) 学校数

ASCに回答した中等学校数は2002年には2,198校⁴⁰であったが、2010年には3,234校⁴¹となり、約1.5倍に増加した。2010年ASCに回答した中等学校3,234校のうち996校（ASC回答校の30.8%）は公立学校（政府支援校）、2,238校（同69.2%）は私立学校（政府から全く支援を受けない学校）であった（教育省、2010e）。

また、同じく2010年のASCに回答した中等学校のうち、44.7%は農村部、22.7%は都市部近郊、13.1%は都市部に位置し、残りの19.5%の所在地は不明であった。教育省への登録状態による分類では、1,951校（60.3%）が「登録済みの学校」であり、498校（15.4%）は「認可は取得しているが登録していない学校」、残りの785校（24.3%）は「認可未取得で、かつ教育省に報告もしていない学校」であった（以上、教育省、2010e）。

2009年にASCに回答した中等学校のうち、前期中等教育（1年生から4年生）のみを提供する学校は全体の43%、中等教育（1年生から6年生）を提供する学校は32%であり、後期中等教育（5年生及び6年生）のみをカバーする学校も1%含まれ、残りの24%は未回答であった（以上、教育省、2010e）。

(2) 就学者数

中等教育就学者数⁴²は2000年の519千人から、2010年には1,226千人となり、10年間で2.4倍と大きな増加をみせた（図4-2）。2010年の就学者数のうち、586千人（47.8%）が公立学校に就学していた。中等教育の無償化が実施された2007年は2006年までに比べて増

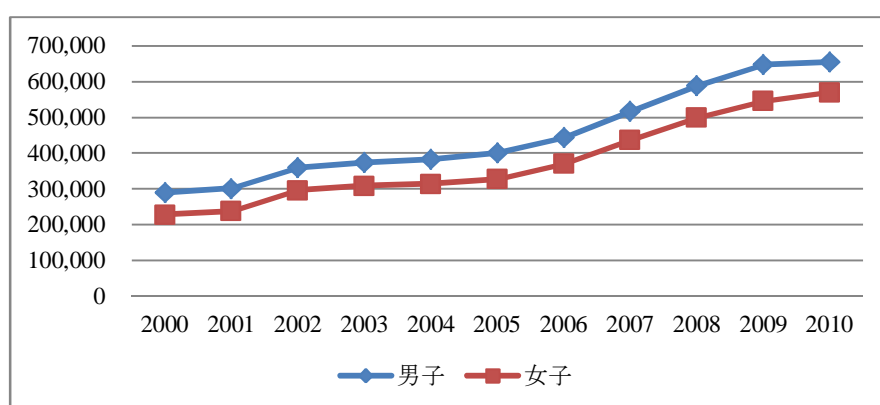
⁴⁰ 教育省データベース上の2002年の中等学校数は入手できなかった。

⁴¹ 2010年には、教育省データベース上に4,666校の中等学校がリストアップされていた。公立学区は949校がデータベースにリストアップされており、その105.0%に当たる996校がASCに回答した。一方、私立学校は3,335校がリストアップされていたが、その67.1%に当たる2,238校が回答した。

⁴² 初等学校と同様に、ASCに回答した中等学校の就学者数。

加率が若干高めとなったが、私立学校の就学者数が全体の5割以上を占めていることから、初等学校に比較して無償化政策による影響は小さい。男女別に中等教育の就学者数をみると、2010年まで常に男子が女子を上回っている。2000年には男女差は6万人であったが、その後差が徐々に広がり、2009年には10万人となった。2010年には男女差は若干縮まり8.4万人となった（以上、教育省、2000～2010e）。

2010年の中等学校就学者数を学年別・男女別にみると、1年生は324千人であるのに対して、2年生～4年生には10%から15%減少して4年生には220千人であった。5年生、6年生は79千人、6年生は68千人と中等学校1年生の2割程度に減少する。また、全学年とも男子就学者数が女子を上回り、特に4年生で差異が最も大きい（以上、教育省、2010e）。



（出所：教育省、2000～2010e）

図4-2 中等教育男女別就学者数の推移（2000年～2010年）（単位：人）

(3) 就学率

中等教育の総就学率は2002年の19.6%（男子21.1%、女子18.1%）から徐々に増加して、2010年には28.3%（男子30.7%、女子26.0%）となった。純就学率は2002年の16.7%（男子17.2%、女子16.2%）から2010年には24.6%（男子25.7%、女子23.5%）となった。純就学率を男女別にみると、2010年には男子が女子を1.0%上回っていたが、2010年にはその差が2.2%と若干拡大した（以上、教育省、2002～2010e）。

純就学率を地域別にみると、中部地域32.9%、東部地域28.1%、南西部地域26.6%は全国平均以上であったが、東部地域20.1%、北部地域14.0%は低めの純就学率、北東部地域4.9%は非常に低い値であった（教育省、2010e）。

(4) 入学率

中等教育1年生への純入学率は全国では6.7%（男子6.2%、女子7.2%）であった。地域別にみると、中部地域12.4%、東部地域7.1%は全国平均以上の値であったが、南西部地域5.6%、西部地域3.5%、北部地域2.1%と低く、北東部地域では0.4%であった。中等教育の入学者は、初等教育に比較して、より年齢のばらつきが大きい。2010年の中等教育1年生入学者321千人のうち、正規の入学年齢である13歳の生徒は52千人で、全体の16.2%にすぎない。12歳未満も9千人（同2.7%）おり、14歳から16歳は215千人（同66.9%）、

17歳以上は46千人（同14.2%）であった（以上、教育省、2010e）。

(5) 国籍別就学者数

2010年の同国の中等教育全就学者1,225,692人のうち、ウガンダ国籍の就学者数は1,203,442人（全体の98.2%）である。残りの就学者の内訳は、スーダン国籍8,821人、ケニア国籍7,745人、タンザニア国籍2,231人、ルワンダ国籍2,100人、コンゴ国籍704人等であった。スーダン国籍の就学者は北部地域、ケニア国籍は東部及び中部地域、ルワンダ及びタンザニア国籍の就学者は中部地域に集中している（教育省、2010e）。

4.1.5 識字教育

成人識字教育は、ジェンダー・労働・社会開発省（MGLSD⁴³）の管轄である（UNESCO、2010）。2005年の成人識字率は81%（男性86%、女性76%）であったが、2010年には87.3%（男性89.1%、女性85.5%）に上昇した。5年間で女性は9.5%の改善をみせており、男性の3.1%の上昇率を大きく上回った（教育省、2011）。また、2010年のウガンダの成人識字率は、アフリカ平均の71%を上回る（UIS、2012）。

識字率の改善には、機能的成人識字（FAL⁴⁴）プログラム等、政府の識字プログラムが大きく貢献してきた。FALプログラムの就学者数は増加しており、2011年の全参加者数は434,663人で、うち女性325,721人（全体の74.9%）、男性108,943人（同25.1%）であった（教育省、2011）。MGLSDは、FALプログラム推進に当たって、ルガンダ語、ルオ語、ルニャンコレ語、ルキガ語、ルニョロ語、ルトロ語、アテソ語、ルコンジョ語の識字教材を開発し全国の半分の県をカバーしている。指導員研修用マニュアルやカリキュラム等も開発し、学習センターにおける指導員の活動を支援するために、1万台以上のモーターバイクを調達・配布するなど一層の強化が計画されている（以上、教育省、2011b）。

4.2 内部効率（量的内部効率）

(1) 進級率

ウガンダ教育省の教育統計には学年ごとの進級率は示されていない。これは、例えば2010年では初等教育においてASC質問票調査に回答してきた学校数は全体の87.3%、中等教育では69.3%と全体をカバーしきれていないこと、毎年の回答校数が一定でないこと、学年及び学期途中の学校間の転出・転入者数が多く、各学校で進級率を計算することが難しいことなどが理由として考えられる（教育省、2010e）。

中等教育の4年生から5年生へ進級（進学）するにはUCEを受験しなければならない。その際の進級率は、2002年は43.0%（男子42.0%、女子43.0%）であったが、2010年には45.8%（男子50.7%、女子40.0%）と9年間で約3%改善した。受験者数は男子140千人、女子118千人で男子が2万人多いが、進級率では女子が男子を約5%上回った（教育省、2010e）。

⁴³ MGLSD = Ministry of Gender, Labour and Social Development

⁴⁴ FAL = Functional Adult Literacy

(2) 留年率

初等教育は基本的に自動進級とされているが、2009年は12.2%、2010年では10.9%と依然として10%を超える留年率となっている。留年率が最も高いのは6年生の12.0%、次いで1年生及び5年生の11.6%である。前述の通り、1年生では6歳未満で入学した子どもたちが学習についていけないこと、5年生及び6年生では、7年生で初等教育の修了試験を受けるに当たって、学力がそのレベルに達していないと考えられ、6年生または5年生で教員が留年させてしまうためと考えられる（以上、教育省、2010e）。

これは、同国では、公立学校・私立学校の間で保護者がより評判のよい学校に子どもを学期途中でも転校させることが多く、学校がよりよい評価を得られたいと考えることも一つの理由と考えられる（教育省中等私立学校部部長へのヒアリング）。初等教育における留年率を地域別にみると、北部地域が16.9%と最も高く、中部州が7.0%と最も低い値であった。一方、男女別には大きな差はなく、男子11.1%に対して、女子10.6%であった（教育省、2010e）。

中等教育においても公立学校は自動進級である（私立学校は自らの方針で決定可能）。初等教育に比較して留年率は低いが、前期中等教育から後期中等教育（OレベルからAレベル）への進級試験を受ける4年生の留年率が5.4%と最も高く、次いで後期中等教育修了試験を受ける6年生の留年率が4.7%と高かった。地域別にみると、初等教育と同様に北部地域が3.5%と最も高く、次いで西部（2.9%）、東部（2.8%）、中部（2.4%）、北東部（2.3%）地域と続き、南西部地域が1.9%と最も低い留年率であった。男子留年率、女子留年率共に2.6%と男女差はみられなかった（教育省、2010e）。

ウガンダの初等教育全体の留年率（2009年）はUNESCOのデータに基づく10.9%であり（EPDC、2012）、この値を他のサブサハラ・アフリカ諸国と比較すると、マラウイ、マダガスカルの非常に高い留年率を示すグループよりは低いものの、マリ、カメルーン、ルワンダ等と同じく10%～15%と2番目に高い留年率を持つグループに入る（添付資料「統計データ集」4-19参照）。

(3) 中退率

初等教育の中退率は、教育省教育統計によると、2002年には4.4%（男子4.4%、女子4.5%）であり、その後、2005年及び2006年には5.0%となったが、徐々に値が低下して、2010年には再び4.4%（男子4.4%、女子4.3%）となった（教育省、2010e）。

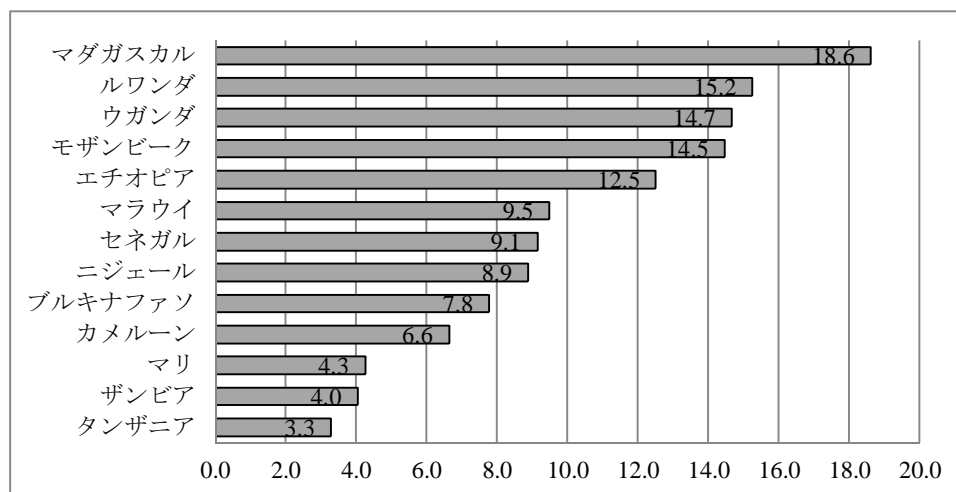
また中等教育の中退率は教育統計からは入手できなかった。一方、UNESCOデータ⁴⁵によると、初等教育の2009年の中退率は14.7%（男子14.7%、女子14.6%）で、2008年の中退率12.0%より悪化している。前期中等教育の中退率（2009年）は10.5%（男子10.3%、女子10.7%）で、2008年の4.6%に比べて2倍以上となった（教育省、2010e）。

後述する初等教育5年生までの残存率が62.0%（男子61.2%、女子62.9%）であることから推測すると、中退率は後者のUNESCOデータの値の方が、妥当性が高いように思われる（教

⁴⁵ UIS（UNESCO Institute for Statistics）の統計データ

育省、2010e)。

UNESCOデータによると、図4-3に示す通り、近隣サブサハラ・アフリカ諸国の中では、ウガンダの中退率14.7%は、マダガスカル（18.6%）、ルワンダ（15.2%）に続いて3番目に高い値となった（EPDC、2012）。



（出所：UNESCO（UIS）データに基づいてEPDC⁴⁶で作成）

図 4-3 サブサハラ・アフリカ諸国の初等教育中退率比較（2009年）（単位：%）

同国のASC質問票の回収率が低いことに加えて、学年・学期途中で転校が多く、こうした転出・転入者数がフォローされていないため、ある学校へ来なくなったとしても、中退したのか、継続して学校に通っているかを確認できる仕組みは学校にも地方行政にも整備されていないことなどの理由から、現状では同国の中退率を明確にすることは難しい（教育省EMIS責任者へのヒアリング）。

(4) コーホート残存率

UPEの下で初めて初等学校に入学した児童が、2003年に7年生を修了したが、当初入学した児童数のうち、修了できたものはわずか5割であった（教育省、2010e）。

男女別5年生までの残存率は、2002年には68.3%（男子65.9%、女子70.8%）であったが、2003年以降は50%台に低下した。2008年以降、少しずつ改善して、2010年には62.0%（男子61.2%、女子で62.9%）となったが、未だ2002年より低い値である（教育省、2010e）。UNESCOのデータでは、ウガンダの残存率は2008年に51.5%であり、アフリカ平均66.9%を下回った。上記教育省教育統計のデータに基づく、2010年に入学した1,751千人の38.0%に当たる665千人が5年生までを修了せずに中退してしまい、彼らに対する投資が無駄になると推測される（以上、UIS、2012）。

教育省及び世銀の支援を受けて行った調査報告書によると、ウガンダの初等教育における内部効率性は低く、初等教育関連支出の3分の1が適切に使用されていない。その理由

⁴⁶ EPDC = Education Policy and Data Center

として、i) 給与は支払われているのに学校で教えていない幽霊教員や UPE 補助金の不正使用により中央政府、地方政府、学校の間でリソースの一部が失われること、ii) 児童、教員、校長の欠席・欠勤が多く学校内部でリソースが失われること、iii) 県内または県外からの教員雇用の際にニーズに合致した教員が配置されないこと、iv) 公立学校において低学年ほど学級サイズが大きく高学年ほど小さく、リソース配分が適切に行われていないことがあげられている (Donald、2008)。

4.3 公平性

4.3.1 集団毎のアクセス比較分析

(1) ジェンダー格差

UPE により男女とも就学率は拡大し、初等教育のアクセスでは、2010 年の純就学率は男女とも 96% 台で男女格差はみられない。初等教育 7 年生の修了率は男子が 56% であったのに対し、女子は 51% であり、まだ 5 ポイントの差がある。中等教育では男女格差が拡大し、同じく 2010 年の中等教育の総就学率は男子 30.8%、女子 24.8% と男子が 6 ポイント高く、純就学率では男子 25.8%、女子 22.6% と男子が 3 ポイント高い (以上、教育省、2010e)。

2009 年の初等教育におけるジェンダー平等指数 (総就学率に関する GPI⁴⁷) は 1.01 (男子児童 100 人に対し女子児童 101 人) であり、ほぼ MDGs の目標を達成したと考えられる (UNESCO、2012)。しかし、前期中等教育、後期中等教育と教育段階が高くなると GPI 値は低くなる。2000 年の前期中等教育の GPI 値は 0.79 であったが、2010 年には 0.87 となり、後期中等教育では 2000 年の 0.60 から 2010 年には 0.75 と、それぞれ 0.08 ポイント、0.15 ポイントと若干の改善となった (以上、UIS、2012)。

教育には様々な費用がかかることは男女両方の就学に影響を与えているが、特に女子の中退及び欠席が多い理由としては、10 代での妊娠、セクハラ、女性性器切除 (割礼)、衛生施設の未整備等があげられる。2004 年～2009 年までの 5 年間の PLE、UCE、UACE の結果等から判断して、初等・中等教育の進学状況及び学習達成度において、女子は男子に比較して低いレベルに留まっている (GoU、2010)。

(2) 地域別格差

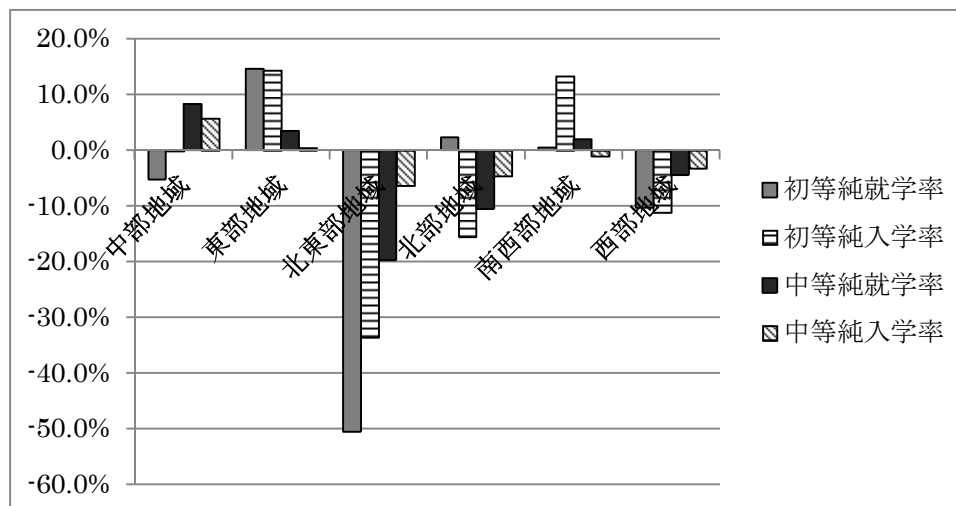
教育統計では全国が 6 地域に分けられているが、そのうち北部地域及び北西部地域 (行政区分では 2 地域を合わせて北部地域) は、第 2 章でも示した通り自給農業で生計を立てている世帯の割合が高く、全国でも貧困率が高い地域である。特に、北東部地域 (カラモジャ地域) は 80% 以上の貧困率となっており、他地域に比較して貧困レベルが高い (2002 年)。北部地域は、面積は大きいものの、人口は少なく、人口密度は全国で最も低い⁴⁸。

図 4-4 に、初等教育純就学率及び純入学率、中等教育純就学率及び純入学率について地域別の値を全国平均 (図 4-4 の 0.0% にあたる) と比較した結果を示す。貧困レベルや人口密

⁴⁷ GPI = Gender Parity Index

⁴⁸ 添付資料「統計データ集」2-1 及び 2-2 参照。

度等も関係していると考えられるが、北東部地域は、初等教育・中等教育ともに、純就学率及び純入学率が全国で最も低く、教育開発が大きく遅れている（教育省、2010e）。



(出所：教育省、2010e)

注) 全国平均をゼロとし、各地域と全国平均との差をプラス・マイナスで示した。

図 4-4 初等教育・中等教育の地域別純就学率・純入学率の全国平均との比較

4.3.2 障がい児の教育・インクルーシブ教育の動向

(1) 障がい児教育の動向

2010 年には、全国で 205 千人の特別なニーズを持つ子どもたちが初等学校に就学し、この数値は 2010 年の初等教育就学者数の約 2.4% を占める。障がいのタイプ別には、聴覚障がいを持つ子どもが 28.8% と最も高い割合を示す。次いで、視覚障がい者が 24.3%、精神面での障がい者が 23.7% であった。一方、2010 年には、中等教育における特別なニーズを持つ就学者数は 13 千人であり、全就学者数の 1.1% を占めた。中等教育では、視覚障がい者が 48.3%、身体的障がい者が 20.7%、聴覚障がい者は 16.4% であった（教育省、2010e）。

障がい児への教育は、教育省特別教育部（Special Needs and Guidance and Career Council Department）が担当する。視覚障害、聴覚障害、知覚障害を持つ子どもを対象にした初等学校も存在するが、一般的には、初等学校の中に特別学級を設けたり、特別な措置なく一般学級に在籍させたり、といった対応がとられている。障がい児教育の教員養成（人材開発）は、チャンボゴ大学の特別教育学部で行われている（荒川、2009）。

教育省では、特別なニーズ及びインクルーシブ教育に関する政策（Policy on Special Needs and Inclusive Education）を 2011 年に策定した。同政策では、学校及び家庭の両方において障がい児教育及びインクルーシブ教育を提供し、強化するという目標を示し、i) 保護者、学校による理解向上、ii) 早期のアセスメントと対応、iii) 特別なニーズ及びインクルーシブ教育を提供する私立学校への認可提供及び登録制度の強化、iv) 手話等教授言語の改善、v) 特別なニーズ及びインクルーシブ教育を担当する教員養成、vi) 関係者とのパートナーシップの強化、vii) カリキュラムの更新、viii) 各種プログラムの推進等の主要戦略を掲げている。同時に、教育省を中心に、財務計画経済開発省、公共サービス省、地方政府省、ジェンダー・

労働・社会開発省、保健省、公共事業省等、様々な省庁の連携によって同政策を実現することの重要性を強調している（教育省、2011c）。

(2) 孤児の就学状況

2010年には初等教育就学者の16.1%に当たる1,350千人が、両親か片親を亡くした孤児であった。うち男子は683千人(男子就学者の16.4%)、女子は667千人(女子就学者の15.9%)で、男子の人数が女子を若干上回った。地域別にみると、中部地域が孤児数410千人(地域内就学者の20.6%)と人数・割合ともに最も高い値を示し、東部地域は318千人(同12.9%)と最も低い値であった(教育省、2010e)。

一方、2010年に中等教育では全就学者数の22.8%に当たる279千人が両親か片親を亡くした孤児であった。うち父親を亡くした孤児の人数が125千人(孤児全体45.0%)と最も多く、母親を亡くした孤児と両親とも亡くした孤児は、ほぼ同数で77千人(同27.5%)であった。地域別にみると、孤児の人数は中部地域が108千人(地域内就学者の25.1%)と最も多かったが、地域内就学者に占める割合は北部地域が37千人で26.7%と最も高い数値であった(教育省、2010e)。

孤児に対しては、2003年にジェンダー・労働・社会開発省内に設置された孤児及び社会的弱者の子どもたち(OVC⁴⁹)事務局が、国家OVC政策及びOVC推進のための国家戦略的プログラムを策定し、その実施の監督と調整を担当している。2007年の調査では、全国で就学者・非就学者を合わせて230万人の孤児がいると推定されており、4家庭に1つの家庭に孤児がいる計算となる。この約半数がAIDS孤児と言われる。AIDS孤児も含めOVCは全国に750万人いると推定され、これは学齢人口の子どもたちの46%に当たる(以上、UNESCO、2010)。

(3) HIV/AIDS感染者

ウガンダは、アフリカにおいてHIV/AIDS対策のモデル国として取り上げられることも多いが、依然として2010年の感染者は全国で1.2百万人、うち15万人は就学年齢の子どもであった(教育省、2010e)。

2010年のASCによると、初等教育全就学者の0.5%に当たる42千人(男子20千人、女子22千人)がHIV/AIDSに感染していた。また、教員では初等教育教員全体の1.5%に当たる2,646人の教員(男性1,277人、女性1,369人)がHIV/AIDSに感染していた。中等教育では、全就学者の0.3%に当たる3,988人(男子1,967人、女子2,021人)が感染し、中等教員の0.6%に当たる359人(男性244人、女性115人)が感染していると報告されていた(教育省、2010e)。

HIV/AIDSに感染した子どもたちへの初等・中等教育へのアクセスを改善するため、教育省では、PIASCY⁵⁰等のプログラムによって、集会、ガイダンス、討論会、ダンス/音楽等を通して子どもへの啓発活動等の対策を進めている(教育省、2010e)。

⁴⁹ OVC = Orphans and Other Vulnerable Children

⁵⁰ PIASCY = Presidential Initiative on AIDS Strategy for Communication to Youth

4.4 学習の質⁵¹

4.4.1 学習成果達成状況

(1) 修了率

教育省教育統計 2010 によると、「修了率」は初等教育 7 年生、前期中等教育 4 年生に到達し、かつ修了試験（それぞれ PLE 及び UCE）に合格した児童・生徒の人数が、それぞれ初等 7 年生、中等 4 年生の学齢人口に占める割合を示す。

初等教育 7 年生の修了率は、2002 年には 49.1%（男子 58.8%、女子 41.0%）であり、2004 年には一旦 62.0%（男子 72.0%、女子 54.0%）と改善したものの、その後、2005 年から低下して、2006 年から 2008 年まで 40%台となった。2009 年から徐々に改善し、2010 年には 54.0%（男子 56.0%、女子 51.0%）となった。男女別にみると男子が常に女子を上回っており、2002 年では男女差が 20 ポイント近くあったものの、2010 年には 5 ポイントまで減少した（教育省、2010c 及び教育省、2010e）。

一方、前期中等教育 4 年生の修了率は、2002 年の 22.0%（男子 25.0%、女子 19.0%）から徐々に改善して 2010 年には 39.0%（男子 45.0%、女子 32.0%）となった。ただし、男女差は、2002 年には 6 ポイントであったものが、その後は拡大傾向を示し、2010 年には 13 ポイントに拡大した（教育省、2010e）。

(2) 全国統一試験の成績

ウガンダ国家試験ボードでは、教育プロセスの効果をモニタリングし、調査結果を教員教育カレッジの入学要件やカリキュラムに反映させることを目的として、初等教育に対しては 1996 年から、中等教育に対しては 2008 年から全国学習達成状況調査（NAPE⁵²）を実施してきた。それまでは初等教育修了試験の PLE 等の結果が教育プロセスの効果モニタリングに使われてきたが、PLE からは初等教育修了時の児童の状況が分かるのみであり、また PLE は中等教育に進学する生徒を選抜するためにデザインされていたことから、NAPE は、カリキュラムに照らして、3 年生及び 6 年生の児童が身につけることが目指されている能力やスキルの習得レベルを判定するために調査内容がデザインされた（UNEB、2010a）。

例えば 2010 年には、全県から選んだ初等学校 1,098 校（全初等学校の 7%）の 3 年生の児童 21,876 名、6 年生の児童 21,907 名を対象に読解力（英語）及び計算力の学力達成状況調査を行った。一部の 3 年生には読解力（現地語）の調査も行っている。中等教育では全県から計 508 校を選び、2 年生の生徒 19,288 名を対象に生物、数学、英語の試験を行った（UNEB、2010a 及び 2010b）。

2003 年の初等教育に対する NAPE の結果は、読解力では 3 年生の平均点（正解の割合）34.3%（男子 33.1%、女子 35.5%）、6 年生の平均点 20.0%（男子 20.3%、女子 19.5%）であり、計算力では 3 年生の平均点 42.9%（男子、43.9%、女子 41.9%）、6 年生の平均点 20.5%（男子 25.7%、女子 15.3%）と全体として低い点数であった、2010 年には全体的に平均点が向上し、読解力の 3 年生平均点が 60.9%（男子 60.4%、女子 61.3%）、6 年生平均点が 50.5%

⁵¹ 質的内部効率性分析、及び教師政策以外

⁵² NAPE = National Assessment of Progress in Education

(男子 49.8%、女子 51.1%) と、2003 年に比較してほぼ 30 ポイント近く増加した。読解力では 3 年生でも 6 年生でも、女子の方が高い平均点であった。2010 年の計算力は、3 年生平均点が 72.7% (男子 75.0%、女子 71.1%)、6 年生平均点 55.4% (男子 59.9%、女子 49.5%) と、2003 年に比較して 3 年生ではほぼ 30 ポイント、6 年生では 35 ポイントの上昇となった (以上、UNEB、2010a)。

初等教育の試験結果を学校運営母体別にみると、読解力、計算力ともに私立学校の成績が上回った。また私立学校では、3 年生及び 6 年生とも、読解力、計算力の両方において男女差はほとんど見られなかったが、公立学校では 6 年生の計算力において男子の成績が女子の成績を大きく上回った。また就学前教育を受けた児童の成績が良好で、特に 3 年生の読解力の結果において顕著であった。県別では、合格点をとった児童が 5 割を上回ったのは、中部地域のカンパラ県、ワキソ県、東部地域のブクウォ県、西部地域のカバロレ県、キルフラ県、ムバララ県の 6 県のみであった。アコリ、ランゴ、テソ、ブソガ、旧トロロ (現在はブダカ、パリサ、トロロに分かれた) 等のサブ・リージョンでは、合格点をとった児童はごく少数であった (UNEB、2010a)。

中等教育は、2008 年～2010 年の間に、生物、数学、英語の成績にはほとんど改善はみられなかった。学校運営母体別では、3 科目とも公立学校が私立学校の成績を上回った。これは私立学校は質が高い学校から低い学校までさまざまであることに起因する。ジェンダー別に達成度をみると、英語では女子の成績が男子を 5 ポイント程度上回ったが、数学及び生物では男子の成績が約 10 ポイント、女子を上回った。無償化対象の中等学校 (USE 校) よりも非対象校 (Non-USE 校) の成績がより良好であり、さらにシングル・シフトの学校が、ダブル・シフトの学校の成績を上回った (UNEB、2010b)。

(3) 国際／地域学力調査 (SACMEQ) の結果

南東アフリカ諸国連合の地域学力調査 (SACMEQ⁵³) に、ウガンダは第 2 回目の SACMEQ II から参加した⁵⁴。ウガンダが参加した SACMEQ II (2000 年)、SACMEQ III (2007 年) の結果を添付資料「統計データ集」4-28、4-29、4-30 に示す。

ウガンダは、SACMEQ II では、読解力は 14 か国中 9 位で平均点 500 点を下回り、計算力は同 8 位の成績でほぼ平均点に近い結果となった。SACMEQ III では読解力、計算力ともに 15 か国中 11 位で平均点を下回り、SACMEQ II を下回る結果に終わった (SACMEQ、2010)。

また、SACMEQ III の平均点を男女別、地域別、所得グループ別にみると、全体的に男子の値が女子より、都市部の値が農村部より、所得上位グループの値が下位より高い値となっている (SACMEQ、2010)。ただし、読解力テストの男女差は 5 ポイント、数学テストは 9 ポイントであったのに対し、都市部と農村部の差は読解力テストでは 57 ポイント、数学テストでは 40 ポイントであり、所得上位 25% と所得下位 25% の差は読解力テストでは 50 ポ

⁵³ SACMEQ = Southern and Eastern Africa Consortium for Monitoring Education Quality

⁵⁴ ウガンダは、教育の質モニタリングのために SACMEQ が実施する地域学力調査に、第 2 回目から参加してきた。SACMEQ I (1996 年) はアフリカ 7 か国が参加し、読解力に関する調査が行われた。SACMEQ II は南アフリカ等が新たに参加してアフリカ 14 か国を対象に、SACMEQ III では 15 か国を対象に 6 年生の読解力 (Reading) 及び計算力 (Math) の学力調査が行われた。

イント、数学テストでは 40 ポイントと、男女別より、都市部・農村部別及び所得グループ別の平均点に大きな差がみられた (SACMEQ、2010)。

表 4-1 SACMEQ III の男女別・地域別・所得グループ別平均点 (単位：点)

	男女別		地域性		所得グループ		全体
	男子	女子	農村部	都市部	所得下位 25%	所得上位 25%	
読解力テストの点数	481.5	475.9	462.9	520.9	459.6	511.1	478.7
数学テストの点数	486.7	477.2	470.8	511.5	465.4	504.2	481.9

(出所：SACMEQ、2010)

4.4.2 学習環境

(1) 教室当たりの児童数

2010 年の初等教育における一教室当たりの児童数は、初等学校全体では 58 人、公立学校では 67 人、私立学校では 32 人であった。過去 5 年間の一教室当たりの児童数は年 3% の割合で減少するなど改善がみられる。地域別にみると、北部地域が 78 人と最も多く、次いで北東部地域 76 人、東部地域 72 人とこれら 3 地域が 70 人以上の混雑度の高い値であった。他の 3 地域は南西部地域 40 人、中部地域 47 人、西部地域 57 人であった。全中等学校では、一教室当たりの生徒数は 45 人であり、公立学校では 58 人であった (以上、教育省、2010e)。

一教室当たりの児童数は、低学年ほど大きく、高学年ほど小さいと考えられるが、教育統計では学年別の数値は示されていない。しかし、教育統計には、「十分な着席スペースを有する児童の割合」が指標として学年ごとに示されている。それによると、2010 年には、初等教育全就学者の 66.4% に当たる 5,561 千人の児童が、着席して文字を書くために十分なスペースを持つことができている。1 年生ではこの割合が 51.8% と最も少なく、二人に一人の児童しか十分なスペースを持っていない状況である一方、7 年生では 89.1% と良好な値である。地域別にみると、中部地域が 77.3% と最も良好で、北東部ではわずか 44.7% であった。中等教育では、1 年生は 87.0% で、学年が高くなるごとに割合が増加している。(以上、教育省、2010e)。

(2) シフト制を導入している学校数

中等教育における教室不足に対応するための暫定的手段として、教育省ではフェーズ分けしてダブル・シフト制を導入している。2008 年には、週 35 時限、新たに導入された 10 科目のカリキュラムに沿って、32 校の就学者過密の学校 (一学級当たりの就学者数 60 名以上) においてダブル・シフト制が導入された。2009 年には就学者過密の通学制中等学校 64 校で、2010 年には 96 校で実施される計画である (以上、世銀、2009)。

(3) 授業時間数

カリキュラム (計画) 上は、初等教育の 1 年生～7 年生は 1 時限 40 分である。1 年生～3 年生では、1 週間のうち、ニュース：3 時限、会話力：2 時限、算数：5 時限、読解力 I：5 時限、読解力 II：5 時限、英語：5 時限、音楽：3 時限、美術：2 時限、体育：5 時限、宗教

教育：3 時限、自由活動：2 時限で、合計 40 時限となっている。4 年生～7 年生では、1 週間のうち、英語：7 時限、社会：5 時限、宗教教育：3 時限、数学：7 時限、科学（農業を含む）：7 時限、現地語：3 時限、芸術及び体育：7 時限、図書：1 時限の合計 8 科目 40 時限である。また、中等教育には共通の時間割はなく、各学校の施設整備状況によって科目数は 14 科目から 21 科目と異なる。1 時限の長さも 40 分から最大 1 時間と学校によって異なり、1 週間 50 時限である（以上、UNESCO、2012a）。

実際には、1 年生から 3 年生は 1 時限 30 分、4 年生から 7 年生は 1 時限 40 分、中等教育 1 年生から 6 年生の多くは 1 時限 40 分で授業が行われている。2010 年の計画では、試験期間等を含めて、3 学期、36 週間（授業日 5 日／週）で年間授業日数は 253 日間であり、計画どおり授業が行われると、1 年生から 3 年生は年間 720 時間、4 年生から 7 年生は 960 時間、中等教育 1 年生から 6 年生は 1,200 時間となる。しかし、実際の授業は、テストや各種行事による学校の休校、教員の欠勤等により計画より時間数は少なくなる（以上、UNESCO、2012a）。

4.4.3 教材調達・配布制度

(1) 教材調達・配布制度

初等教育の就学者数が急増し、初等学校及び初等教員教育カレッジ用に新たな教材（教科書、教員指導書、補足教材等）を作ることが必要となった。政府ガイドラインによると、各学校に配賦される UPE 補助金の 35%が教材購入用に使われることとなっており、この補助金以外に政府の経常予算の一部も教材調達に利用できる。教育省の教材ユニット（IMU⁵⁵）が教材調達の調整を担当する。教材の作成、印刷、配布に係る費用が問題であり、以前は国営会社が独占していたが、現在は、自由化が進み、大部分の教材が現地企業によって作成、印刷されるようになった（IOB、2008）。

教科書の選定は教育省が担当し、教育統計データベース及び教育省報告書に基づいて、英語、数学、科学、社会の教科書印刷部数が決定される。2000 年には 4 科目併せて 6.6 百万部印刷されていたが、2005 年には 10.3 百万部と印刷部数が大幅に増加した（IOB、2008）。教科書は、カリキュラムに適合しているか否かよりも、作成・印刷費が安いことが優先選定基準とされることが多く、適切とは言えない教科書が選ばれるケースもある。しかし、カリキュラムを担当する NCDC は教育省の選定に意見を言える立場にはないとのこと（NCDC へのヒアリング）。

(2) 児童一人当たりの教科書数

従来、教科書不足は深刻で、児童一人当たりの教科書数は非常に低い値であった。平均して、各教科において 3 人の児童に 1 冊の教科書の割合となっている。これは各教科の教科書は同じ種類かつ版であるという仮定で計算された割合であり、もし複数のタイトルがあるとすれば、児童一人当たりの教科書数はより低い値となる（IOB、2008）。

児童・生徒に対して教材が適切に配布されていないことも、新カリキュラムの普及と、

⁵⁵ IMU = Instrumental Materials Unit

学習目標の達成の阻害要因となっている。初等教育の低学年（1年生から3年生）では、教科書一冊に対する児童数は4人と報告されているが、現実にはさらに悪い状況と推測される。IMUでは、2010/11年に新カリキュラム用教科書調達配布計画を実現するには41.9十億シリングが必要とされるところ、13.7十億シリングとほぼ3分の1の予算のみ可能となったことから、教科書1冊に対して5人から10人の割合となると推測される（教育省及びDP、2010）。

4.4.4 学力の定義

初等教育修了時に達成が期待される能力及び教育目標は以下の通りである（以下、UNESCO、2010）。

- 1) 機能的、恒久的で、開発可能な識字能力、計算能力、並びに英語、スワヒリ語、及び1つのウガンダ現地語によるコミュニケーション能力を身につける。
- 2) 学習者を健全な精神的、肉体的健康状態とし、またその状態を維持する。
- 3) 他の人々と協力して生活し、活動し、またコミュニティの他の人々を尊重することの重要性を理解する。
- 4) 文化的、道徳的、精神的な人生の価値を尊重し、ウガンダの多彩な文化と価値観が持つ豊かさを理解する。
- 5) 科学技術的な知識及び技術を用いて、自然環境の保護と活用を推進する。
- 6) 市民社会に参画して責任を果たすための個人の権利、責任、義務を理解する。
- 7) 愛国心、多様性の中の国家統一性への理解を育てる。
- 8) 継続教育に必要な要件を育てる。
- 9) 将来、複数の技術を生かして生計を立てられるように多彩な技術を身につける。
- 10) 労働の威厳と、誠実に努力を積み重ねて生計を立てることの重要性を理解する。
- 11) 責任ある保護者に関する知識、能力、価値観を子どもたちが身につける。
- 12) 時間と資金のマネジメント能力を身につけ、民間・公共のリソースを尊重できるようになる。
- 13) 様々な人生の局面で、問題解決のアプローチを活用する能力を獲得する。
- 14) よいしつけとマナーを身につける。

中等教育は、初等教育において学習者が学んだことを基盤として、さらに高度な教育を受けるために準備をする段階ととらえられている。中等教育修了時には、i) 国家の統一性を尊重し、推進すること、ii) 倫理的、精神的な価値観を理解すること、iii) 生産的労働に対して積極的な態度を持つこと、iv) 基本的な科学、技術、ビジネスの能力を身につけることを目的とする（UNESCO、2010）。

4.4.5 教育の質保証制度

(1) 進級・卒業制度

前述のとおり、初等教育の1年生～7年生、前期中等教育の1年生～4年生、後期中等教育の5年生～6年生は自動進級であるが、前期中等教育へ進むには7年生修了時にPLEを受けることが必要である。前期中等教育の修了時には後期中等教育へ進むためにUCEを受

け、後期中等教育 5 年生の修了時には UACE を受けることが必要である。これらの試験の作成・実施は、ウガンダ国家試験ボード (UNEB) が担当する (UNESCO、2010)。

PLE は、英語、算数、理科、社会の 4 教科について、記述式の試験 (短答式のセクション A と記述式のセクション B で構成される) が行われ、各教科の点数に基づいて総合評価 (Aggregate) と呼ばれるグレードが決定する。グレードは 9 段階に分かれ、75 点以上がグレード 1、70 点～74 点はグレード 2、以下 5 点ごとに分けられて、グレード 6 以上 (50 点以上) が合格で、40 点～49 点 (グレード 7 及び 8) は補欠合格、39 点以下はグレード 9 で不合格となる (荒川、2009)。

UCE は、英語、数学、物理、化学、生物の必修科目に加えて、歴史、地理、政治、英文学、音楽、美術、英文学、商業等の中から選択して 8 科目以上で合格点をとることが求められる。UACE は、必修の総合問題 (英語中心) に加えて、数学、物理、化学、生物、歴史、地理、経済、政治、宗教、仏語、文学、国語等の選択科目 (3 科目～4 科目) において合格点をとることで卒業が認められる (吉川、2005 及び荒川、2009)。

(2) 進級・卒業制度の実施状況

2010 年には、510,584 人が PLE に登録し、うち登録者の 96.0% に当たる 431,706 人 (男子 224,025 人、女子 207,681 人) が実際に受験をして、合格率は 88.0% (男子 89.8%、女子 86.2%) であった。PLE の合格率は、2005 年以降、85% 前後の値となっている (教育省、2010e)。

同じく 2010 年の UCE には 263,026 人 (男子 142,581 人、女子 120,445 人) が登録し、うち登録者の 98.2% に当たる 258,196 人 (男子 140,122 人、女子 118,074 人) が受験をした。合格率は 93.5% であった。UACE は、101,257 人が受験登録し、うち登録者の 98.6% に当たる 99,802 人 (男子 58,946 人、女子 40,856 人) が受験した。受験者の 61.9% (男子 63.1%、女子 60.3%) が合格し、高等教育へ進学することができた (教育省、2010e)。

(3) 視学官制度

各学校の視察は、県政府にある県教育事務所に配置された視学官が担当する。教育省教育基準局が視学官に対して、学校視察のフレームワーク及びガイドラインを提供する。視学官は、各教育機関の活動状況を確認するためにいつでも学校を視察することが可能であり、教育基準局の定めた書式に沿って視察結果に関する報告書を作成し、教育省次官、県教育行政官、及びその他関係機関に提出する。学校の会計について監査を行い、必要であれば、学校の関係記録及び書類を一時的に押収して検査できるなどの権限が与えられている (以上、教育省及び DP、2010)。

教育省では、就学前教育、初等教育、中等教育、職業訓練、教員教育をカバーする「基本要件及び最低限の基準 (BRMS⁵⁶)」を 2009 年に改訂した。BRMS は、学校視察の際の基本情報として用いられている。BRMS では、「基本要件」として、教育機関において一定レベルの質の教育及び訓練を提供するために最低限必要とされる条件を示すとともに、「最低限の基準 (指標)」として、教育及び学校運営の実績及び達成度が期待されるレベルまで到達

⁵⁶ BRMS = Basic Requirements Minimum Standards

達しているかどうかを測るための基本的なベンチマークを示す（教育省、2009a）。

BRMS では、教育機関（学校）の実績及び達成度を確認するに当たって、i) 管理全般、ii) 組織及び施設の整備・管理状況、iii) スタッフ構成及び人材育成、iv) 教育プロセスの構成と管理、v) カリキュラム遵守の状況、vi) 学習者の現状と開発、vii) 資金調達と財務管理、viii) 保護者及びコミュニティ組織の現状と開発、ix) 保健、衛生、環境面の現状と開発、x) しつけ管理と開発、xi) 時間管理、xii) 安全管理、xiii) 寮施設の現状と管理、について確認を行うように、それぞれの確認ポイントを示している（教育省、2009a）。

県レベル視学官の問題としては、視学官が中央行政及び地方行政から独立した立場になっていないため、偏りのない調査や助言を行うことが難しいこと、全学校をカバーするには人材が不足しており、また現在視学官を務めている者は視学官を専門として雇用されていないこと、視学官雇用の際に必要なとされる能力の種類や基準が明確でないこと、地域及び県レベルの視学官の事務所の設備が未整備であり、また学校視察のための車両等も整備されておらず、効果的な視察が行えないこと、視察報告システムが未整備で、蓄積された情報がデータベース化されておらず、活用されていないこと、視察官と学校、コミュニティ、調整センター（Coordinating Center、本項後述）間で連携がとられていないこと、等があげられる（教育省及び DP、2010）。

また、教員開発管理システム（TDMS⁵⁷）の下で PTC を中心とした現職教員研修アウトリーチ・サービスが提供されており、この仕組みを通して各学校に対するモニタリング指導も行われている。全国 PTC の中から 23 の中核 PTC が選定され、各 PTC の下に 15～25 の調整センターが置かれ、各センターには、調整センター指導員（CCT⁵⁸）が配置され、リソース・センター及び指導員住宅が提供される。CCT は、50 校程度のアウトリーチ校を担当し、定期的な巡回指導を通して校長及び全教員に対して教育指導及び各種支援を行っている（吉川、2005 及び Shimoni PTC 校長へのヒアリング）。

4.4.6 カリキュラム

(1) 現行カリキュラム開発・承認・普及体制とプロセス

ウガンダのカリキュラム作成は、国家カリキュラム開発センター（NCDC）が担当する。カリキュラム改訂にあたっては、まず教育政策レビュー審議会が任命され、EPRC 報告書に基づいて政府白書が作成される。続いて、カリキュラム・レビュー・タスクフォースが設置されて、カリキュラム開発ののち、各科目のシラバスが NCDC の科目別パネルによって作成される（UNESCO、2010）。

独立後最初の初等教育カリキュラムは 1965 年に策定され、その後 1967 年、1989-90 年に改訂された。さらに 2000 年と 2002 年には、2 段階でカリキュラム改訂及び普及が行われた。教育省は、2003 年に NCDC の調整の下でカリキュラム・タスクフォースを立ち上げ、2004

⁵⁷ TDMS = Teachers Development and Management System 1994 年から教育省が、世銀、アイルランド、DfID、USAID、オランダ等の支援を受けて現職教員研修、無資格教員への資格給付などを目的に実施しているプロジェクト。

⁵⁸ CCT = Coordinating Center Tutor

年にカリキュラム・レビューを実施した。その結果、2000-2002年カリキュラムは適切でない計画の下で作成され、また予算配分や普及に当たっての教員や学校への支援も不十分なままで導入されたため、その効果が限定的であったことが確認された（UNESCO、2010）。

レビューの結果を受けて、2005年にカリキュラム改革が決定され、初等教育低学年から順次カリキュラム改革が開始された。新カリキュラムはセマティック・カリキュラム（Thematic Curriculum、複数の科目を総合的な主題に沿って教育を行うカリキュラム）とされ、2007年から2009年には、1年生から3年生に対する新カリキュラムの普及が行われ、2010年には4年生に対する普及が行われた。また2010年には5年生の改訂カリキュラムの普及が行われ、6年生及び7年生に対しては初等教育高学年カリキュラム・レビューが実施された（UNESCO、2010）。

中等教育のカリキュラム・レビューは2007/08年に開始された。中等教育では、前期中等教育で42科目と科目数が多すぎるため教員への負荷が高いことから、こうした状況を改善するために最低週授業時間の設定を含むカリキュラム改訂が行われ、0レベル（中等教育1年生・2年生）のシラバス（18科目分）が策定された（UNESCO、2010）。

(2) カリキュラム作成主体の技術力

NCDCは、1973年に設立され、初等、中等、高等教育のシラバス及びカリキュラム改訂のニーズに関する調査、シラバス及びカリキュラムの改訂及び開発、教科書及び指導書等教材の作成、改訂したシラバスに関する調査と評価、新カリキュラム及び新教材等の普及等を担当業務とする（UNESCO、2010）。

カリキュラム開発プロセスのキャパシティに関するアセスメントによると、セマティック・カリキュラムの開発・導入において以下の問題が明らかになった（教育省及びDP、2010）。

- 1) IMUは、最新調査で示された必要部数を学校に配布できなかった。教材調達プロセスは複雑で、広範な地域をカバーできていない。
- 2) チャンボゴ大学は教員教育カリキュラムをスケジュール通り更新できなかった。このため、教員は研修を受けないまま、現在、新カリキュラムに沿って教えている。
- 3) NCDCではPTC及びCCTと協力して教員へのオリエンテーションを行ったが、継続的アセスメントの実施などについて十分教員の技術力を高めることができなかった。
- 4) 現在の一学級当たりの就学者数が多く、年齢や言語が多岐にわたる学級構成は、新カリキュラム普及の成否に影響をもたらすと考えられるが、NCDCでは対応は難しい。

4.4.7 教授言語

1990年改訂版及び2000-2002改訂版のカリキュラムでは、低学年でのローカル言語使用と、ローカル言語を科目として採用することを提言していたが、1990年版のカリキュラムでは準備不足により実現しなかった。新カリキュラムでは、低学年の1~3年生はローカル言語を使用し、4年生の1年間を移行期間として、この期間に教授言語をローカル言語から英語に移行させ、4年生修了時点で最も難しい概念の説明を除く授業での使用言語と、教材及び試験はすべて英語となる（以上、UNESCO、2010）。

4.5 教員

4.5.1 教員資格・教員配置状況

(1) 教員数

2002年には初等教育の教員数は139,484人（男性87,883人、女性51,601人）であった。その後、年平均増加率2.7%で増加し、2010年には172,403人（男性101,879人、女性70,524人）となった。2002年には男性教員63.0%、女性教員37%の割合であったが、2010年には男性教員59.0%、女性教員41.0%と若干女性教員の割合が増加した。2010年の地域別の教員配置については、全教員の30.2%が中部地域に配置されており、次いで東部地域25.2%、南西部地域16.3%、北部地域15.5%、西部地域11.7%の順であった。北東部地域は、初等教育就学者数137,362人（全国の1.60%）と全国で最も少ないが、配置されている教員は全教員の1.1%とさらに少ない割合であった（以上、教育省、2002～2010e）。

中等教育の教員数は、初等教育より大きな増加をみせた。2002年には37,227人（男性29,567人、女性7,660人）であったが、その後は年平均増加率6.8%の割合で増加し、2010年には62,921人（男性48,486人、女性62,921人）となった。2002年には男性教員79.4%、女性教員20.6%の割合であり、2010年は男性教員77.1%、女性教員22.9%と、若干女性教員の数が増えたものの、まだ男性教員の数が8割近くを占める。2010年の地域別の教員配置については、初等教育と同様に中部地域に38.5%と最も多い割合の教員が配置されており、次いで東部地域24.0%、南西部地域15.2%、北部地域11.6%、西部地域10.1%の順であった。また、北東部地域は、中等教育就学者数10,221人（全国の0.80%）と少なく、教員数も423人（全教員の0.7%）であった（以上、教育省、2002～2010e）。

(2) 教員一人当たりの就学者数の地域分布

2010年の初等教育の教員一人当たりの就学者数は、全国では49人であったが、公立学校では57人、私立学校では26人と、私立学校の方が半分以下の値であった（教育省、2010e）。NDPに示された2015年の目標値は43人である。

地域別では、中部地域が38人、南西部地域が39人と良好な値であったが、北東部地域（79人）及び北部地域（63人）は高い数値となった。北東部地域以外の地域では、公立学校が私立学校より高い値であるが、北東部地域のみ、公立学校の教員一人当たりの就学者数は75人であったのに対し、私立学校は99人と公立よりも高い値であった（教育省、2010）。

中等教育では、全国の教員一人当たりの生徒数は19人で、公立学校では22人であった。地域別では、中部地域、南西部地域、北部地域が19人と良好な値であり、北東部地域は24人と全国で最も高い値であったが、初等教育に比較すると全体的に低い値であった（教育省、2010e）。

(3) 資格別教員数

ウガンダの初等教員資格には、Grade 3とGrade 5の2種類がある。Grade 3はUCE合格後、PTCで2年間の教員教育を受けたのちに得られる資格であり、Grade 5は、UACE合格後、又はGrade 3取得後に、NTCまたは大学で教員教育を受けたのちに与えられる。2010年の教育統計では、Grade 3を持つ教員が初等教員のうち最も多く全教員に占める割合は

63.3%であり、Grade 5 を持つ教員は同 4.7%であった。初等学校で教えるために必要とされる最低限またはそれ以上の資格を有する教員は全体の 89%であった（教育省、2010e）。

中等教員の資格は、Grade 5 と学位レベルがあり、前者では前期中等教育で教えられる資格であり、後者は後期中等教育で教えるために必要な資格である。中等学校で教えている教員のうち、Grade 5 を持つ教員の割合が最も高く 45.3%であり、学位レベルを持つ教員は 38.1%であった。中等教育で教えるために必要な最低限またはそれ以上の資格を有する教員は全体の 85.3%であった（教育省、2010e）。

初等・中等教育共に教育省教育統計の質問票に回答した学校の教員の 8 割以上が最低限またはそれ以上の資格を有しており、これらの学校では資格の問題よりも、教員数、勤務態度（欠勤等）等がより重要な課題と考えられる。一方、教育省教育統計の質問票に回答しなかった学校には私立学校が多く、これらの学校には無資格教員が多いと思われるが本調査でデータは得られなかった。

4.5.2 教員教育制度

(1) 教員養成 (PRESET⁵⁹)

初等学校の教員は、PTC で養成される。公立 45 校、民間 2 校の計 47 校の PTC があり (UNESCO、2010)、うち公立校は拠点校である中核 PTC 23 校とそれ以外の PTC 22 校に分けられる。UCE で英語、数学、理科 3 科目の必修を含む 8 科目に合格した者が、PTC に入学できる。PTC では 2 年間の授業を受ける。卒業時には最終試験 (9 科目) に合格することが必要である。卒業し、教員資格取得試験に合格すると、Grade 3 の資格を得る。Grade 3 の現職教員は、勤務先の学校の休暇期間に現職教員研修を受け、Grade 5 (Diploma、短大卒相当) を目指す。3 年間の間に、1.5 か月ごとの教育実習を 2 回行うことが義務付けられる。PTC では、生徒の大部分が寮生であり、学費や寮費は政府負担である。PTC 修了時の教員資格取得試験の合格率は、年によって差があり、6~8 割程度である (荒川、2009 及び Shimoni PTC 校長へのヒアリング)。

中等教育教員は、全国に 4 校ある NTC で 2 年間の課程を終えると、卒業後に Grade 5 の資格を取得できる。NTC への入学資格は、後期中等教育修了である。また、大学での 2 年間の教員養成課程でも、Grade 5 が取得可能である。Grade 5 の資格は、前期中等教育で教えることができる。後期中等教育で教えるためには、学位 (Degree) レベルの教員資格を持つことが必要である。学位レベルの教員資格は、大学において 3 年間で取得できる (荒川、2009)

(2) 教員養成カリキュラム

PTC では専門教育学 (基礎教育、心理学、哲学、教育学、カリキュラム)、言語 (英語、現地語、スワヒリ語)、社会 (地理、歴史)、数学、理科 (生物、化学、物理)、文化教育 (音楽、宗教、芸術、体育) 等の教科が教えられている。PTC の授業は英語で行われるが、低学年 1 年生から 3 年生は、現地語が教授言語となったため、現地語を学ぶことも必要となっ

⁵⁹ PRESET = Pre-Service Training

た。前述の通り、PTCで2年間学ぶ間に、1.5か月の教育実習を2回行うことが義務付けられている（吉川、2005及びShimoni PTC校長へのヒアリング）。

教育省では、初等教育の新カリキュラムに合わせて、初等教員教育のカリキュラムを改訂中であり、セマティック・カリキュラムを低学年で指導できるような教員養成とすることが目指されている。また、同様に、HIV/AIDS、ジェンダー、ガイダンスとカウンセリング、インクルーシブ教育、特別なニーズを持つ子どもたちへの教育、継続的アセスメントについてもカバーされる予定である（教育省、2010a）。この改訂作業はチャンボゴ（Kyambogo大学）で行われているが、全体にスケジュールが遅れており、教育現場ではセマティック・カリキュラムに対する研修を受けていない教員が、新カリキュラムに沿った教材で授業を行っている（教育省及びDP、2012）。

(3) 現職教員研修（INSET）制度

中核 PTC は、教員養成課程（PRESET）に加えて、現職教員研修プログラムを実施している。各中核 PTC の担当地域内に配置された 15～20 校の調整センターの CCT が中心となって、無資格の現職教員に対する研修が実施されている（以上、吉川、2005）。

UPE 政策導入後に急増した就学者に対応するために臨時で雇用され、そのまま初等学校で教えている無資格教員は、月 2 回、週末に調整センターで、学校の休暇中は PTC で研修を受け、約 3 年間で Grade 3 を取得することが可能である。また、JICA 支援による中等理科教員強化全国展開プログラム（SESEMAT⁶⁰プログラム）を通して、理数科分野の中等教育教員に対する研修が実施されている（以上、荒川、2009）。

(4) 教員開発管理システム（TDMS）

初等教育において教員の雇用及び研修に対する大きなニーズに応えるために、PRESET 及び INSET のキャパシティを拡充することが求められ、1994 年に世銀プロジェクトとして、USAID⁶¹からも支援を受けて開始された TDMS は、PRESET 及び INSET 制度を整備するに当たって、非常に重要な役割を果たした。1998 年からは、EU⁶²、アイルランド、USAID、オランダの支援を受けて、TDMS はウガンダ政府により運営された（IOB、2008）。

TDMS では、i) 無資格教員に資格を与えるための研修、現職教員、校長、マネージャー、コミュニティ・モビライザーに対する研修、ii) 初等教員教育カリキュラム改訂のためのレビュー、iii) 中核 PTC、調整センター、アウトリーチ校への教材、教員指導書等の提供、iv) 23 の中核 PTC、アウトリーチ校、調整センターのリソース・センターにおけるインフラ及び資機材調達等を行った。TDMS に続いて、初等教育の PRESET 及び INSET 制度の質の向上のために PTDMF が実施され、また中等教育の PRESET 及び INSET 制度の拡充を目指して世銀支援により TDMS-Secondary System の策定が開始されている（IOB、2008）。

⁶⁰ SESEMAT = Secondary School Science and Mathematics Teachers

⁶¹ USAID = United States Agency for International Development

⁶² EU = European Union

4.5.3 教員の待遇

(1) 教員の給与

初等教員の月給は、これまで年齢や能力を問わず、一律 20 万シリングだったが、教育省は、2008 年から教員のインセンティブをより高めるため、能力・経験に応じた給与体系を導入した（荒川、2009）。

初等学校も中等学校も、公立学校には政府雇用と学校雇用の教員が存在し、普通は政府雇用教員が学校雇用教員よりも給料が高い。表 4-3 に示すように、政府雇用の公立初等学校の一般教員の給与は 11.3 万～33.5 万シリングであるのに対して、学校雇用の場合は 1 万～8 万シリングと 4 倍から 10 倍の差が生じている。中等学校ではこの差がさらに広がる（吉川、2005）。

表 4-3 2005 年の教員月給（単位：万ウガンダ・シリング）

	初等学校		中等学校	
	学校雇用	政府雇用	学校雇用	政府雇用
公立（一般教員）	1～8	11.3～33.5	2～15	26～55
公立（校長や教頭）	—	35～65	—	65～111
私立（有名学校）	8～50	—	20～80	—
私立（コミュニティ）	1～10	—	2～15	—

（出所：吉川、2005）

2007 年には、一人当たり GDP と比べると、初等教育教員の平均給与はその 3.8 倍、前期中等教員は 6.9 倍、後期中等教員では 9.4 倍であった。世銀によると 2002 年に行われた調査⁶³では、サービスデリバリー・ベンチマークとして初等教育教員の平均給与は一人当たり GDP の 2.5 倍が適当とされており、その割合からは若干高いものの、政府予算としては妥当な教員給与と考えられる（世銀、2008）。

(2) 教員の雇用環境

教員の欠勤は、同国の深刻な課題の一つとなっている（IOB、2008）。世銀の公的支出レビュー報告書（2004年）は、教員の欠勤率は27%としている。初等教育及び中等教育における教員の欠勤率は20%から30%であり、教員給与の20%から30%は「提供されていない教員サービス」に対して支払われたことになる。教員欠勤の主な理由として、病気、労働環境が悪い、教員宿舎がない又は宿舎の環境が劣悪である、学校が遠い、給料が安い、給料の遅配、道徳心の無さなどがあげられる。また、県レベルの視学官による学校視察が適切に行われていないこと、県による教員雇用に透明性・公平性が欠けていることなども、教員の欠勤の増加や、勤務態度の悪化に影響している（IOB、2008）

教員の欠勤の問題解決のために教員のインセンティブとなるように、僻地に赴任する教員への手当のための予算が計上され、さらに教員の基本給料も増額されたが、教員の副業は容易には歯止めがきかない。また、規律を守るモラルも容易には改善されない（後呂、

⁶³ World Bank、2002。

2010)。

教員一人当たりの児童数が多い上に、教える科目数も多くて教員の負担が大きいこと、給与が低くて遅配があること、HIV/AIDS 等で病気或いは死亡するケースがあること等は、教員の欠勤のみならず、離職にもつながってしまう。2008 年の教員の離職率は約 6%であった (世銀、2009)。

教員の多くが農村部よりも都市部の学校に勤務することを望む理由としては、厳しい天候と地形などの自然環境、交通手段及び通信手段がほとんどないこと、遊牧民への対応が難しいこと、安全性が低く、或いはフォーマル教育に敵意を持つコミュニティが存在すること、基本的な社会サービスが未整備であることなどが考えられる (IOB、2008)。

このような状況の中で、教員宿舎があることは雇用環境における重要なポイントである。教育省では、各学校に教員宿舎を 4 棟設置することを最低限の目標として改善を進めてきたが、2001 年では都市部では 31%、農村部では 18%の学校がこの最低限の目標に合致していた。2005 年にはこの割合はそれぞれ 34%、20%に増加した。2005 年には、教員 124,000 人のうち 86,000 人が宿舎を必要としていたが、約 25,000 棟が提供されており、まだ 61,000 棟が必要とされていた。ASC の結果では、教員の 70%が教員宿舎を必要としており、一般的に、都市部より農村部において宿舎不足は深刻である (世銀、2009)。

4.5.4 教員採用・マネジメント

初等教育は地方分権化が進んでおり、政府雇用教員となるプロセスは、県サービス委員会 (District Service Commission) が公募をして、面接等を実施する。教育省の教育サービス委員会 (Education Service Commission) から職員が面接に参加し、雇用を決定する。その後、県最高行政官 (CAO⁶⁴) が県教育官 (DEO⁶⁵) を通じて任命する (荒川、2009)。

PTC では、教員養成や現職教員研修を行うが、卒業生の就職については特に斡旋や紹介・推薦をすることはない。また、卒業生が教職についたのか、どの県のどの学校で教員を務めているかなどについてフォローをしておらず、PTC 内に情報の蓄積はない。私立学校や一般企業に務めている卒業生も多いと思われる (Shimoni PTC 校長へのヒアリング)。

中等教育の教員採用は中央レベル (教育省) が担当し、教育サービス委員会が新聞等のメディアを使い直接公募する。公共事業省に通達したのち、給料リストに記載される。2003 年までは教員の雇用を初等学校に集中させてきたため、それ以外の新規雇用を見合わせていた。このため、政府の費用で NTC や大学を卒業した多くの新任教員の就職先がない、或いはあっても、政府雇用ではなく学校雇用のために非常に安い給料に甘んじなくてはならない状況にあった。公立学校の教員の中には、近隣の私立学校でパートタイム教員として授業を掛けもちすることも珍しくない (吉川、2005)。

⁶⁴ CAO = Chief Administrative Officer

⁶⁵ DEO = District Education Officer

第5章 教育行財政

5.1 教育行政

5.1.1 教育セクターの分権化

ウガンダでは、地方分権化は民主化のための改革の一環と考えられ、中央政府から地方議会への政治、行政、財務、計画に関する様々な権限移譲が図られている。憲法及び地方行政法（Local Government Act）等を中心とした法の枠組に沿って、教育分野では初等・中等教育の権限が地方政府に委譲された（JICA、2008）。

初等教育では、1997年から導入された UPE を契機に徐々に地方政府及び学校への分権化が進められた。中等教育は、初等教育に比べ地方分権が進んでおらず、教育省中等教育局が多くの権限を持っていたが、2007年の中等教育無償化導入に伴って地方への分権移譲が進められている。中等教育については学校運営が学校理事会（Board of Governors）に任されている（荒川、2009）。

教育省の役割は、県の参加を得た政策の分析・策定、質の管理と基準設定、国家試験やカリキュラムの管理、ガイドライン策定、各県の活動のモニタリング・評価に絞られている。各県政府の組織内に教育局があり、DEO とその下に教育担当官（Senior Education Officer および Principal Education Officer）及び視学官（School Inspector）が配置されている。

DEO は教育省のラインではなく、CAO と県教育委員会に報告する。教育局は、各県の教育活動にかかる計画、予算編成、実施、監督、モニタリングなどを行う。管轄する学校の校長から報告を受け、教科書や教室家具の配布を行う。また、前述の通り、教員の募集、採用、配置も県が行う。教材調達や人頭補助金（Capitation Grant）などの交付金執行管理も県に権限移譲されている。これらの県レベルの業務の最終的な権限は県の CAO にある（荒川、2009 及び県教育局へのヒアリング）。

県の数が過去3年で20県以上増えて80県になり、2012年には113県に増加した。これは政治的理由によるもので、多くの新設県では、オフィスや人員配置の面で業務遂行体制が整っていない（荒川、2009）。

5.1.2 教育省のマネジメント能力

本調査では、世界銀行（以下、世銀）インスティテュート（WBI⁶⁶）のキャパシティ・ディベロップメントのためのリザルツ・フレームワーク（CDRF⁶⁷）の考え方を参照して、教育省のマネジメント能力に関する現状確認を行った。

CDRF では、人的資本、財政的資本、天然資源等に加えて、プログラム／プロジェクトの

⁶⁶ WBI = World Bank Institute

⁶⁷ CDRF = Capacity Development Results Framework : WBI が、キャパシティ・ディベロップメントを目指す開発プログラム／プロジェクトのデザイン、実施、モニタリング、マネジメント、評価のために開発したプロジェクト・マネジメントのための枠組み（世銀、2009）。

実施機関（政府、民間セクター、市民社会等）が有する政治社会的、制度的、組織的なキャパシティが開発目標達成へ向けての貢献要因にも阻害要因にもなりえることから、1) 政治社会環境（Sociopolitical Environment）の適性度、2) 政策・制度（Policy Instruments）の効率性、3) 組織連携（Organizational Arrangements）の有効性、の3つの「キャパシティ要因（Capacity Factors）」に焦点を当てて、キャパシティ・アセスメント及びキャパシティ・ディベロップメントのための計画作成、モニタリング評価等を行う（世銀、2009）。

これら3つのキャパシティ要因について、「1) 政治社会環境の適切性」は基礎教育を取り巻く政治社会環境に対する「妥当性」、「2) 政策・制度の効率性」は教育省の基礎教育改善事業実施に当たっての「効率性」、「3) 組織連携の有効性」はステークホルダーと連携してリソースを活用しながらどの程度開発目標を達成しているかを確認する「有効性」にはほぼ等しいと考えられる（調査チーム）。

本調査で CDRF 手法を厳密に行うことは十分な情報や人的リソースがそろっておらず困難であることから、CDRF の考え方を基本としながら、3つのキャパシティ要因を、上記の通り「妥当性」、「効率性」、「有効性」の3項目に読み替えて、「教育省のマネジメント能力をレビューするためのフレーム」（表5-1）を作成した。同フレームには、CDRF の指標候補の中から本調査で収集した情報に基づいてレビュー可能と思われるものを選択し、項目ごとにレビューをする際の視点（指標候補）として記載した（調査チーム）。

表 5-1 教育省のマネジメント能力をレビューするためのフレーム

レビューのための3項目	妥当性	効率性	有効性
レビューの視点(指標候補)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育省は十分なコミットメントを持っているか。 ・セクター計画等、政策関連文書作成にステークホルダーは参加できているか。 ・教育省は説明責任を果たしているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育省内外のステークホルダーの役割は明確か。 ・セクター計画等は、上位政策と整合性があるか。 ・汚職等の防止策（モニタリング体制等）はとられているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セクター計画の目標は達成されているか。 ・セクター計画に沿って事業実施、予算執行がなされているか。 ・教育省は、ステークホルダーとの調整能力を有しているか。

（出所：CDRF に沿って本調査チームで作成）

ウガンダ教育省のマネジメント能力に関するレビュー結果を以下に記す。

ウガンダ教育省の組織は、「3.6 監督官庁」に示す通りである。ウガンダ教育省のマネジメント能力をレビューするに当たっては、以下の3つの既存資料に示された同省のキャパシティに関する情報を中心に、「妥当性」、「効率性」、「有効性」の各レビュー項目について以下の通り分析結果を取り纏めた。

- 1) 教育省及び EFA-FTI ウガンダ教育分野ドナー・グループ、「改訂版 ESSP 2010-2015

に関するアプレイザル報告書」(教育省及び DP、2010)

- 2) 教育省、「第 18 回年次教育スポーツ・セクター・レビューに関するエイド・メモワール」(教育省、2011a)
- 3) ウガンダ教育開発パートナーズ「GPE スコーピング・ミッションに対する技術提言」(EDP⁶⁸、2012b)

(1) 妥当性

1998 年に SWAps が開始されて以来、教育省と主要ドナーの間でドナー調整・協調が推し進められており、教育省側のリーダーシップは高い(教育省、2011a)。また、政府行政官のキャパシティは、途上国、特にサブサハラ・アフリカ諸国と比較して優秀である(吉川、2005)。USAID、ベルギー等に対するヒアリングでも、教育省の調整能力については同様の意見が聞かれた。

一方、同国の意思決定には政治色が強く、UPE や USE も大統領の提案に沿って開始されている。こうした政治の教育への影響については、教育省はもちろん、ドナー側の報告書にはほとんど記載されていない⁶⁹。計画策定や案件形成に当たって、ドナーとの情報交換等は行われているが、地方及び学校、民間(私立学校)との情報共有や意見交換を十分に行っておらず、地方レベルのステークホルダーの参加は実現していない(教育省、2011a)。

教育省の計画策定、モニタリング評価にとって重要な教育統計のデータの信頼性が低い。特に初等・中等教育において私立学校の存在が重要であるにもかかわらず、私立学校からの回答率が低いため教育統計に情報が反映されていない。また、同国では学期途中でも転校自由であり、転校の記録が残されないため、内部効率のデータ(特に中退に関するデータ)等、教育のアクセス及び質の改善に必要な情報が十分に把握されていない(EDP、2012b)。

(2) 効率性

教育省及び地方レベルの教育関連ステークホルダーの役割は、2006 年に開始され、2009 年に承認された教育省再編成が行われた中で、まだ十分に明確にされていない部分がある。教育省の役職の中には、正式な要員配置がなされておらず、代理(Acting)のままの状態となっているケースも少なくない(教育省及び DP、2010)。

中央から地方政府を通じた学校への資金の流れには、幽霊教員の存在、UPE 補助金の不正利用などによって漏れが多い。また、補助金が提供される時期が一定でなく、学校側は資金計画が立てにくい。学校では校長及び教員の欠勤、児童・生徒の欠席が多く、これもリソースの無駄遣いとなっている。地方分権化されているにもかかわらず、教員が学校側のニーズに即して配置されていないことも効率性を下げている(教育省及び DP、2010)。

中央レベルの教育予算等については監査が行われているが、地方政府から学校レベルへ

⁶⁸ EDP = Education Development Partner

⁶⁹ Cambridge Education の「Primary Education Systems Analysis」(ドラフトのため本文に引用しない)の Political Environment 部分に与党側の意見が強すぎて、教育方針や学習達成度についての反対意見が通りにくく、説明責任も果たされていないとの記述がある。

の予算の流れについては十分にフォローされていない。また、教育行政に対する政治的影響力は強く、教育省のモニタリング評価ユニットは十分に機能しておらず、汚職等の防止策は十分とは言えない⁷⁰ (EDP、2012 b)。

(3) 有効性

UPE 及び UPPEET 導入により、就学者数が大幅に増加した。初等教育の公立学校では、教員不足、教室不足が深刻化し、低学年では 100 人以上の学級で授業が行われている。また、初等及び中等教育とも公立学校でカバーできない部分は私立学校に任せる結果となり、民間連携・リソースの有効活用という視点からは良い点もあるが、教育省が私立学校を管理できていない。以上より、初等教育における中退率の高さや中等教育の就学率の低さ、初等・中等教育における学習達成度の低さ等、教育の質の面で課題は多い (EDP、2012 b)。

ESSP 及び関連プロジェクトの実施に関しては、新たな人員配置等、ロジ面で教育省に新たな投入をするには通常 3 年から 4 年がかかってしまい、リソース強化・活用に必要なプロセスがなかなか進まない (EDP、2012 b)。

5.2 教育財政

5.2.1 教育セクターの予算

(1) 国家予算及び GDP に占める教育予算の割合

教育分野は、2008年度・2009年度は公共事業に次いで2位のシェアであったが、2010年度には国家予算の17.0%を占め、各セクターの中で最も高いシェアを占めた (世銀、2010b)

(添付資料「統計データ集」5-1)。教育セクターがGDPに占める割合も、2008年度・2009年度は公共事業に次いで2位であったが、2010年度には3.3%と最も高い割合となった (世銀、2010b) (添付資料「統計データ集」5-2)。

(2) 教育予算の内訳

2011 年度の教育分野の承認予算の内訳は、経常予算が全体の 76.6%、開発予算は 23.4% を占めた。人件費は経常予算の 70.0% を占め、人件費以外の経常予算は 30.0% であった (表 5-2) (GoU、2010)。

⁷⁰ トランスペアレンシー・インターナショナル (<http://cpi.transparency.org/cpi2011/>) によると、ウガンダ政府の汚職認識指数は 2.4 ポイントで 182 か国中 143 位であった。これは、アフリカ 53 か国中同率 34 位で比較的低レベルの値であった。ウガンダにおいては特に選挙前後の大統領、国会議員間の不正な献金等汚職が問題となっており、この点は、Cambridge Education の「Primary Education Systems Analysis」

表 5-2 教育セクター予算内訳 (単位：十億シリング)

		2010/11 実績	2011/12 承認予算	MTEF 予算計画		
				2012/13	2013/14	2014/15
経常	人件費 (a) (予算合計 (e) に占める割合)	562.23	761.01 (53.6%)	761.01 (50.7%)	879.44 (50.9%)	1,028.82 (60.9%)
	人件費以外 (b) (予算合計 (e) に占める割合)	232.12	326.22 (23.0%)	326.21 (21.7%)	361.83 (20.9%)	397.77 (23.5%)
	経常予算合計 (予算合計 (e) に占める割合)	794.35	1,087.22 (76.6%)	1,087.22 (72.4%)	1,241.27 (71.8%)	1,426.59 (84.4%)
開発	政府予算 (c) (予算合計 (e) に占める割合)	103.93	158.78 (11.2%)	152.92 (10.2%)	168.09 (9.7%)	174.06 (10.3%)
	ドナー支援 (d) (予算合計 (e) に占める割合)	0.000	174.27 (12.3%)	261.73 (17.4%)	319.90 (18.5%)	89.18 (5.3%)
	開発予算合計 (予算合計 (e) に占める割合)	103.93	333.05 (23.4%)	414.65 (27.6%)	487.99 (28.2%)	263.24 (15.6%)
政府予算計 = (a) + (b) + (c) (予算合計 (e) に占める割合)		902.29	1,246.00 (87.7%)	1,240.14 (82.6%)	1,409.36 (81.5%)	1,600.65 (94.7%)
予算合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d) (予算合計 (e) に占める割合)		N/A	1,420.27 (100.0%)	1,501.86 (100.0%)	1,729.26 (100.0%)	1,689.83 (100.0%)
税金外収入		2.92	190.15	206.51	143.84	14.32
予算総計		N/A	1,610.42	1,708.37	1,873.10	1,704.15

(出所：GoU、2010)

教育予算における教員給与の割合が高いため、ウガンダの国家経常予算の 33%以上を教育セクターに配分することが、毎年 of セクター・レビューの際に合意されている (世銀、2010 及び荒川、2009)。実際には、2009 年に教育予算は国家経常予算の 28.5%を占めた。これは、セクター・レビューで合意される値には達しないものの、FTI ベンチマーク 20.0% 及びサブサハラ・アフリカ諸国の平均値 22.2%を上回った (UNESCO、2012b)。

(3) サブセクター別予算

毎年 of セクター・レビュー時の合意により、教育予算の最低 65%を初等教育に配分することとなっていたが、2007 年の中等教育無償化を受けて割合が見直され、中等教育への配分が大幅に増加した (荒川、2009)。

2011 年度の承認予算額では、教育省の就学前及び初等教育予算は全体の 2.5%、地方政府に配分される就学前及び初等教育予算は同 39.6%で合わせて 42.1%であった。一方、中等教育 (職業訓練を含む) は教育省分が全体の 11.9%、地方政府分が 14.1%で両者を併せて 26.0%であった (GoU、2010) (添付資料「統計データ集」5-3)。

2012 年 2 月に開催された第 9 回教育スポーツ・セクター計画・予算策定ワークショップの資料によると、初等教育のシェアは 2012 年度には 48.4%と 50%を割り込み、中等教育は 28.3%、職業訓練は 11.3%となるとしている (表 5-3)。

表 5-3 教育セクター支出のサブセクター別シェア予測 (%)

	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13
初等教育	51.5	48.4	50.7	51.9	48.4
中等教育	29.0	32.5	30.7	29.5	28.3
職業訓練	5.3	4.5	5.3	6.6	11.3
高等教育	12.0	12.2	10.8	10.3	9.7
その他	2.3	2.1	2.4	1.7	2.2

(出所：教育省、2012)

(4) 教育予算における国内予算・ドナー支援予算の比率

2011 年度教育セクターの承認予算額（支払残金及び税金を除く）は、1,610.419 十億シリング（約 587 百万ドル）であった。うち政府予算は 1,246.00 十億シリングで全体の 87.7%、ドナー支援予算は 174.27 十億シリングで同 12.3%であった（表 5-2）。中期支出枠組(MTEF⁷¹) 予算計画では、2012 年度は政府予算が 82.6%で、ドナー支援は 12.3%を占め、2013 年度は政府予算 81.5%、ドナー支援 18.5%、2014 年度は政府予算 94.7%、ドナー支援 5.3%の割合となっている（以上、教育省、2012）。

5.2.2 ドナー支援予算フロー・管理

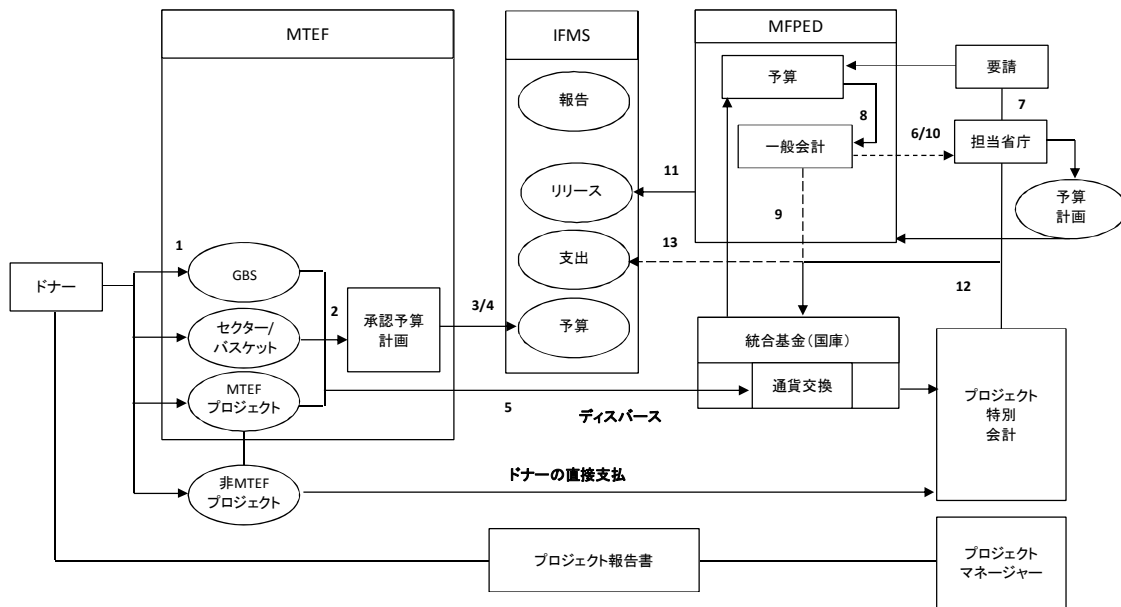
ドナー支援予算は MTEF に沿って、一般財政支援（GBS⁷²）、セクター及びバスケット財政支援、MTEF プロジェクトの 3 つのラインで予算計画に沿って提供される。図 5-1 に示す通り、1) ドナー側が翌年度のコミットメント及び予測を示し、2) 予算作成プロセスで予測及びディスバースメント計画が活用され、3/4) 予算は関係省庁の予算案、資金計画に沿って最終化されて、統合財務管理システム（IFMS⁷³）に入力され、5) ドナーが予算に沿ってウガンダ銀行の統合基金または特別会計に資金提供、6) ウガンダ銀行は財務計画経済開発省（MFPED⁷⁴）に資金提供があったことを通知、7) 関係省庁はプロジェクト特別会計への資金配分を要請、8) 予算部門が送金前に送金の可否を確認、9) 資金が特別会計に送金され、IFMS に資金受け取りの記録が残る、10) 関係省庁は IFMS に支出の記録を開始、11) 関係省庁の支出記録は、MTEF レビュー・プロセスにおいて財務計画経済開発省によって、関係省庁及びドナーと共に確認される。

⁷¹ MTEF = Medium Term Expenditure Framework

⁷² GBS = General Budget Support

⁷³ IFMS = Integrated Financial Management System

⁷⁴ MFPED = Ministry of Finance, Planning and Economic Development



(出所：JICA、2011)

図 5-1 ドナー支援予算フロー

ウガンダ政府及びドナーは、MoU に沿って、ウガンダ政府のグッドガバナンス及び汚職防止対策を行い、効果的・効率的な教育サービス・デリバリーの実現に努める。政府監査機関が監査を行い、年次監査報告書は、議会に提出された直後に、ドナーにも提出される。監査を通して、何か問題が確認された場合には、公的口座委員会及び教育省がフォローアップを実施する。

5.2.3 教育予算／公共支出管理制度

ウガンダの予算年度は7月から6月までである。政府は、3年間の国家予算として MTEF を作成し、その中で各セクターへの予算配分が決定する。毎年 11 月に財務計画経済開発省 (MFPEd) からの示達 (Budget Call Circular) によって、各セクターにおける予算審議が開始されるが、教育省は、MTEF の上限額を当該年度の予算の上限 (シーリング) として、ESSP に従って、サブセクター間で予算配分を調整する。実際には、年度の途中で補正予算によって追加予算が投入されることも頻繁に起こるため、策定される予算の精度は高いものではない。教育予算の執行率は、通常 90%以上を維持している。教育予算全体の約半分が、財務省から直接県に交付される (荒川、2009)。

教育省が予算執行及びプログラムの実施全般を担当する。UPPET 等の大規模プロジェクトの場合は、教育省次官が会計担当行政官を務め、全資金管理の責任を負い、運営委員会議長を務める。教育省の予算管理制度は、2003 年に作成された政府資金会計指導書に示されている。地方レベルでは、県の CAO が全体の監督を行い、県教育局スタッフが実務を担当する。県ローカル・カウンスルは予算ユニットの役割を果たす。各学校の管理は、校長、学校運営委員会 (初等学校)、理事会 (中等学校) 及び PTA の権限となる (世銀、2009)。

5.2.4 補助金の配分

(1) 初等教育無償化に伴う補助金

1997年のUPE導入の際に、ウガンダ政府は公立初等学校における、i) 学費の無償化、ii) 教科書及び教材の配布、iii) 教員宿舎及びコミュニティ・ベースの私立学校等の施設整備、iv) 教員給与の改善、v) 現職教員研修の提供、等を公約した（JICA、2008）。

学費の無償化に当たっては、初等教育ユーザー料金を廃止したことで生じる資金ギャップを埋めるため、地方政府から学校に対してUPE学校補助金を導入するとともに、学校施設補助金が導入された。UPE学校補助金は、基本額と就学者数に応じて計算される変数補助金の合計額が支給される。基本額は一校当たり10万シリング/月×9か月（＝3か月×3学期）＝90万シリング/年（約370ドル/年）である。UPE学校補助金は、地方政府を通して各学校に配賦される。UPE学校補助金は追加教材の購入、カリキュラムに沿った活動費、学校運営に使用することができる（教育省、2008b）。

ただし、年間約370ドルに若干の変数補助金を加えた学校補助金では、就学者数が増大する各初等学校の教材等をカバーすることは到底できないこと、学校補助金の提供時期は一定でなく学期が終わってから提供されることも多いこと、無償化政策のために保護者に寄付を要請できないこと等、無償化政策及び学校補助金に関連して、公立初等学校が抱える課題は多い（公立初等学校校長ヒアリング）。

(3) 中等教育無償化に伴う補助金

UPPETを通して提供される学校補助金は、PLEで一定以上の成績をとって学費が免除となる生徒の学費分をカバーするためにUSE参加校に提供される。初等学校とは異なり、各学校の口座に直接振り込まれる。学校補助金は頭割り計算方式で算出される変数補助金と定額の基礎補助金から構成される。変数補助金は、教材及び機材、カリキュラムに沿った活動、その他（生徒用の資格証書、成績記録シート、キャリア・ガイダンス、保健・衛生、光熱費等）に用いることができる。生徒一人当たりの補助金額は、中等学校で29,420シリング/学期（約12ドル/学期）、職業訓練校で68,702シリング/学期（約28ドル/学期）である。基礎補助金は、学校運営費に利用され、中等学校及び職業訓練校ともに一校当たり7百万シリング/学期（約2,850ドル/学期）が提供される（教育省、2006a）。

5.2.5 私的教育支出

UPEが開始されて以降、政府は公立初等学校の学費を負担している。政府は、1年生から3年生の児童に対して一人当たり年間5,000シリング、4年生から7年生には一人当たり年間8,100シリングを、各学校に補助金として提供してきた。後に、補助金額は、各学校に年間90万シリングを基本金額として提供し、追加で1年生から7年生までの児童に対して、一律一人当たり年間3,464シリングが提供されることとなった。一方、UPE導入後も保護者はPLE受験料を支払う必要がある。児童一人当たり6,100シリング（約4ドル）は決して高い金額ではないが、農村部では支払えない保護者も多く、中退率の増加につながった。現在もPLE受験料は保護者負担であり、その額は10,000シリングとなった（IOB、2008）。

初等教育は無償化されたが、公立学校に子どもを送る世帯でも24,936シリング/年（約10

ドル)を教育費として支出している。これらの支出は、制服、交通費、学校サプライ等をカバーするための費用であり、私立学校や中等教育に比較すると非常に少ない額ではあるが、決して「無償」ではない。一方、中等教育では公立学校が私立学校より若干高い世帯支出となっている(世銀、2008)。2007年から導入されたUPPETの影響は不明であった。

表5-4 初等教育及び中等教育に対する世帯支出(2006年)
(単位:ウガンダ・シリング)

	学 費	その他学校費用	合 計
全初等学校	14,254	14,240	29,494
公立学校	9,006	15,930	24,936
私立学校	259,336	167,453	426,789
全中等学校	161,432	76,512	237,944
公立学校	270,123	158,448	428,572
私立学校	259,336	167,453	426,789

(出所:世銀、2008(2006ウガンダ全国世帯調査に基づいて推計))

表5-5に示すように、ウガンダはGDPの7%以上を初等・中等・高等教育に投入しており、3つのサブセクターを合わせると、政府/ドナー支援による支出と一般世帯による支出がGDPに占める割合は、それぞれ3.45%、3.68%となる。初等教育への支出がGDPに占めるは3.59%で、うち政府/ドナー支援による支出が2.27%(初等教育全体の63%)、一般世帯による支出は1.32%(同37%)であり、政府/ドナー支援による割合が高い。一方、中等教育支出がGDPに占める割合は2.51%で、うち政府/ドナー支援による支出は0.63%(中等教育全体の25%)で、一般世帯による負担は1.88%(同75%)であった(世銀、2009)。

表5-5 GDPに占める教育支出(単位:%)

	政府/ドナー支援	一般世帯	合計
初等教育	2.27	1.32	3.59
中等教育	0.63	1.88	2.51
高等教育	0.55	0.48	1.03
計	3.45	3.68	7.13

(出所:世銀、2008(2006年ウガンダ世帯調査及び2004年生計調査、統計局2000年世帯調査に基づいて計算))

5.2.6 ユニットコスト分析

2007年の初等教育のユニットコストは一人当たりGDPの10%に当たり、前期中等教育は57%、後期中等教育は103%であった。この差は、後期中等教育における教員一人当たりの生徒数が少ないこと、教員給与が高いことなどが原因としてあげられる(世銀、2008)。

一方、2009年における初等教育に係る公的経常費(公立学校に通う児童・生徒を対象)のユニットコストは一人当たりGDPの6.7%に当たる。この割合は、サブサハラ・アフリカ諸国のユニットコストがGDPに占める割合の平均値11.4%を下回る(UNESCO、2012b)。

5.2.7 中期的教員需要・経費予測

教育省及び教育分野支援ドナーは、UPE 及び USE 関連政策の進捗に応じて、ESSP1（進捗が遅い）、ESSP2（中程度）、ESSP3（早い）の3つのシナリオを想定して、就学者数・教員需要・経費予測を行った。表 5-6 の就学者数予測に基づいて計算された初等・中等教育の教員需要予測結果を、表 5-7 に示す（教育省及び DP、2010）。

表 5-6 初等・中等教育の就学者数予測（単位：千人）

	実績 2009	シナリオ ESSP1		シナリオ ESSP2		シナリオ ESSP3	
		2012	2015	2012	2015	2012	2015
初等教育	7,964	8,656	9,030	8,352	8,306	8,346	8,415
中等教育	1,089	1,533	2,070	1,579	2,269	1,658	2,618
前期中等教育	939	1,309	1,800	1,345	1,964	1,414	2,271
後期中等教育	150	234	270	234	305	244	347

（出所：教育省及び DP、2010）

表 5-7 初等・中等教育の教員需要予測（単位：人）

	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
初等教育							
ESSP1	157,084	163,117	165,393	167,502	169,989	171,864	173,250
ESSP2	157,084	163,117	163,586	163,973	164,684	164,532	163,472
ESSP3	157,084	163,117	163,113	163,522	164,586	164,994	164,546
中等教育							
ESSP1	19,590	21,034	22,402	24,086	26,269	28,485	31,310
ESSP2	19,590	21,034	22,526	24,495	27,160	30,071	33,853
ESSP3	19,590	21,034	22,750	25,225	28,743	32,903	38,420

（出所：教育省及び DP、2010）

表 5-7 の教員需要予測に基づいて計算された人件費経費予測額は表 5-8 の通りである。2014 年度の教育予算の GDP に対する割合は 2.77%（ESSP2 の場合）から 2.94%（ESSP3 の場合）と推計される。一方 2009 年度から 2012 年度には政府予算の GDP に対する割合は減少するが、2013 年以降は上昇し、2014 年度には対 GDP 比 2.59%となると予測され、それぞれのシナリオに対して、資金ギャップは GDP 比 0.07%（ESSP1 の場合）、0.13%（ESSP2 の場合）、-0.03%（ESSP3 の場合）となると推計される（教育省及び DP、2010）。2011 年度の教育セクターの人件費予算額は 761 十億シリングであったが、表 5-8 の経費予測では 2009 年度の予測値ですでにこの予算額を超えており、膨大な予算額となることが理解される。

表 5-8 初等・中等教育の教員需要予測に基づく人件費経費予測（単位：十億シリング）

	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
初等教育							
ESSP1	N/A	548.1	590.3	633.7	681.0	727.6	776.6
ESSP2	499.7	548.5	583.5	620.2	659.8	696.6	732.8
ESSP3	499.7	548.4	582.0	619.0	660.3	699.4	738.8
中等教育							
ESSP1	186.4	226.0	274.6	304.5	342.0	385.0	441.8
ESSP2	186.4	226.0	275.8	308.6	351.3	402.9	472.3
ESSP3	186.4	226.0	278.0	316.0	368.3	435.3	527.3

（出所：教育省及び DP、2010）

第6章 ドナー支援動向

6.1 ドナー協調の仕組み

ウガンダでは援助協調が進展しており、各セクターでSWApsを通じた援助協調が行われており、教育セクターは、保健、水分野と並んで最も協調が進んでいるセクターと言われている。教育セクターでは、1998年に初のセクター開発計画として策定されたESIPに沿ってSWApsが本格的にスタートした。ウガンダ政府と教育分野支援ドナーはNDP、MDGs及びEFA目標達成へ向けて協働することをMoUで合意した（GoU&EDP、2009）。

ドナー協調の仕組みを踏まえつつ、教育セクター意思決定に係る組織は表6-1のとおり、意思決定の仕組みは添付資料6-1のように構築され、実践されている。

表 6-1 教育セクターの意思決定に係る組織

会合名	議長	参加者	頻度	目的
トップマネジメント会合 (TMM ⁷⁵)	大臣	副大臣、各局長（ドナーは入らない）	-	<ul style="list-style-type: none"> 政策についての最終判断 ESCC 決定事項の承認
教育セクター・レビュー会議	次官	教育省、ドナー、関係省	第6章ドナー支援動向 年一回（10月）	<ul style="list-style-type: none"> 半年間の活動実績の評価 今後の課題の確認 進捗が遅れている分野の対策、懸案事項をまとめた Undertakings 協議
教育セクター評議委員会 (ESCC ⁷⁶)	次官	教育省、ドナー、関係省	隔月最終木曜日	<ul style="list-style-type: none"> TMM への議題提案 Working Group 決定事項の承認 ESSP 進捗管理 Undertakings 進捗管理
モニタリング評価会合	計画局長	教育省、ドナー、関係省	毎月	<ul style="list-style-type: none"> 各種調査やプログラムの進捗管理
教育開発パートナー (EDP) 会合	ベルギー大使館	ドナー	毎月	<ul style="list-style-type: none"> 新規及び進行中プロジェクトの情報共有

（出所：後呂、2011）

ウガンダ政府とドナー間の調整の意思決定の最高機関は教育セクター評議委員会（ESCC）であり、教育セクターに対して技術面、戦略面での助言を提供する。ESCCは2か月に1回会合を持ち、教育省次官が議長を務め、同省のTMMに報告を行う。パートナーシップの枠組と体制は、年次ジョイント・レビュー会合でウガンダ政府及びドナーによってレビューされる。技術協力については、重複がなく、妥当性が高い支援となるように、教育省とドナー間で十分調整を行った上で提供される（GoU&EDP、2009）。

⁷⁵ TMM = Top Management Meeting

⁷⁶ ESCC = Education Sector Consultative Committee

6.2 各ドナー支援動向

ウガンダの教育セクターでは、ベルギー、オランダ、EU 及びアイルランドが財政支援を行い、JICA、USAID、GIZ、国連機関等のドナー及び財政支援を行っているドナーの多くがオフ・バジェットでプロジェクト支援を提供している（EDP、2012c）。財政支援ドナーのうちアイルランドのみが教育分野の貧困アクション基金（PAF⁷⁷）に拠出し、世銀や欧米ドナーの多くは一般財政支援（または一般 PAF への拠出）を行っている（表 6-2 及び表 6-3）。財政支援ドナーの発言力は強く、パリ宣言やパートナーシップ・プリンシプル⁷⁸の遵守等について議論の主導権を握っているが、プロジェクト型支援を排除する動きはない（荒川、2009）。

表 6-2 ドナー支援額 2008 年度～2011 年度
合計及び割合（単位：US\$）

	2008 年度～2011 年度
ベルギー	20,708,800
オランダ	98,420,000
EU	149,583,268
GIZ	1,758,000
アイルランド	51,696,162
JICA	6,338,690
SIDA	23,200,000
UNHCR	4,178,464
UNICEF	25,688,893
USAID	32,745,000
合計	414,317,277

（出所：EDP、2012c）

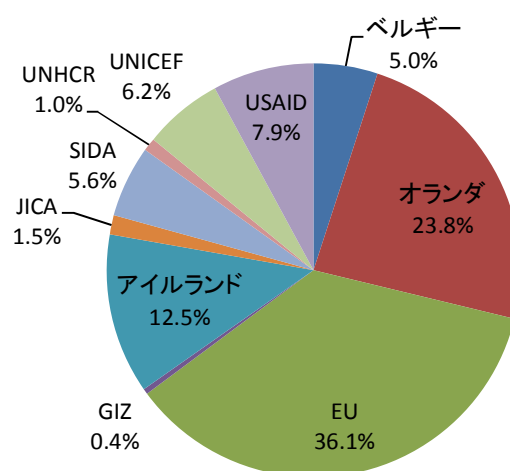


表 6-3 ドナー支援額（財政支援・プロジェクト支援別）2010 年度～2011 年度（単位：US\$）

	2010 年度			2011 年度		
	財政支援	プロジェクト	計	財政支援	プロジェクト	計
ベルギー	5,412,400	4,671,000	10,083,400	5,412,400	4,671,000	10,083,400
オランダ	18,900,000	1,491,000	20,391,000	18,900,000	62,000	18,962,000
EU	35,100,000	815,239	35,915,239	38,610,000	364,084	38,974,084
GIZ	0	270,000	270,000	0	0	0
アイルランド	9,201,623	1,826,788	11,028,411	8,119,079	1,826,788	9,945,867
JICA	0	1,029,900	1,029,900	0	462,200	462,200
SIDA	0	6,300,000	6,300,000	0	5,000,000	5,000,000
UNHCR	0	2,447,475	2,447,475	0	0	0
UNICEF	0	9,510,011	9,510,011	0	10,078,882	10,078,882
USAID	0	12,325,000	12,325,000	0	0	0
合計	68,614,023	40,686,413	109,300,436	71,041,479	22,464,954	93,506,433

（出所：EDP、2012c）

⁷⁷ PAF = Poverty Action Fund 重債務貧困国（HIPC = Heavily Indebted Poor Countries）イニシアティブの資金フローの透明性を強化するために作られた基金で、基礎教育、プライマリ・ヘルス・ケア、水供給及び衛生、農業、農村部の道路建設に用いられる（UNCCD、2008）。

表 6-4 に教育サブセクター別のドナーによるプロジェクト支援動向を示す。就学前・初等教育では UNICEF を中心に、世銀、オランダ等が支援を行い、中等・職業訓練においては、世銀を中心に、ベルギー、JICA、GIZ、アイルランド等が支援を行っている。

表 6-4 教育サブセクター別ドナー支援（プロジェクト支援）動向

分野／サブセクター	リード・ドナー	主要ドナー
1. 就学前／初等教育		
就学前教育	UNICEF	UNHCR ⁷⁸ 、世銀
特殊教育	USAID	UNICEF ⁷⁹ 、世銀
水・衛生	UNICEF	WFP ⁸⁰ 、オランダ大使館
学校保健・栄養	WFP	UNICEF、オランダ大使館
2. 中等／職業訓練		
中等教育	世銀	AfDB ⁸¹ 、ベルギー大使館
教員教育	アイルランド	JICA、ベルギー大使館
職業訓練	ベルギー大使館	GIZ ⁸² 、JICA、AfDB、世銀
3. 高等教育	オランダ大使館	世銀
4. 分野横断的課題（Cross-cutting issues）		
ジェンダー	UNICEF	UNHCR、USAID ⁸³ 、ADB、WFP、ベルギー大使館、世銀
HIV/AIDS	USAID	ADB、USAID、WFP、GIZ、アイルランド
地方分権化	オランダ大使館	世銀
北部	USAID	JICA、GIZ、UNHCR、世銀、オランダ大使館
ファースト・トラック・イニシアチブ	EDP 議長	全ドナー
EMIS ⁸⁴	EDP 議長	全ドナー

（出所：後呂、2011）

⁷⁸ UNHCR = United Nations High Commissioner for Refugees

⁷⁹ UNICEF = United Nations Children's Fund

⁸⁰ WFP = World Food Programme

⁸¹ AfDB = African Development Bank

⁸² GIZ = Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit

⁸³ USAID = United States Agency for International Development

⁸⁴ EMIS = Education Management Information System

第7章 本調査における分析結果

7.1 基礎教育セクターの優先的課題

ウガンダ基礎教育（初等教育及び前期中等教育）セクターの現状分析を通して、同国政府の UPE、UPPET 等により初等教育及び中等教育へのアクセスは大きく改善したものの、公立学校では急増する就学者数に教室施設整備や教員養成が追いついておらず、また私立学校の就学者数が増えているものの教育省は私立学校の管理ができておらず、地方教育行政のキャパシティ不足等から地方分権化が進んでおらず、内部効率性、学習成果達成状況、地域間格差を中心に教育の質の問題が深刻化していると理解できる。

ウガンダの初等・中等教育における課題をより深く理解するために、他のサブサハラ・アフリカ諸国とアクセス（初等教育純就学率、中等教育総就学率、純入学率）、内部効率（初等教育留年率）、学習成果（初等教育修了率）、教員（初等教員一人当たりの児童数）、投入（政府支出に対する教育支出の割合）について比較した（表 7-1）。

ウガンダの初等教育純就学率はルワンダ、マラウイ、カメルーン、ザンビアに次いで 11 か国中 5 位、初等教育純入学率は同 4 位、初等教育留年率は同 6 位、初等教育修了率は同 7 位、初等教育教員一人当たりの児童数同 6 位については中程度の値であった。中等教育総入学率は同 9 位、政府支出に対する教育支出の割合は 10 位で、この 2 つの指標については対象国中低い値であった（世銀、2012）。

表 7-1 ウガンダ及びアフリカ近隣諸国 10 か国との教育指標の比較（2010 年）

	初等教育 純就学率	中等教育 総就学率	初等教育 純入学率	初等教育 留年率	初等教育 修了率	初等教育 教員一人 当たりの 児童数	政府支出 に対する 教育支出 の割合
ウガンダ ^{*1}	90.9	28.1	67.8	10.8	57.2	48.6	15.0 ^{*2}
マラウイ	96.9 ^{*2}	32.1	80.6	19.0	66.8	79.3	12.1
ザンビア	91.4	33.4 ^{*3}	50.6	6.0	103.3	58.0	19.9 ^{*3}
ケニア	82.8 ^{*2}	60.2 ^{*2}	-	-	-	46.8 ^{*2}	17.2
エチオピア	81.3	35.7	68.4	3.9	72.2	54.1	25.4
ルワンダ	98.7	32.2	86.4	13.8	69.6	64.6	18.2
セネガル	75.5	37.4	57.2 ^{*4}	6.3	59.2	33.7	24.0 ^{*2}
ブルキナファソ	58.1	20.7	19.4	10.1	45.1	47.8	21.8 ^{*4}
マリ	62.0	37.7	19.3	12.9	54.8	50.4	22.0
カメルーン	92.4	42.2	58.9 ^{*2}	13.1	78.7	45.5	17.9
ニジェール	57.2	13.4	64.4	4.4	41.2	38.6	16.9

（出所：世銀ホームページ「World Data Bank」より 2012 年 5 月 28 日入手）

注）*1＝ウガンダの値も他国と比較するために上記世銀ホームページの値を記載

*2＝世銀ホームページ 2009 年の値

*3＝ザンビアの中等教育総就学率と政府支出に対する教育支出の割合は世銀ホームページからは入手できなかったため、教育省教育統計及び教育セクター計画（NIFIII）の数値を記載。ただし、予算については支出ではなく政府予算に対する教育予算の割合。

*4＝世銀ホームページ 2007 年の値

表 7-1 から、ウガンダは近隣諸国に比べて初等教育アクセスに関する指標の値は良好で初

等教育の留年率、修了率等、質に関連する数値は近隣諸国の間では中程度の値ではあるものの、本調査の分析から課題はまだ多い。さらに中等教育のアクセスと政府支出に占める教育支出の割合は近隣諸国でも低レベルであった。同国は SACMEQⅢでは読解力、計算力ともに 15 か国中 11 か国であり、近隣諸国に比較して学習達成度が低いことも重要な課題である。

次に、ウガンダ初等教育及び中等教育セクターの課題を国際的な基準と比較するために、FTI インディカティブ・フレームワークのベンチマーク指標と、本調査で現状を確認したウガンダの教育関連指標を比較した（表 7-2）。

アクセスに関する指標の純入学率は平均値に達していないが、表 7-1 で近隣諸国に比較して良好であることが理解された。初等教育の修了率、留年率、教員一人当たりの児童数、年間授業時間数については平均値を下回った。また政府予算に占める教育予算の割合、經常予算に占める教職員給与以外の予算の割合も平均値を下回っている。

表 7-2 EFA-FTI インディカティブ・フレームワークの指標に関する比較

指 標	EFA 進捗が 良好な国々の平均値	ウガンダ 全国の値 (2010/11 年)
1. 政府予算に占める教育予算の割合	20%	17.0% (2010/11 年) *1
2. 教育予算に占める初等教育予算の割合	42~62%	42.1% (2011/12 年) *2
3. 初等教育入学率	100%	総入学率 160.6% (2010 年) *3 純入学率 70.2% (2010 年) *3
4. 初等教育修了率	100%	54.0% (2010 年) *3
5. 初等教育留年率	10%以下	10.9% (2010 年) *3
6. 公立学校における教員一人当たりの児童数	40 : 1	57 : 1 (2010 年) *3
7. 經常予算に占める教職員給与以外の予算の割合	33%	30.0% *2
8. 年間授業時間	850~1000 時間	720 時間*4

(出所：世銀、2004 及びウガンダ教育省、2010)

注) *1=世銀、2010b

*2=GoU、2010

*3=教育省、2010b

*4=UNESCO、2012a

7.2 優先的課題の要因分析

上述の通り、他のサブサハラ・アフリカ諸国の値及び EFA-FTI インディカティブ・フレームワークの指標と比較すると、初等教育修了率が低いこと、教員一人当たりの児童数が多いこと、学習成果達成状況が低いこと、中等教育の総就学率が低いことが優先的課題としてあげられた。また、2012 年 5 月に世銀により実施された GPE⁸⁵ スコーピング・ミッションでは、i) 7 年生の残存率がわずか 30%であること、ii) 3 年生及び 6 年生の読解力の学習達成度が低下していること、iii) 教員の雇用と管理が適切でないこと、iv) 教材不足、v) 住民参加が不十分であることが主要課題としてあげられた。

⁸⁵ GPE = Global Partnership for Education

以上をまとめると、ウガンダの基礎教育セクター（初等教育及び前期中等教育）の優先的課題は、1) 初等教育の残存率及び修了率が低いこと、2) 教員一人当たりの児童数が多いこと、3) 学習成果達成状況が低いこと、4) 教員の欠勤率が高いこと、5) 教材不足、6) 中等学校の総就学率が低いこと、と考えられる。以下に、これらの課題について要因分析を行った。

(1) 初等教育の残存率及び修了率が低い

残存率及び修了率が低い理由としては、留年率及び中退率が高いことがあげられる。ウガンダ統計局の全国世帯調査（2006年度）によると、中退の主な理由は、初等教育の無償化が行われているとはいえ、教育に係る費用を支払えないことが39%（男子35%、女子43%）と最も高かった。次いで教育への無関心が21%（男子31%、女子15%）、病気が13%（男子14%、女子13%）、家の手伝いが5%（男子1%、女子7%）という割合であった。費用の問題は、男子よりも女子に対して大きな影響を与え、家の手伝いも女子にとって中退の主要な理由であった。男子の場合は、教育への無関心が31%と高い割合を占めた。両親が教育の重要性を理解しない場合や教育費用を経済的に工面する余裕がない場合は、子どもたちの中退率は高くなる（IOB、2008）。思春期に入ってから（中等教育での）女子の中退率及び欠席が多いことについては、学校のトイレが整備されていないこと、10代での妊娠、セクハラ（レイプ）、女性性器切除（割礼）等があげられる。また、地域格差では、遊牧民族が多く居住する北東部カラモジャ地域の修了率の低さが目立つ（世銀、2008）。

(2) 教員一人当たりの児童数が多い

UPEの導入によって初等教育の就学者数が急増し、多くの新しい教員が雇用されているにもかかわらず、就学者の増加に教員の増加が追いついておらず、教員一人当たりの児童数は大きいままである。USEの導入により中等教育の就学者数も増加しており、中等学校の教員一人当たりの児童数も増加しつつある（教育省、2010）。

初等教育の場合、低学年ほどこの値は大きく、また農村部は教員不足であるため、都市部や都市部近郊に比較してこの値が大きい。一般的に私立学校は、公立学校やコミュニティ校よりも教員一人当たりの児童数は少ない。地域別にも格差がある。西部地域・中部地域では教員一人当たりの児童数が30人～50人の学校の割合がそれぞれ47%、43%と最も多かったのに対して、東部では30人～60人の学校が全体の54%、北部地域では60人以上の学校が55%を占めており、地域格差が大きい（IOB、2008）。

(3) 学習成果達成状況が低いこと

ウガンダでは初等教育のアクセスは改善されたものの、一教室当たりの児童数、教員一人当たりの児童数が高く、教科書・教材が不足する上に、教員の教授法が詰め込み型であり、教科書・教材が授業で適切に用いられていないことなど、教育の質の面での課題が多い。特に低学年レベルは他の学年に比較して就学者数が多いにもかかわらず、教員、教室、教材等のリソース投入は少なく、適切な年齢で入学しない子どもたちも多いことから、中退率も高く、学習成果達成度は低いままである（IOB、2008）。

初等教育無償化により公立学校の保護者が子どもの学習を学校に任せてしまい、学校運

営等に対して無関心であること、学校のモニタリングや視察が適切に行われていないことも学習成果達成状況を低くしている要因としてあげられる (IOB、2008)。

SACMEQⅢの結果は、都市部の平均点が農村部より高く、所得上位グループの平均点が下位より高く、男子の平均点が女子より高かった。都市と農村間の格差と、所得格差が読解力、計算力に大きな影響を与えていた (SACMEQ、2010)。

(4) 教員の欠勤率が高い

ウガンダでは、有資格教員の割合は高いものの、教員の勤務態度が適切でないことが大きな課題とされる。特に、教員の欠勤率が高く、このことは子どもたちの低い出席率にもつながっている。2000年に南アフリカ地域で校長に対して行った調査によると、ウガンダでは調査対象となった校長の24%が教員の正当でない欠勤を頻繁に経験しており、この数値は他の南アフリカ諸国に比較して高い数値であった (IOB、2008)。

さらに Chaudhury らの教員の欠勤に関する調査 (2005年) によると、対象6か国 (ウガンダ、ペルー、エクアドル、バングラデシュ、インドネシア、インド) の中で、ウガンダの欠勤率が最も高かった。同調査では、ウガンダで教員欠勤率が高いことの理由は明確にはされなかったが、より高度の教育を受けて経験豊富な教員ほど欠勤率が高く、男性教員が女性教員より欠勤が多く、他地域出身者の教員の方が地元出身の教員より欠勤が多く、公立学校の教員の方が私立学校の教員より欠勤が多い、等の結果から、社会経済環境による影響が大きいと思われる。教員宿舎が整備されており、保護者の学校運営参加が高い学校は、教員の欠勤率が低い傾向にある (IOB、2008)。

現地調査では、公立学校の教員の中には空いた時間を使って他の公立学校や私立学校でのパートタイムを行っている者も多いとの情報が PTC へのヒアリングから得られたが、パートタイムの状況やその欠勤との関係について既存資料から情報は得られなかった。

(5) 教材が不足していること

教科書や教員指導書等の教材は、2000年から2005年に主要科目 (英語、数学、科学、社会) の教科書について60%の増刷が図られたことから、教科書一冊当たりの児童数に改善がみられたものの、データ上では、各科目の教科書を平均3人の児童で共有していることとなっており、依然として厳しい状況にある。西部地域では比較的値がいいものの、北部地域では低い値となっていることから、学校ごとのニーズが教科書配布に反映されていない、遠隔地の学校まで教科書が配布されていないことなどが要因と考えられる (IOB、2008)。

(6) 中等学校の総就学率が低いこと

中等学校の総就学率が低い要因としては、初等学校の修了率が依然として低いこと、中等教育も無償化が図られているとはいえ、学費が免除されているのは一部の生徒であり、多くの世帯にとって学費が負担できないこと、中等学校の数が少なく遠隔地にあること、さらに公立中等学校の受入れ数が限定的であることがあげられる。

中等学校の4割は私立学校によって提供されており、私立学校のデータが教育省によって把握されていないために、中等学校の就学者数や中退率等について正確な状況が把握できていないことも留意する必要がある。

7.3 ウガンダの政策的優先順位

ESSP に示されたウガンダの初等・中等教育及び教育行財政における目的及び目的達成のための優先戦略は以下の通りである。

(1) 初等教育

目的 1：初等教育への公正なアクセスの拡充と進学率・修了率の改善

- ・ 農村部及び都市部の貧困コミュニティ等、不利益な立場にある子どもたち及び若者を対象とした NGO プログラムへの支援
- ・ 特別な教育的ニーズを持つ子どもたち（孤児、遊牧民地域及び紛争地域の子どもたち、中退者、障がい者等）への教育の強化
- ・ UPE 及び USE の継続実施及び貧困家庭の子どもたちに対する栄養改善プログラム等、世帯による教育費負担の低減
- ・ 女子の就学に対する社会・文化的障壁の削減
- ・ 初等学校施設の増加と改善
- ・ 6 歳での入学の推進と、留年及び中退の減少

目的 2：教育の質と妥当性を改善し、児童による計算力及び識字力の習得レベルを向上

- ・ 識字力、計算力、基本的ライフスキルの達成レベルを向上させるために指導プロセスを強化
- ・ 教員の教授・指導能力の強化
- ・ 子どもたちの初等教育へのレディネスを強化するため、民間と協力して就学前教育プログラムを活用

(2) 中等教育

目的 1：一貫性があり、かつ柔軟な中等教育システムへの公正なアクセスの拡充

- ・ 中等教育（ポスト初等教育）サブセクターの見直し（6 年間の中等教育と 2 年又は 3 年間の職業教育等）
- ・ 中等教育施設の増加、改善と機材整備
- ・ 女子及び特別な教育的ニーズを有する生徒（貧困家庭の子ども、障がい者等）の就学支援強化

目的 2：生徒が高等教育及び就業への十分な準備ができるよう質及び妥当性の高い中等教育の提供

- ・ カリキュラムや教材、教員配置、学級サイズの見直し、ダブル・シフト制や複式学級の導入等により、教員、指導員、学習者の時間、その他リソースをより効率的に利用
- ・ 労働力としての、または高等教育を受けるための能力向上を最優先
- ・ 中等教育のカリキュラム改訂
- ・ 教員の量・質における強化

(3) 教育行財政能力

目的 1: 教育データ及び情報の信頼性改善と活用

- ・ 学校からのデータ収集体制を強化し、教育管理情報システム (EMIS) の信頼性向上
- ・ 教員の欠勤状況及び教科書配布等の情報管理システムを強化
- ・ 計画作成、モニタリング評価体制の強化

目的 2: 質の保証制度の拡充

- ・ 教員の待遇改善と管理体制整備
- ・ 地方政府の行政能力評価体制の整備
- ・ 学校運営の優れた学校、行政能力の優れた郡の表彰制度導入
- ・ 学年ごと、教育段階ごとの一貫性のある教育評価方針の導入
- ・ 学校運営委員会 (SMC⁸⁶) とコミュニティの信頼性を強化し、SMC の活動を拡充
- ・ 適切な基準と実績モニタリングのためのシステム構築
- ・ 汚職と公的リソース悪用の防止

目的 3: 教育分野のリーダーシップとマネジメント能力の強化

- ・ 教育省の再編成、空席のポストへの常勤スタッフの配置
- ・ 校長の能力向上による初等教員カレッジのリーダーシップとマネジメント強化
- ・ UNEB の能力強化
- ・ 説明能力の向上
- ・ 地方分権化による教育サービスのマネジメント、モニタリング体制の強化

目的 4: 官民連携パートナーシップの強化

- ・ サービス提供及びキャパシティ・ビルディングにおける民間機関とのパートナーシップ構築及び強化

7.4 基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点

本調査を通して、基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点は以下が挙げられる。

(1) 統計データの未整備

ウガンダの教育省教育統計は、私立学校からの回答率が低いこと、学期中でも学校間の転校生が多いにもかかわらずデータがないこと、等から、初等・中等教育の実態の全体像を示しているとは言えず、また世銀等のデータも古いもの (2005 年以前) が多く、最新の実態把握が困難であった。

(2) 教育省・ドナー中心の視点からの分析

教育省や国際機関が作成した既存資料に基づく分析であったため、教育省や国際機関の視点のみからの分析となり、学校レベルまたは地方レベルの視点からの分析や、調査者か

⁸⁶ SMC = School Management Committee

らみた教育現場の実態を反映させることは困難であった。

(3) 教育省組織が複雑であり、短期間での面談・情報収集が困難

ウガンダ教育省は、局 (Directorate) の局長 (Director) や部長クラス (Commissioner) 等、複雑な構成となっている上に、直接の担当者に面談するには、所属部署のトップへの正式レターの提出と局長クラスが署名した承認レターが必要となるため事前準備に時間を要するので、現地調査には余裕をもったスケジュールとすることが必要である。

(4) 私立学校の実態把握が困難

ウガンダでは、中等教育のみならず、初等教育においても、他国に比較して私立学校が占める割合が多い。しかし、上記 (1) にも記載した通り、教育統計では私立学校のデータは十分にカバーされていない。都市部の人気の高い私立学校は、質の高い教育を提供していると考えられるが、農村部には無資格教員も多く、施設が未整備の私立学校も多いとのことであった。同国の教育分野の課題を把握する上では、私立学校の情報が入手困難であることが制約要因となった。

添 付 資 料

I. 本調査の調査項目

1-1 基礎教育セクター分析を行う際に標準的に対象とすべき調査項目

大項目		小項目		主な階層／分析の視点
1	人口予測	1-1	人口動向・予測	学齢人口現状 学齢人口予測 人口密度地域分布
2	教育セクター改革動向	2-1	教育セクター政策・改革動向	教育制度 国家開発計画 教育開発政策 教育セクター計画 教育基本法
3	外部支援	3-1	ドナー支援動向・グローバルな援助枠組みの運用動向	ドナー支援額・内容・モダリティ ドナー協調 援助枠組適用動向
4	アクセス	4-1	就学動向分析 就学率予測	純就学率（初等・中等） 総就学率（初等・中等） 純入学率（初等・中等） 総入学率（初等・中等）
5	識字・ノンフォーマル	5-1	識字率	成人識字率
6	内部効率	6-1	量的内部効率分析	学年別進級率 学年別留年率 学年別中退率 進学率 コーホート残存率 卒業生一人当り投資年数 投資が浪費となった延べ生徒数
7	公平性	7-1	集団毎のアクセス比較分析	集団別留年率 集団別残存率 集団別進級率 集団別進学率 ジェンダー平等指数
		7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	障がいや特別な支援ニーズの子どもに対する教育政策・現況
8	学習の質	8-1	学習成果達成状況	修了率 全国統一試験成績 PISA、SACMEQ 等国際学力調査の結果
		8-2	学習環境分析	地域別教室当り児童数 集団別教室当り児童数 シフト制導入学校数 授業時間数
		8-3	教材調達、配布制度分析	教材調達の制度分析 教材配布制度の効率性
		8-4	学力の定義	達成したい学力の定義
		8-5	教育の質保証制度分析	全国学力基準の有無 全国学力基準の内容 学力調査制度 学力調査結果公表方法 視学官制度
		8-6	カリキュラム	カリキュラム作成主体のキャパシティ カリキュラム改革の動向
		8-7	教授言語	教授言語
9	教員	9-1	教員資格・教員配置状況分析	教師当たりの就学者数（地域分布）

大項目		小項目		主な階層／分析の視点		
		9-2	教員教育制度分析	タイプ別教師当り就学者数（地域分布）		
				教員研修制度分析		
				教員養成カリキュラムの適切性		
				教材知識、教授法、教育心理等の割合の適切性		
		9-3	教師給与分析	教師給与水準		
				9-4	教員採用・マネジメント制度分析	教師の雇用・解雇の主体
						教師の雇用・解雇の基準
						教育行政権限移譲の状況
10	教育行政制度	10-1	教育セクターの分権化の構造・機能分析	各レベルのキャパシティ		
				財源分権化・配分の仕組		
		10-2	教育省のマネジメント	制度は機能しているか		
				教育省のマネジメント能力		
11	教育財政分析	11-1	国家予算・支出に占める教育セクターの割合	公的教育支出・予算の対GDP比率		
				公的教育支出の政府財政に占める割合		
				11-2	公的教育予算・支出に占める各教育サブセクターの割合	公的教育予算・支出に占める各教育サブセクターの割合
						公的経常経費予算・支出総額に占める教育セクターの割合
				11-3	政府経常予算に占める教育セクター経常経費の割合	教育経常経費のうち教職員給与に充てられる割合
						教育省予算における国内予算・援助予算比率
				11-4	教育省予算における国内予算・対外予算の割合分析	援助資金のフロー
						管理方法
				11-5	対外援助予算フロー・管理分析	受益者負担の割合、家計負担の割合
						教育段階別の生徒一人当たりの公教育費用
11-6	私的教育支出分析	中期的必要教師数				
		教員給与水準と必要教師数を踏まえた予測経費額				
11-7	ユニットコスト分析	教育分野の公共財政管理制度の仕組				
		仕組の適切性				
11-8	中期的教師需要・経費予測	学校タイプ別就学人口比較				
		どの集団がどのタイプの学校に進学しているかの要因分析				
11-9	教育予算／公共支出管理制度分析	11-10	教育予算・支出分析	教育経常経費のうち教職員給与に充てられる割合		
				教育省予算における国内予算・援助予算比率		
12	官民連携	12-1	官民分業・連携状況（PPP）	援助資金のフロー		
				管理方法		

（出所：JICA「教育セクター分析の標準的項目と手法（2011年10月現在ドラフト）」）

II. 現地調査スケジュール

No.	日にち		活動
1	5月27日	日	14:10 エンテベ着 (KQ412)
2	5月28日	月	10:00 JICA ウガンダ事務所との打合せ 11:00 教育省計画局へのインタビュー 午後 教育省他局との会合アレンジ
3	5月29日	火	10:00 基礎教育コミッショナーへのインタビュー 午後 教育省他局会合・学校視察のアレンジ
4	5月30日	水	10:00 中等教育局へのインタビュー 11:00 中等私立学校部へのインタビュー 15:00 特別ニーズ教育部へのインタビュー
5	5月31日	木	8:30 公立初等学校視察 11:00 国家カリキュラムセンターへのインタビュー 午後 データ整理・分析
6	6月1日	金	9:00 教員教育局へのインタビュー 2:00 教員研修カレッジ視察
7	6月2日	土	データ整理・分析
8	6月3日	日	データ整理・分析
9	6月4日	月	データ整理・分析及び報告書作成
10	6月5日	火	8:30 国家試験ボードへのヒアリング 10:00 UNICEF へのヒアリング 12:00 USAID へのヒアリング 14:00 教育サービス委員会へのヒアリング
11	6月6日	水	8:30 教育基準部へのヒアリング 2:00 EMIS ユニットへのヒアリング
12	6月7日	木	午前 私立学校視察 2:00 ベルギー大使館へのヒアリング
13	6月8日	金	9:00 JICA ウガンダ事務所への現地調査完了報告 2:00 教育省職業訓練局及びナカワ職業訓練センター視察

Ⅲ. 統計データ集

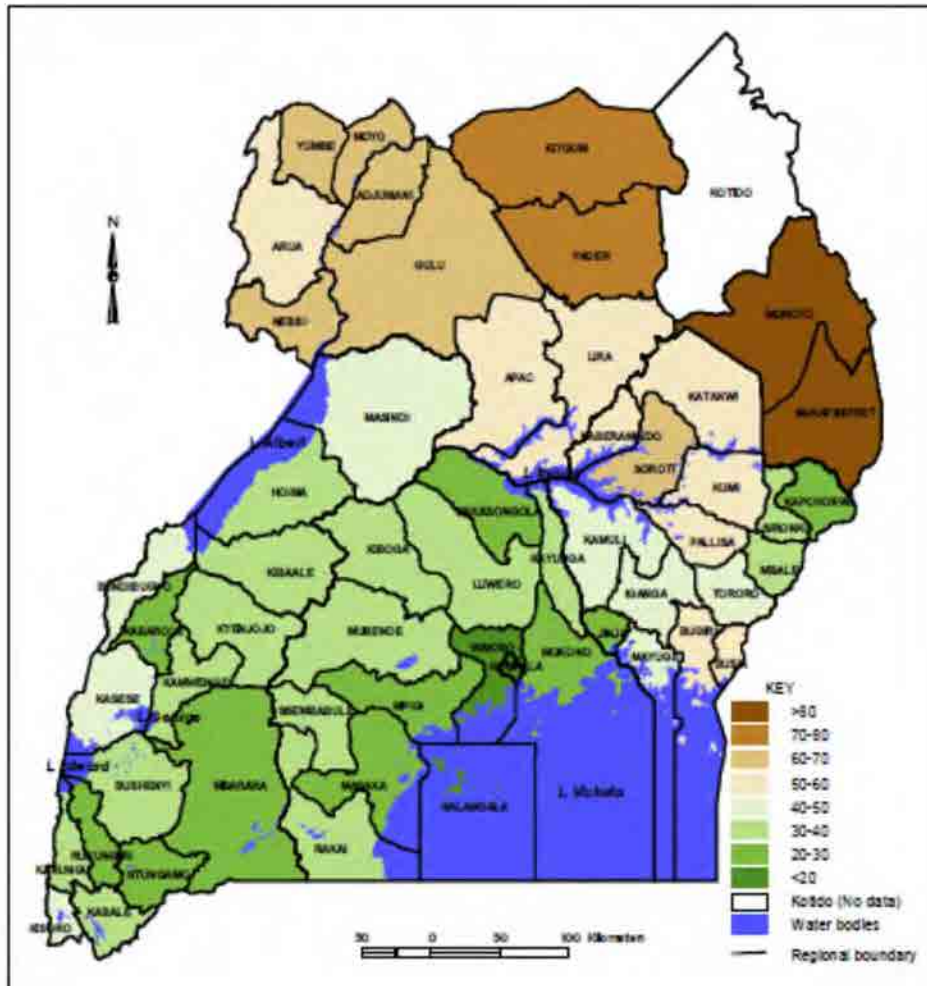
第2章

2-1 地域別の人口・面積・人口密度、人口増加率（1991年、2002年）

地域	1991 (人)	2002 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	人口年平均増加率 1991-2002 (%)
カンパラ（首都）	774,241	1,189,142	197.0	7,258.6	3.7
中部地域	4,843,594	6,575,425	61,403.3	175.7	2.6
東部地域	4,128,469	6,204,915	39,478.8	225.8	3.5
北部地域	3,151,955	5,363,669	85,391.7	64.8	4.6
西部地域	4,547,687	6,298,075	55,276.5	126.9	2.8
合計	16,671,705	2,442,084	241,550.7	123.9	3.3

（出所：UBS、2002）

2-2 2002年の県別貧困率（1日1ドル以下で生活する人口の割合）



（出所：UBS、2002）

2-3 ウガンダの MDGs 目標（ゴール1～ゴール3）達成状況

ゴール	目標とターゲット	指標	2009年 データ	2015年 目標値	現在の 達成状況
ゴール1：極度の貧困と飢餓の撲滅	ターゲット1.A：2015年までに1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる。	1日1ドル未満で生活する人口の割合	31% (2006年)	25%	達成の見込みあり
		貧困ギャップ比率	9% (2006年)	--%	目標値無
	ターゲット1.C：2015年までに飢餓に苦しむ人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる	低体重の5歳未満児の割合	16% (2006年)	10%	達成の見込みあり
ゴール2：初等教育の完全普及の達成	ターゲット2.A：2015年までに、すべての子どもが男女の区別なく初等教育の全過程を修了できるようにする。	初等教育における純就学率	93%	100%	達成可能性は低い
		第1学年に就学した生徒のうち5年生まで到達する生徒の割合	52%	100%	達成可能性は低い
		15～24歳の男女の識字率	88% (2008年)	--%	目標値無
ゴール3：ジェンダー平等推進と女性の地位向上	ターゲット3.A：可能な限り2005年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、2015年までにすべての教育レベルにおける男女格差を解消する。	初等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率	1.00	1	達成の見込みあり
		中等教育における男子生徒に対する女子生徒の割合	0.84	1	達成の見込みあり
		非農業部門における女性賃金労働者の割合	28% (2006年)	--%	目標値無
		国会における女性議員の割合	30% (2006年)	50%	目標値無

(出所：MFPED、2010)

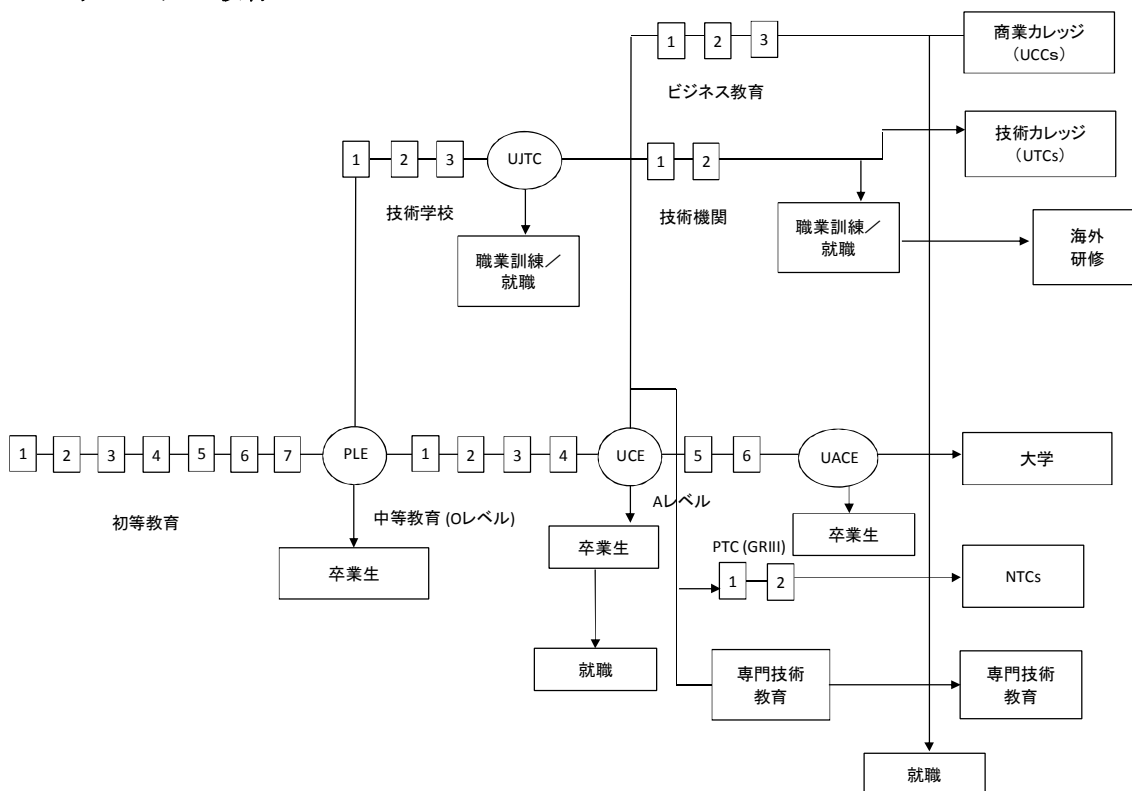
第3章

3-1 NDPの教育関連目標値

NDP 目標	指 標	ベース年	目標値				
		2008/09	2010/11年	2011/12年	2012/13年	2013/14年	2014/15年
目標3 人的資本開発の強化	識字率	73.6	75.2	76.9	78.7	80.4	82.2
目標5 社会サービスのアクセス及び質の改善	初等教育純就学率 (%)	93.2	93.3	95	95.6	96	96.4
	中等教育純就学率 (%)	23.5	25	28	30	32	35
	教員一人当たり児童数	53	49	47	46	44	43
	一教室当たり児童数	72	68	66	64	63	61
	教員一人当たり生徒数	18	19				
	一教室当たり生徒数	45					
	職業訓練学校就学者数	185,430	215,181	249,705	289,768	336,258	390,208

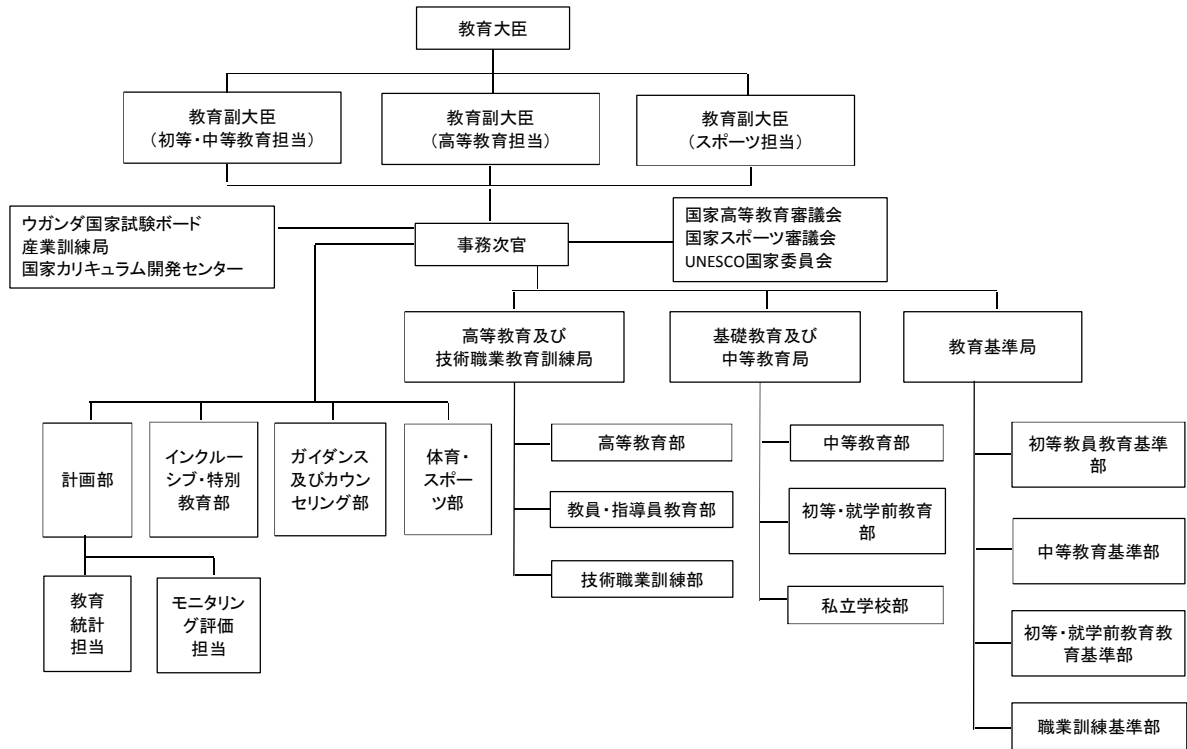
(出所 : GoU、2010)

3-2 ウガンダの教育システム



(出所 : UNESCO、2010)

3-3 教育省組織図（2012年）



(出所：教育省、2012)

第4章

4-1 UNESCO統計に基づく学齢人口の推移（2000年～2011年）（単位：人）

教育段階	性別	2000	2001	2002	2003	2004	2005
初等教育（6歳～12歳）	男子	2,486,348	2,569,683	2,656,851	2,746,368	2,836,625	2,925,908
	女子	2,510,621	2,595,055	2,681,084	2,767,434	2,852,968	2,936,467
	計	4,996,969	5,164,738	5,337,935	5,513,802	5,689,593	5,862,375
前期中等教育（13歳～16歳）	男子	1,155,843	1,192,622	1,231,975	1,273,413	1,316,839	1,362,339
	女子	1,162,729	1,202,045	1,243,391	1,286,485	1,331,291	1,377,857
	計	2,318,572	2,394,667	2,475,366	2,559,898	2,648,130	2,740,196
後期中等教育（17歳～18歳）	男子	517,225	533,829	551,096	569,505	589,238	609,895
	女子	518,369	535,957	554,457	573,986	594,525	615,839
	計	1,035,594	1,069,786	1,105,553	1,143,491	1,183,763	1,225,734
中等教育学齢人口（13歳～18歳）	男子	1,673,068	1,726,451	1,783,071	1,842,918	1,906,077	1,972,234
	女子	1,681,098	1,738,002	1,797,848	1,860,471	1,925,816	1,993,696
	計	3,354,166	3,464,453	3,580,919	3,703,389	3,831,893	3,965,930
基礎教育学齢人口（6歳～16歳）	男子	4,159,416	4,296,134	4,439,922	4,589,286	4,742,702	4,898,142
	女子	4,191,719	4,333,057	4,478,932	4,627,905	4,778,784	4,930,163
	計	8,351,135	8,629,191	8,918,854	9,217,191	9,521,486	9,828,305
教育段階	性別	2006	2007	2008	2009	2010	2011
初等教育（6歳～12歳）	男子	3,023,410	3,129,156	3,241,540	3,357,619	3,474,248	3,599,169
	女子	3,027,005	3,123,999	3,226,523	3,332,304	3,438,880	3,553,645
	計	6,050,415	6,253,155	6,468,063	6,689,923	6,913,128	7,152,814
前期中等教育（13歳～16歳）	男子	1,405,186	1,450,624	1,498,110	1,547,443	1,598,529	1,650,136
	女子	1,421,906	1,467,378	1,513,665	1,560,680	1,608,612	1,656,684
	計	2,827,092	2,918,002	3,011,775	3,108,123	3,207,141	3,306,820
後期中等教育（17歳～18歳）	男子	628,711	648,743	670,102	692,784	716,290	738,868
	女子	635,685	656,698	678,796	701,975	725,590	747,728
	計	1,264,396	1,305,441	1,348,898	1,394,759	1,441,880	1,486,596
中等教育学齢人口（13歳～18歳）	男子	2,033,897	2,099,367	2,168,212	2,240,227	2,314,819	2,389,004
	女子	2,057,591	2,124,076	2,192,461	2,262,655	2,334,202	2,404,412
	計	4,091,488	4,223,443	4,360,673	4,502,882	4,649,021	4,793,416
基礎教育学齢人口（6歳～16歳）	男子	5,057,307	5,228,523	5,409,752	5,597,846	5,789,067	5,988,173
	女子	5,084,596	5,248,075	5,418,984	5,594,959	5,773,082	5,958,057
	計	10,141,903	10,476,598	10,828,736	11,192,805	11,562,149	11,946,230

（出所：UIS、2012）

4-2 就学前教育の施設数、就学者数、就学率（2004年～2010年）

		2004	2005	2006	2007	2008	2009
施設数		538	405	717	703	1,724	2,469
就学者数(人)	男子	20,596	15,130	34,500	37,689	86,006	114,473
	女子	21,179	15,110	34,840	38,849	89,296	119,955
	計	41,775	30,240	69,340	76,538	175,302	234,428
総就学率(%)		2.24%	2.19%	2.35%	2.50%	5.60%	7.60%
純就学率(%)		1.47%	1.63%	1.60%	1.50%	3.90%	5.60%

（出所：教育省 2004～2009、2010c）

注）2004年～2007年の数値の増減は、2004年の回答率が33%、2005年が20%、2007年が22%であることが影響していると考えられる（2006年は不明）。

4-3 初等学校数及びその割合（運営母体別）（単位：校）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
公立学校	10,420	10,460	10,876	11,313	11,350	11,654	11,787	12,305	12,576
回答校に占める割合	78.2%	78.3%	81.3%	83.3%	80.5%	79.1%	73.8%	71.8%	70.4%
私立学校	1,884	1,705	1,521	1,509	1,877	2,029	1,824	3,922	5,289
回答校に占める割合	14.1%	12.8%	11.4%	11.1%	13.3%	13.8%	11.4%	22.9%	29.6%
コミュニティ校	994	1,121	937	713	851	861	614	900	--
回答校に占める割合	7.5%	8.4%	7.0%	5.3%	6.0%	5.8%	3.8%	5.2%	--
合計（回答校数）	13,332	13,353	13,371	13,576	14,093	14,728	15,962	17,127	17,865
未回答校数	34	67	37	41	15	184	1,737	2,750	2,583
登録校数に占める割合	0.3%	0.5%	0.3%	0.3%	0.1%	1.2%	10.9%	13.8%	12.7%
教育省登録校数	14,281	14,816	15,339	15,828	17,807	18,583	19,185	19,877	20,448

（出所：教育省、2002～2010c）

注）教育統計では2009年まで、公立・私立とは別にコミュニティ校数もあげられていたが、2010年からは私立学校として一つにまとめられた（教育省計画局よりヒアリング）。

4-4 中等学校数及びその割合（運営母体別）（単位：校）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
公立学校	711	713	764	809	807	877	914	949	996
回答校に占める割合	32.3%	34.7%	38.8%	41.3%	35.3%	33.2%	31.4%	30.1%	30.8%
私立学校	799	855	1,175	903	1,064	1,254	1,666	1,825	2,238
回答校に占める割合	36.4%	41.6%	59.7%	46.0%	46.5%	47.4%	57.3%	58.0%	69.2%
コミュニティ校	688	487	30	249	404	485	328	375	--
回答校に占める割合	31.3%	23.7%	1.5%	12.7%	17.7%	18.3%	11.3%	11.9%	--
合計（回答校数）	2,198	2,055	1,969	1,961	2,286	2,644	2,908	3,149	3,234

（出所：教育省、2002～2010c）

注1）教育統計では2009年まで、公立・私立とは別にコミュニティ校数もあげられていたが、2010年からは私立学校として一つにまとめられた（教育省計画局よりヒアリング）。

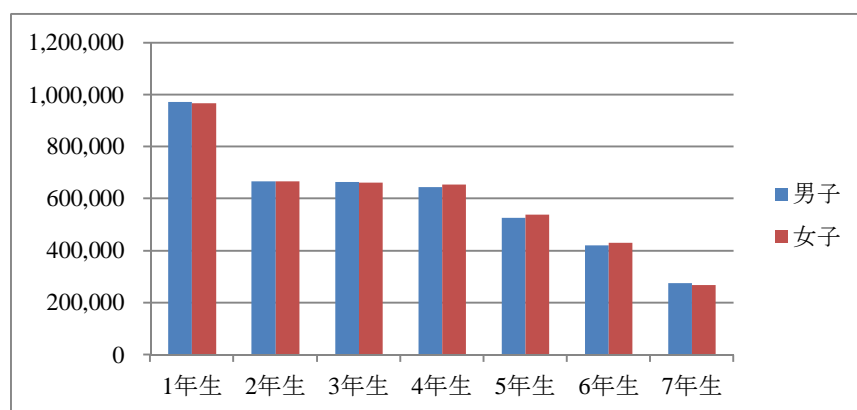
注2）教育省データベース上の中等学校数は入手できなかった。

4-5 初等学校就学者数の推移（2000年～2010年）（単位：人）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
男子	3,395,554	3,528,035	3,721,135	3,872,589	3,732,928	3,642,568
女子	3,163,459	3,372,881	3,633,018	3,760,725	3,644,364	3,581,311
計	6,559,013	6,900,916	7,354,153	7,633,314	7,377,292	7,223,879
	2006	2007	2008	2009	2010	
男子	3,623,854	3,779,338	3,987,160	4,150,037	4,179,187	
女子	3,600,907	3,758,633	3,976,819	4,147,743	4,195,400	
計	7,224,761	7,537,971	7,963,979	8,297,780	8,374,587	

（出所：教育省、2000～2010e）

4-6 初等学校の学年別・男女別就学者数（2010年）（単位：人）



	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生
男子	974,209	668,145	666,162	646,705	526,687	420,405	276,935
女子	969,343	667,451	663,527	656,279	539,245	431,959	267,596
合計	1,943,552	1,335,596	1,329,689	1,302,984	1,065,932	852,364	544,531

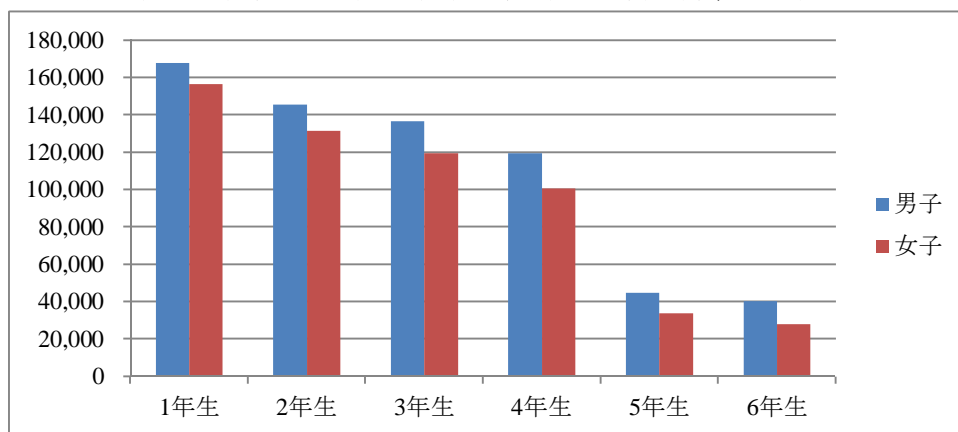
（出所：教育省、2010e）

4-7 中学校就学者数の推移（2000年～2010年）（単位：人）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
男子	290,176	301,814	359,494	374,659	383,652	400,758
女子	228,755	237,972	296,457	308,950	313,855	327,635
計	518,931	539,786	655,951	683,609	697,507	728,393
	2006	2007	2008	2009	2010	
男子	443,716	517,254	589,358	648,014	654,971	
女子	370,371	437,074	499,386	546,440	570,721	
計	814,087	954,328	1,088,744	1,194,454	1,225,692	

（出所：教育省、2000～2010e）

4-8 中等学校の学年別・男女別就学者数（2010年）（単位：人）



	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
男子	167,882	145,640	136,763	119,501	44,722	40,463
女子	156,605	131,705	119,622	100,840	33,966	27,983
合計	324,487	277,345	256,385	220,341	78,688	68,446

（出所：教育省、2010e）

4-9 初等教育総就学率の推移（2002年～2010年）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
男子	128.4%	129.9%	107.6%	108.8%	117.8%	116.5%	118.8%	134.1%	128.3%
女子	124.3%	125.1%	101.4%	106.8%	111.2%	109.9%	113.0%	132.5%	127.6%
全体	126.3%	127.5%	104.4%	107.8%	114.4%	113.1%	115.7%	133.3%	128.0%

（出所：教育省、2002～2010e）

4-10 初等教育純就学率の推移（2002年～2010年）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
男子	83.0%	101.2%	92.5%	93.6%	94.1%	95.0%	96.9%	97.4%	95.6%
女子	99.8%	100.4%	87.6%	92.4%	90.1%	91.4%	93.1%	94.7%	96.4%
全体	84.8%	100.8%	90.0%	93.0%	92.0%	93.3%	95.0%	96.1%	96.0%

（出所：教育省、2002～2010e）

4-11 中等教育総就学率の推移（2002年～2010年）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
男子	21.1%	21.4%	19.1%	20.5%	24.7%	27.9%	30.7%	31.2%	30.7%
女子	18.1%	18.4%	15.3%	16.6%	19.6%	22.4%	24.7%	25.4%	26.0%
全体	19.6%	19.9%	17.2%	18.6%	22.0%	25.0%	27.6%	28.2%	28.3%

（出所：教育省、2002～2010e）

4-12 中等教育純就学率の推移（2002年～2010年）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
男子	17.3%	17.4%	15.5%	16.3%	20.0%	22.8%	25.2%	25.1%	25.7%
女子	16.2%	16.4%	13.6%	14.6%	17.3%	19.8%	21.9%	22.5%	23.5%
全体	16.7%	16.9%	14.6%	15.4%	18.6%	21.3%	23.5%	23.8%	24.6%

（出所：教育省、2002～2010e）

4-13 初等教育総入学率の推移（2002年～2010年）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
男子	152.0%	156.9%	145.0%	156.0%	133.3%	132.5%	140.9%	166.8%	162.3%
女子	158.0%	154.6%	149.3%	149.7%	125.4%	124.7%	133.5%	167.5%	159.0%
全体	155.0%	155.7%	147.1%	152.8%	129.2%	128.5%	137.1%	168.1%	160.6%

（出所：教育省、2002～2010e）

4-14 初等教育純入学率の推移（2002年～2010年）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
男子	55.9%	59.1%	54.3%	67.2%	57.0%	58.0%	59.3%	74.9%	69.5%
女子	59.7%	59.0%	58.0%	66.5%	56.0%	56.9%	58.8%	73.1%	70.9%
全体	57.8%	59.1%	55.9%	66.8%	56.0%	57.4%	59.0%	71.4%	70.2%

（出所：教育省、2002～2010e）

4-15 前期中等教育から後期中等教育への進級（進学）率の推移（2002年～2010年）

		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
後期中等教育（5年生）への進級率	男子	43.0%	35.0%	36.0%	33.0%	33.0%	39.0%	38.0%	39.0%	40.0%
	女子	49.0%	38.0%	39.0%	36.0%	37.0%	42.0%	41.0%	44.0%	45.8%
	全体	41.0%	41.0%	41.0%	39.0%	40.0%	44.0%	44.0%	48.0%	50.7%

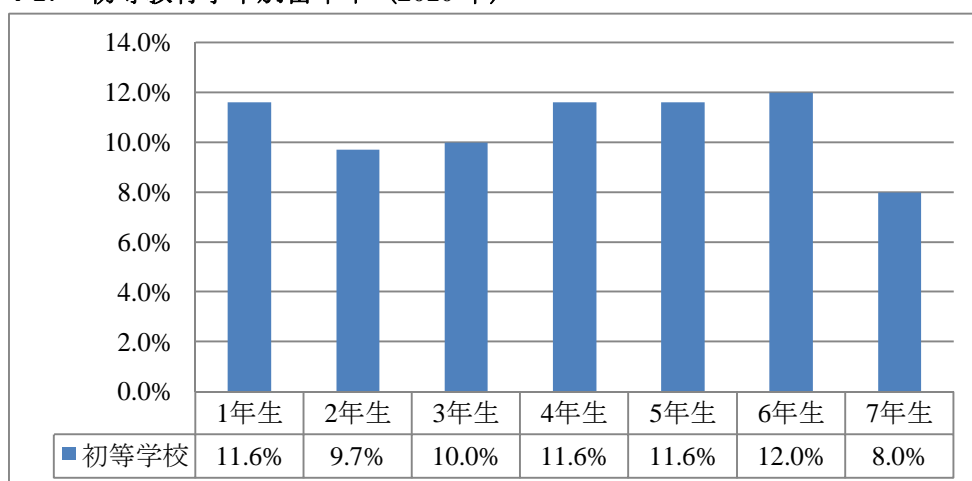
（出所：教育省、2002～2010e）

4-16 初等教育・中等教育留年率の推移（2002年～2010年）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
初等学校	11.2%	13.8%	13.3%	13.4%	15.1%	14.8%	11.0%	12.2%	10.9%
中等学校	2.4%	2.2%	2.0%	2.3%	2.5%	3.0%	2.4%	2.3%	2.6%

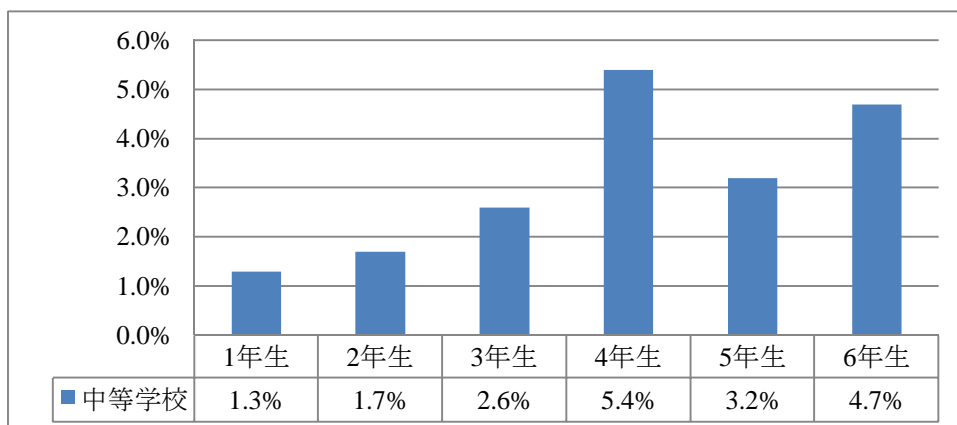
（出所：教育省、2002～2010e）

4-17 初等教育学年別留年率（2010年）



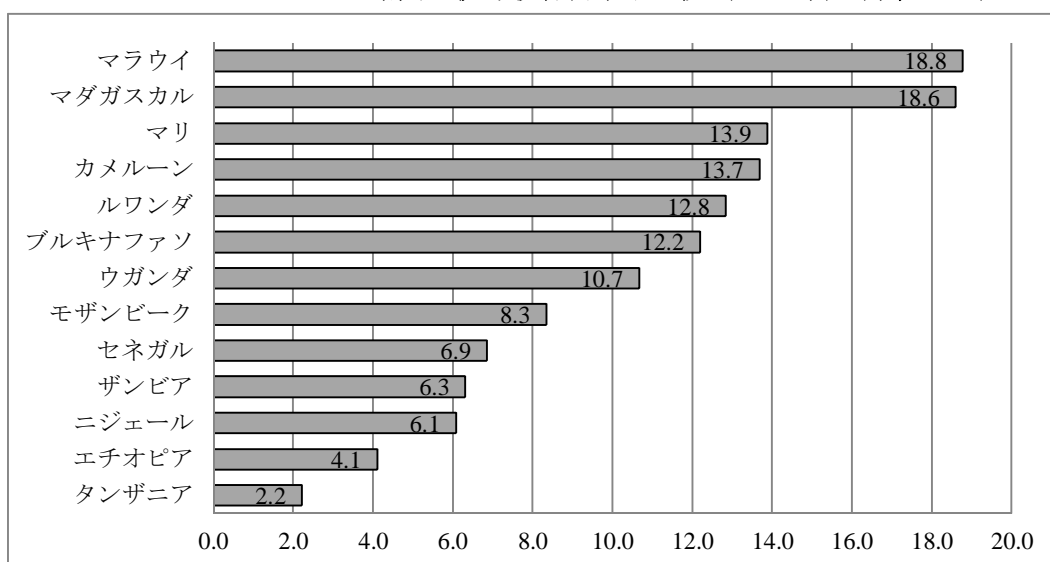
（出所：教育省、2010e）

4-18 中等教育学年別留年率（2010年）



（出所：教育省、2010e）

4-19 サブサハラ・アフリカ諸国の初等教育留年率比較（2009年）（単位：％）



（出所：UNESCO (UIS) データに基づいて EPDC⁸⁷が作成）

⁸⁷ EPDC = Education Policy and Data Center

4-20 初等教育中退率の推移（2002年～2010年）

		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
初等学校	男子	4.4%	4.4%	4.7%	5.0%	5.0%	5.0%	4.8%	4.5%	4.4%
	女子	4.5%	4.6%	4.9%	5.1%	5.0%	4.9%	4.6%	4.4%	4.3%
	全体	4.4%	4.5%	4.8%	5.0%	5.0%	4.9%	4.7%	4.5%	4.4%

（出所：教育省、2002～2010e）

4-21 初等教育から前期中等教育への進学率の推移（2002年～2010年）

		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
前期中等 教育への 進学率	男子	55.0%	49.0%	48.2%	44.1%	50.5%	69.7%	71.1%	65.8%	66.7%
	女子	57.4%	49.1%	48.1%	45.0%	51.4%	67.4%	68.0%	62.0%	63.0%
	全体	56.1%	49.0%	48.2%	44.5%	50.9%	68.6%	69.6%	63.9%	64.8%

（出所：教育省、2002～2010e）

4-22 コーホート残存率（5年生までの残存率）の推移（2002年～2010年）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
男子	65.9%	52.0%	55.2%	52.0%	49.2%	49.0%	53.3%	60.0%	61.2%
女子	70.8%	51.0%	56.2%	53.0%	49.8%	50.0%	54.9%	61.8%	62.9%
全体	68.3%	52.0%	55.7%	52.0%	49.5%	49.0%	54.1%	60.9%	62.0%

（出所：教育省、2002～2010e）

4-23 総就学率に関するジェンダー平等指標の推移（2000年～2010年）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
初等教育	0.92	0.95	0.97	0.96	0.97	0.98	0.99	1.00	1.00	1.01	1.01
前期中等教育	0.79	0.79	0.83	0.82	0.81	0.82	0.84	0.84	0.85	0.84	0.87
後期中等教育	0.60	0.59	0.63	0.67	0.68	0.67	0.67	0.65	0.74	0.72	0.75
中等教育全体	0.76	0.76	0.80	0.80	0.79	0.79	0.81	0.81	0.83	0.82	0.85

（出所：UIS、2012）

4-24 初等教育7年生及び中等教育4年生の男女別修了率の推移（2002年～2010年）

		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
初等教育 7年生	男子	58.8%	66.0%	72.0%	54.0%	55.0%	50.0%	51.0%	55.0%	56.0%
	女子	41.0%	47.0%	54.0%	47.0%	42.0%	44.0%	47.0%	48.1%	51.0%
	計	49.1%	56.0%	62.0%	51.0%	48.0%	47.0%	49.0%	52.0%	54.0%
中等教育 4年生	男子	25.0%	20.0%	28.0%	34.0%	33.0%	39.0%	39.0%	42.0%	45.0%
	女子	19.0%	17.0%	22.0%	26.0%	25.0%	31.0%	31.0%	31.0%	32.0%
	計	22.0%	18.0%	25.0%	30.0%	29.0%	35.0%	35.1%	37.0%	39.0%

（出所：教育省、2002～2010e）

4-25 初等教育・中等教育の地域別純就学率及び純入学率（2002年～2010年）

	初等教育 純就学率	初等教育 純入学率	中等教育 純就学率	中等教育 純入学率
中部地域	90.8%	70.1%	32.9%	12.4%
東部地域	110.6%	84.5%	28.1%	7.1%
北東部地域	45.5%	36.6%	44.7%	0.4%
北部地域	98.3%	54.6%	54.5%	2.1%
南西部地域	96.5%	83.5%	73.1%	5.6%
西部地域	85.7%	59.0%	69.9%	3.5%
全国	96.0%	70.2%	66.4%	6.7%

（出所：教育省、2010e）

4-26 全国学習達成状況調査・初等教育3年生及び6年生の成績の推移（2003年～2010年）

			2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
読解力	3年生	男子	33.1%	35.1%	37.0%	44.2%	43.8%	43.8%	55.2%	60.4%
		女子	35.5%	37.8%	40.0%	46.9%	47.2%	45.3%	56.5%	61.3%
		計	34.3%	36.7%	39.0%	45.6%	45.5%	44.5%	55.9%	60.9%
	6年生	男子	20.3%	26.2%	32.0%	33.4%	48.2%	47.9%	47.9%	49.8%
		女子	19.5%	23.8%	28.0%	33.6%	50.8%	47.8%	48.2%	51.1%
		計	20.0%	25.0%	30.0%	33.5%	49.6%	47.9%	48.1%	50.5%
計算力	3年生	男子	43.9%	45.0%	46.0%	45.4%	46.3%	74.6%	72.8%	75.0%
		女子	41.9%	43.0%	44.0%	39.6%	43.3%	68.1%	69.7%	71.1%
		計	42.9%	44.0%	45.0%	42.6%	44.8%	71.4%	71.3%	72.7%
	6年生	男子	25.7%	32.4%	39.0%	34.4%	45.9%	58.8%	58.7%	59.9%
		女子	15.3%	21.2%	27.0%	26.7%	37.2%	48.4%	48.1%	49.5%
		計	20.5%	26.8%	33.0%	30.5%	41.4%	53.5%	53.3%	55.4%

（出所：UNEB、2010a）

4-27 全国学習達成状況調査中等教育2年生の成績の推移（2008年～2010年）

		2008	2009	2010
生物	男子	43.2%	41.4%	43.2%
	女子	28.8%	30.6%	32.5%
	計	36.7%	36.3%	38.2%
数学	男子	74.4%	60.8%	74.4%
	女子	63.3%	56.6%	57.0%
	計	69.4%	58.8%	62.3%
英語	男子	81.3%	73.5%	76.4%
	女子	82.5%	78.8%	81.5%
	計	81.9%	76.0%	78.3%

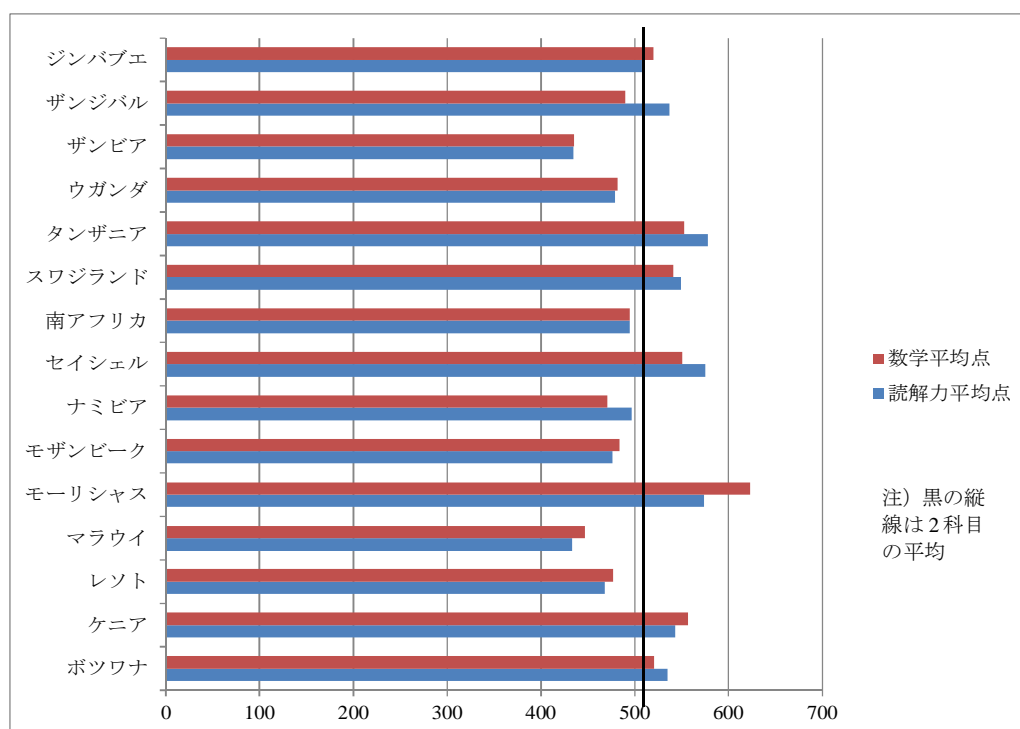
（出所：UNEB、2010b）

4-28 SACMEQ II 及び III の結果（単位：点）

	SACMEQ II (2000年)		SACMEQ III (2007年)	
	リーディング	数学	リーディング	数学
ボツワナ	521	513	534.6	520.5
ケニア	546	563	543.1	557.0
レソト	451	447	467.9	476.9
マラウイ	429	433	433.5	447.0
モーリシャス	536	584	573.5	623.3
モザンビーク	517	530	476.0	483.8
ナミビア	449	431	496.9	471.0
セイシエル	582	554	575.1	550.7
南アフリカ	492	486	494.9	494.8
スワジランド	530	516	549.4	540.8
タンザニア	546	522	577.8	552.7
ウガンダ	482	506	478.7	481.9
ザンビア	440	435	434.4	435.2
ザンジバル	478	478	536.8	489.9
ジンバブエ			507.7	519.8
参加国平均	500	500	512.0	509.7

(出所：SACMEQ、2010)

4-29 SACMEQ III の結果



(出所：SACMEQ、2010)

4-30 SACMEQ III の地域別平均点及び成績レベル別受験者の割合（単位：点、％）

	平均点	成績レベル別受験者の割合（下位レベル1から上位レベル9）							
	読解力テスト	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5	レベル6	レベル7	レベル8
中部	488.7	4.6	13.5	24.7	23.3	14.8	11.5	6.8	0.9
東部	462.7	7.5	17.4	31.1	21.6	12.4	6.9	2.6	0.3
北部	456.8	8.7	21.1	28.0	21.4	12.4	6.7	1.6	0.1
西部	508.1	2.3	6.3	16.8	28.6	25.4	15.0	4.9	0.8
全国	478.7	5.8	14.6	25.5	23.7	16.1	9.9	4.0	0.5
	数学テスト	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5	レベル6	レベル7	レベル8
中部	483.8	4.8	32.1	36.3	20.6	4.6	1.3	0.3	0.0
東部	471.5	6.2	38.1	35.3	14.2	4.6	1.4	0.3	0.0
北部	461.3	7.2	44.1	33.3	11.6	2.5	1.3	0.0	0.0
西部	511.6	1.5	20.8	39.6	26.0	8.4	3.4	0.1	0.2
全国	481.9	5.0	33.8	36.1	18.0	5.1	1.8	0.2	0.0

（出所：SACMEQ、2010）

4-31 PLE4科目（英語、算数、理科、社会）の総合評価（グレード）

			点数	総合評価 (グレード)
合格	合格	Distinction	75-100	1
			70-74	2
		Credit	65-69	3
			60-64	4
		Principle	55-59	5
			50-54	6
	補欠合格		45-49	7
			40-44	8
不合格			0-39	9

（出所：荒川、2008）

4-32 PLE 男女別受験登録者数・合格者数・合格率の推移（2005年～2010年）

		2005	2006	2007	2008	2009	2010
登録者	男子	218,953	214,154	217,903	236,773	247,795	258,654
	女子	191,410	190,781	201,303	226,858	240,950	251,930
	計	410,363	404,935	419,206	463,631	488,745	510,584
合格者	男子	190,415	193,346	193,719	197,497	217,046	225,003
	女子	157,418	163,872	168,884	176,828	201,433	223,009
	計	347,833	357,218	362,603	374,325	418,479	448,012
合格率	男子	87.0%	90.3%	88.9%	83.4%	87.6%	89.8%
	女子	82.2%	85.9%	83.9%	77.9%	83.6%	86.2%
	計	84.8%	88.2%	86.5%	80.7%	85.6%	88.0%

（出所：教育省、2011b）

4-33 全国初等学校の男女別教員数（2002年～2010年）（単位：人）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
男性	87,883	91,424	91,846	88,946	91,858	80,457	95,985	100,264	101,879
女性	51,601	54,163	55,396	55,886	58,277	51,868	63,531	68,112	70,524
計	139,484	145,587	147,242	144,832	150,135	132,325	159,516	168,376	172,403

（出所：教育省、2002～2010e）

注）2007年の値が低いのは入力ミスと考えられる。教育省 Sector Indicators' Fact Sheet 2000/01-2009/10 によると 2007年の合計値は 152,086 人。男女内訳は不明。

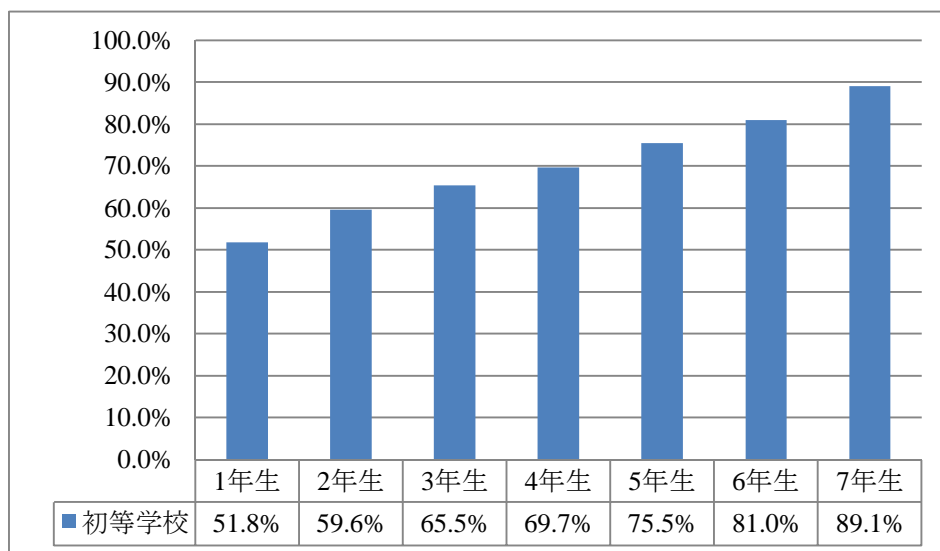
4-34 全国中等学校の男女別教員数（2002年～2010年）（単位：人）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
男性	29,567	30,107	29,073	29,234	33,258	39,520	42,949	50,572	48,486
女性	7,660	8,417	8,238	8,323	9,415	11,247	14,209	14,473	14,435
計	37,227	38,549	37,313	37,607	42,673	50,767	57,158	65,045	62,921

（出所：教育省、2002～2010e）

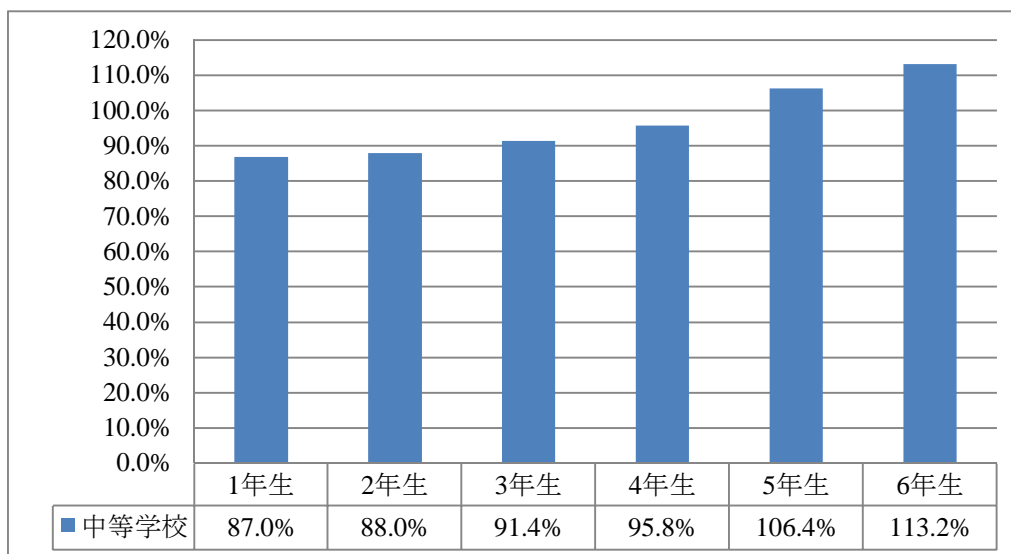
注）2003～2005年の男女内訳が合計数に合わないのはジェンダー未回答があるため。

4-35 初等学校で十分な着席スペースを有する児童の学年別割合（2010年）



（出所：教育省、2010e）

4-36 中等学校で十分な着席スペースを有する生徒の学年別割合（2010年）



（出所：教育省、2010e）

4-37 初等学校の一教室当たり児童数の推移（2003年～2010年）

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
公立学校	94	84	79	78	79	78	80	67
私立学校	53	47	43	42	41	42	38	32
全体	87	79	74	72	72	70	68	58

（出所：教育省、2003～2010e）

4-38 初等教育及び中等教育の地域別教員一人当たり就学者数

	初等教育			中等教育	
	公立学校	私立学校	全学校	公立学校	全学校
中部地域	49	24	38	20	18
東部地域	63	28	57	26	22
北東部地域	75	99	76	27	24
北部地域	65	37	63	20	19
南西部地域	44	26	39	20	19
南部地域	59	25	50	26	21
全国	57	26	49	22	19

（出所：教育省、2010e）

注）中等教育では私立学校のASC回答率が低いため公立学校の数値のみ記載されている。

第5章

5-1 セクター毎の予算がウガンダ政府予算に占める割合の推移(2004/05～2010/2011)(単位:%)

	04/05	05/06	06/07	07/08	08/09	09/10	10/11
農業	2.7	4.0	3.9	4.6	3.8	4.9	4.5
観光、通商、産業	0.6	1.1	1.2	1.0	0.5	0.8	0.7
エネルギー、鉱物	1.5	3.5	9.0	10.3	7.9	11.0	5.3
公共事業	8.8	8.4	12.2	14.3	18.5	19.1	14.2
情報通信	-	-	0	0.1	0.1	0.1	0.2
土地、住宅、都市整備	-	0.3	0.5	0.2	0.2	0.3	0.3
教育	18.9	18.8	18.9	17.6	15.4	17.0	17.0
保健	11.4	11.7	10.0	9.8	10.7	11.6	9.0
水供給、環境	2.6	2.3	3.2	3.6	2.6	2.7	3.4
社会開発	0.5	0.4	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4
司法、法制度	5.8	5.6	5.4	5.4	4.8	5.7	7.3
説明責任	6.0	9.5	7.2	7.7	7.1	7.3	6.6
公共セクター管理	5.5	7.1	6.8	11.1	9.1	11.1	11.4
公的管理	4.5	5.3	4.6	4.0	2.3	3.4	4.1
立法	0.2	0.2	1.4	1.8	1.9	1.9	1.8
セキュリティ	11.4	10.5	9.9	10.1	8.1	7.7	7.3

(出所：世銀、2010b)

5-2 セクター毎の予算の GDP 比の推移(2004/05～2010/2011)(単位:%)

	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11
農業	0.6	0.8	0.7	0.8	0.7	0.9	0.9
観光、通商、産業	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
エネルギー、鉱物	0.3	0.7	1.6	1.8	1.5	2.0	1.0
公共事業	1.8	1.6	2.2	2.6	3.6	3.5	2.7
情報通信	-	-	0	0	0	0	0
土地、住宅、都市整備	-	0.1	0.1	0	0	0.1	0.1
教育	3.9	3.7	3.4	3.1	3	3.1	3.3
保健	2.3	2.3	1.8	1.7	2.1	2.1	1.7
水供給、環境	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.7
社会開発	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
司法、法制度	1.2	1.1	1.0	1.0	0.9	1.0	1.4
説明責任	1.2	1.9	1.3	1.4	1.4	1.3	1.3
公共セクター管理	1.1	1.4	1.2	2.0	1.8	2.0	2.2
公的管理	0.9	1.0	0.8	0.7	0.5	0.6	0.8
立法	0	0	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3
セキュリティ	2.3	2.1	1.8	1.8	1.6	1.4	1.4

(出所：世銀、2010b)

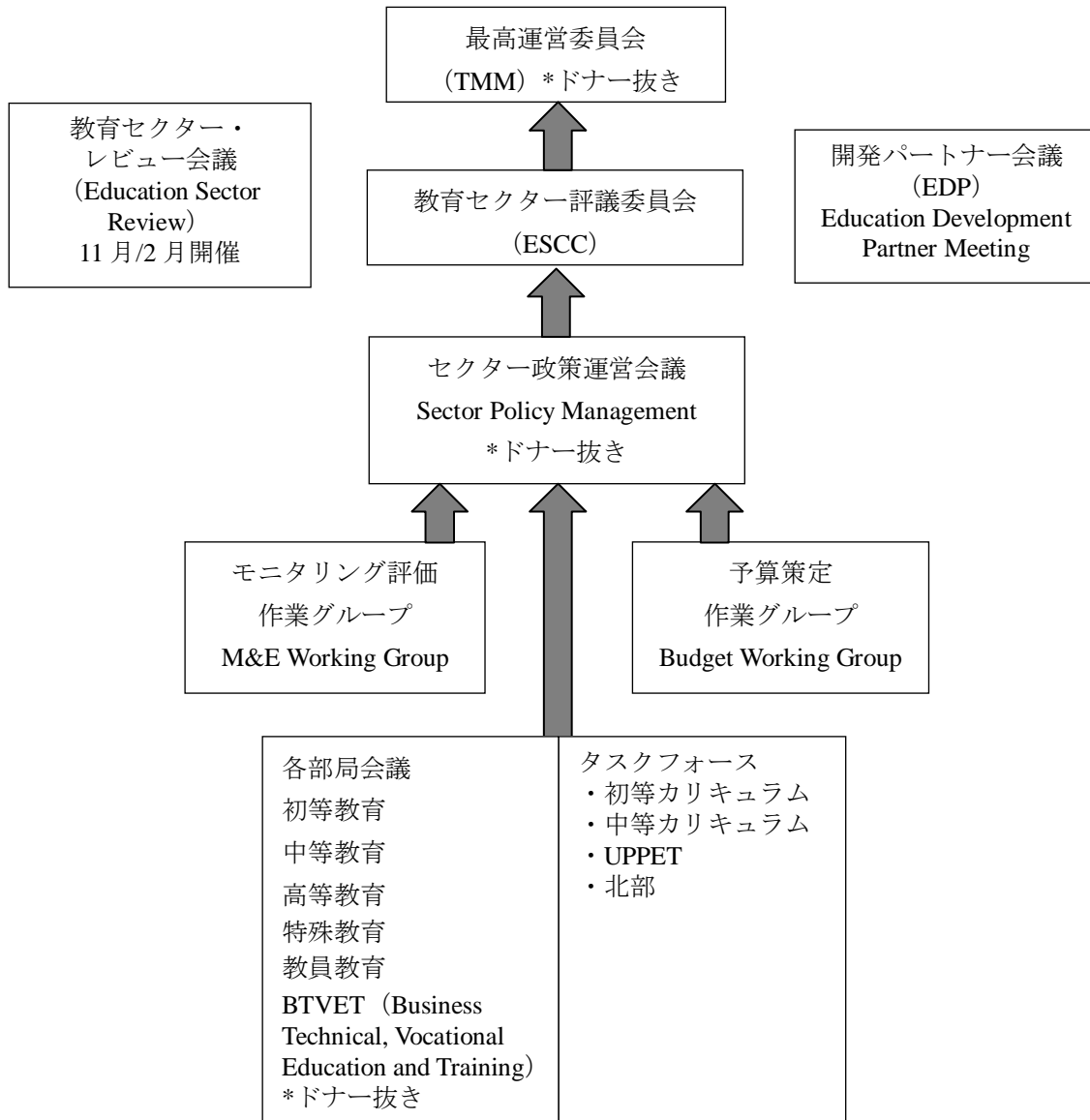
5-3 教育セクターのサブセクター別予算（2010/11年～2014/15年）（単位：10億シリング）

	2010/11 実績	2011/12 承認予算	MTEF 予算予測		
			2012/13	2013/14	2014/15
教育省					
就学前教育及び初等教育 （全体に占める割合）	30.449	39.515 (2.5%)	39.625	39.111	43.625
中等教育 （全体に占める割合）	N/A	190.721 (11.8%)	229.193	231.98	81.306
特別ニーズ教育 （全体に占める割合）	0.906	2.113 (0.1%)	2.114	2.114	2.114
高等教育 （全体に占める割合）	13.368	12.106 (0.8%)	12.106	13.106	15.842
技術開発 （全体に占める割合）	N/A	86.810 (5.4%)	132.469	197.101	124.489
質及び基準 （全体に占める割合）	17.265	25.840 (1.6%)	24.892	25.840	32.142
体育教育及びスポーツ （全体に占める割合）	2.089	2.360 (0.2%)	3.850	3.060	5.060
政策、計画、支援サービス （全体に占める割合）	13.996	9.354 (0.6%)	9.706	9.354	9.344
教育省合計 （全体に占める割合）	N/A	370.720 (23.0%)	453.954	521.667	313.922
大学及び関連機関研究					
大学・関連機関研究合計 （全体に占める割合）		349.091 (21.7%)	0.000	358.132	0.000
地方政府					
就学前教育及び初等教育 （全体に占める割合）	448.779	637.455 (39.6%)	0.000	940.773	0.000
中等教育 （全体に占める割合）	121.269	227.668 (14.1%)	0.000	176.751	0.000
技術開発 （全体に占める割合）	16.536	23.081 (1.4%)	0.000	68.991	0.000
教育視察及びモニタリング （全体に占める割合）	0.000	2.404 (0.2%)	0.000	0.000	0.000
地方政府合計 （全体に占める割合）	586.585	890.608 (55.3%)	0.000	1,186.515	0.000
総合計 （全体に占める割合）	N/A	1,610.419 (100.0%)	453.954	2,066.314	313.922

（出所：GoU、2010）

第6章

6-1 教育セクター意思決定の仕組み



(出所：後呂、2011)

IV. 参考文献

- Education Development Partners, Uganda (EDP) (2012a) *Aide Memoire: GPE Scoping Mission 5-16 March 2012*.
- EDP (2012b) *Technical Recommendations in Response to GPE Scoping Mission*.
- EDP (2012c) *Mapping Matrix EDP*.
- Education Policy and Data Center (EPDC) (2012) Search Data
(<http://www.epdc.org/searchdata/searchdata.aspx>)
- Educaiton Service Commission (2008) *The Scheme of Service for Teaching Personnel in the Uganda Education Service*.
- Educaiton Service Commission (2011) *Annual Report for the Financial Year 2010/2011*.
- Government of Uganda (GoU) (2010a) *National Development Plan (2010/11 – 2014/15)*.
- GoU (2010b) *Sector Budget Framework Paper: Education*.
- GoU and Education Development Partners (GoU&EDP) (2009) *Memorandum of Understanding between the Government of Uganda and the Education Development Partners*.
- Hedger, Edward, Tim Williamson, Tom Muzoora, and Justina Stroh (2010) *Sector Budget Support in Practice: Case Study, Education Sector in Uganda (Final Draft)*, Overseas Development Institute and Mokoro.
- IOB (2008) *Primary Education in Uganda Impact Evaluation*
- JICA (2008) *Uganda Case Report: Local Level Service Delivery, Decentralization and Governance, A Comparative Study of Uganda, Kenya and Tanzania Education, Health and Agriculture Sectors*
- JICA (2011) *Uganda Development Partnership Framework (ウガンダ援助協調枠組)*
- Ministry of Education and Sports (2000) *Uganda Education Statistical Abstract 2000*.
- MoES (2001) *Uganda Education Statistical Abstract 2001*.
- MoES (2002) *Uganda Education Statistical Abstract 2002*.
- MoES (2003) *Uganda Education Statistical Abstract 2003*.
- MoES (2004) *Uganda Education Statistical Abstract 2004*.
- MoES (2005) *Uganda Education Statistical Abstract 2005*.
- MoES (2006a) *Guidelines for Disbursement and Utilization of Threshold and Variable Grant Under Universal Post Primary Education and Training (UPPET) Capitation Grant Programme*.
- MoES (2006b) *Uganda Education Statistical Abstract 2006*.
- MoES (2007a) *Educaiton and Sports Sector Annual Performance Report (ESSAPR)*.
- MoES (2007b) *Uganda Education Statistical Abstract 2007*
- MoES (2008a) *Educaiton and Sports Sector Annual Performance Report (ESSAPR)*.
- MoES (2008b) *Guidelines on Policy, Roles and Responsibilities of Stakeholders in the Implementation of Stakeholders in the Implementaon of Universal Primary Education (UPE)*.
- MoES (2008c) *Revised Education Sector Strategic Plan 2007-2015*.

- MoES (2008d) *Uganda Education Statistical Abstract 2008*.
- MoES (2009a) *Basic Requirement and Minimum Standards Indicators for Education Institutions*.
- MoES (2009b) *Strategic Plan for Universal Secondary Education in Uganda (2009-2018)*.
- MoES (2009c) *Uganda Education Statistical Abstract 2009*.
- MoES (2010a) *Aide Memoire for 17th Annual Educaiton and Sports Sector Review 15th – 17th November*.
- MoES (2010b) *Primary Six Curriculum: Set One: English, Integrated Science, Local Language, Mathematics, Religious Education (Christian, Religious Education and Islamic Religious Education) and Social Studies*.
- MoES (2010c) *Sector Indicators' Fact Sheet (2000/01 – 2009/10)*.
- MoES (2010d) *Updated Education Sector Strategic Plan 2010-2015*.
- MoES (2010e) *Uganda Education Statistical Abstract 2010*.
- MoES (2011a) *Aide Memoire for 18th Annual Educaiton and Sports Sector Review 15th – 17th November*.
- MoES (2011b) *Educaiton and Sports Sector Annual Performance Report (ESSAPR)*.
- MoES (2011c) *Policy on Special Needs and Inclusive Education*.
- MoES (2012) *Aide Memoire for the 9th Annual Education and Sports Sector Planning and Budgeting Workshop*.
- MoES and Education Development Partners (MoES&DPs) (2010) *Fast Track Initiative Appraisal Report: Updated Education Sector Strategic Plan 2010-2015*.
- Ministry of Finance, Planning and Economic Development (2010) *Sector Budget Framework Paper 2010/2011, Education*.
- Purcell, Ray (2010) *Mid-Term Evaluation of the EFA Fast Track Initiative, Country Desk Study: Uganda*.
- Teaching Service Commission (TSC) (2010) *Salary Structure for 2010/2011 Financial Year*.
- The Republic of Uganda (2008) *The Education (Pre-primary, Primary and Post-primary) Act*.
- The Republic of Uganda (2010) *National Development Plan 2010/11-2014/15*.
- The Republic of Uganda and UNDP (2010) *Millennium Development Goals Report for Uganda 2010*.
- SACMEQ (2010) *SACMEQ III Project Results: Pupil Achievement Levels in Reading and Mathematics, Working Document Number 1*.
- SACMEQ (2011) *Progress in Gender Equality in Education: Uganda (Policy Brief No.6)*.
- Uganda Bureau of Statistics (UBS) (2002) *2002 Uganda Population and Housing Census Analytical Report: Household Characteristics*.
- Uganda National Examinations Board (UNEB) (2009) *PLE Report on Work of Candidates: November 2008 Examination*.
- UNEB (2010a) *The Achievement of Primary School Pupils in Uganda in Numeracy, Literacy in English and Local Languages: National Assessment of Progress in Education*.
- UNEB (2010b) *The Achievement of Senior Two Students in Uganda in Mathematics, English*

- Language and Biology: National Assessment of Progress in Education.*
- UNEB (2010c) *PLE Report on Work of Candidates: November 2009 Examination.*
- UNEB (2011) *PLE Report on Work of Candidates: November 2010 Examination.*
- UNDP (2011) *Human Development Report 2011.*
- UNESCO (2010) *World Data on Education: Uganda” (7th edition, 2010/11).*
- UNESCO (2012a) *Data on Instructional Time (Focusing on Formal and General Education Offered by Public Institutions).*
- UNESCO (2012b) *Uganda EFA Profile.*
- UNESCO Institute for Statistics (UIS) (2012)
 (http://stats.uis.unesco.org/unesco/TableViewer/document.aspx?ReportId=143&IF_Language=eng)
- United Nations Convention to Combat Desertification (UNCCD) (2008) *Budget Processes and Financing Instruments in Uganda*
- Winkler, Donald and Sondergaard, Lars (2008) *The Efficiency of Public Education in Uganda.*
- World Bank (2002) *Financing Education for All by 2015: Simulations for 33 African Countries.*
- World Bank (2004) *Education for All (EFA) – Fast Track Initiative Progress Report.*
- World Bank (2008) *The Efficiency of Public Education in Uganda.*
- World Bank (2007) *Uganda Fiscal Policy for Growth: Public Expenditure Review 2007.*
- World Bank (2009) *Project Appraisal Document for the Proposed Credit to the Republic of Uganda for a Post Primary Education and Training Adaptable Program Lending Project in Support of the First Phase of the Uganda Post Primary Education and Training Program.*
- World Bank (2010a) *Post Primary Education Program Increases Student Enrollment in Uganda.*
- World Bank (2010b) *Uganda Public Expenditure Review: Strengthening the Effectiveness of the Public Investment Program in Uganda.*
- World Bank Website (2012) Data & Research
- 荒川彩 (2009) 「ウガンダ教育セクター概要 2008 年度版」 JICA ウガンダ事務所
- 後呂依希 (2010) 「第 16 回教育セクター・レビュー 報告書 (Ver. 2 月 24 日)」 JICA ウガンダ事務所
- 国際協力事業団 (JICA) (2012) 「保健インフラマネジメントを通じた保健サービス強化プロジェクト (Project on Improvement of Health Service through Health Infrastructure Management)」 作成地図
- 吉川直樹 (2005) 「ウガンダ教育事情」 (教育計画アドバイザー報告書)
- 外務省ホームページ (2012) 各国・地域情勢／アフリカ／ウガンダ
 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/uganda/data.html>) 2012 年 6 月 17 日現在
- 外務省 (2008) 「ODA 国別データブック 2008」
- 外務省 (2011) 「ウガンダ国別評価」